

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7155366号
(P7155366)

(45)発行日 令和4年10月18日(2022.10.18)

(24)登録日 令和4年10月7日(2022.10.7)

(51)国際特許分類 F I
H 0 4 N 21/488 (2011.01) H 0 4 N 21/488
H 0 4 N 21/442 (2011.01) H 0 4 N 21/442

請求項の数 20 (全71頁)

(21)出願番号	特願2021-138792(P2021-138792)	(73)特許権者	514320050
(22)出願日	令和3年8月27日(2021.8.27)		ロヴィ ガイズ, インコーポレイテッド
(62)分割の表示	特願2020-109380(P2020-109380))の分割		アメリカ合衆国 カリフォルニア 9 5 0 5 0, サンタクララ, デラ クルーズ ブルバード 2 8 3 0
原出願日	平成22年9月10日(2010.9.10)	(74)代理人	100078282
(65)公開番号	特開2021-185708(P2021-185708 A)		弁理士 山本 秀策
(43)公開日	令和3年12月9日(2021.12.9)	(74)代理人	100113413
審査請求日	令和3年8月27日(2021.8.27)		弁理士 森下 夏樹
(31)優先権主張番号	12/565,486	(74)代理人	100181674
(32)優先日	平成21年9月23日(2009.9.23)		弁理士 飯田 貴敏
(33)優先権主張国・地域又は機関	米国(US)	(74)代理人	100181641
(31)優先権主張番号	12/565,494		弁理士 石川 大輔
(32)優先日	平成21年9月23日(2009.9.23)	(74)代理人	230113332
	最終頁に続く		弁理士 山本 健策
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 メディアデバイスの検出領域内のユーザの自動的に検出するシステムおよび方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

メディアデバイスのユーザにリマインダを提供する方法であって、前記方法は、
第1のユーザに関連付けられた第1のメディアコンテンツに対するリマインダを受信することと、
前記メディアデバイスに関連付けられた検出領域内の複数のユーザを検出することと、
前記複数のユーザの各々が前記メディアデバイスにおいてアクティブであることを決定することと、
前記メディアデバイス上の第2のメディアコンテンツを提供することと、
前記第1のメディアコンテンツに対する前記リマインダが前記複数のユーザのうちの第2のユーザにも関連付けられていることを決定することと、
前記第1のメディアコンテンツに対する前記リマインダが前記第2のユーザにも関連付けられていることを決定したことに応答して、前記リマインダを前記メディアデバイス上での表示のために生成することと
を含む、方法。

【請求項2】

前記メディアデバイスが検出メカニズムを有することを決定することであって、前記検出メカニズムは、前記メディアデバイスに関する第1の検出可能範囲内のユーザを検出するように動作可能である、ことと、
前記メディアデバイスに関連付けられた前記検出領域を前記第1の検出可能範囲内の領

域として設定することと

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記複数のユーザの各々が前記メディアデバイスにおいてアクティブであることを決定することは、個別のユーザの各々に対して、

当該個別のユーザを識別することと、

前記識別に基づいて、当該個別のユーザが前記メディアデバイスに知られているかを決定することと、

当該個別のユーザが前記メディアデバイスに知られていることを決定したことに応答して、前記メディアデバイスにおいて当該個別のユーザに対する認証手順を自動的に実行することと

を実行することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記第 1 のメディアコンテンツのプロパティを、前記複数のユーザに関連付けられた選好と比較することと、

前記複数のユーザの各々が前記第 1 のメディアコンテンツを楽しむ確率を決定することと、

前記複数のユーザのうちの少なくとも 1 人が前記第 1 のメディアコンテンツを楽しまない十分な確率が存在すると決定された場合に、前記複数のユーザのうちの前記少なくとも 1 人が前記第 1 のメディアコンテンツを楽しまないことの標示を提供することと、

前記複数のユーザのうちの少なくとも 1 人が前記第 1 のメディアコンテンツを楽しむ十分な確率が存在すると決定された場合に、前記複数のユーザのうちの前記少なくとも 1 人が前記第 1 のメディアコンテンツを楽しむことの標示を提供することと

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記第 1 のメディアコンテンツのプロパティを、前記複数のユーザに関連付けられた選好と比較することと、

前記第 1 のメディアコンテンツの前記プロパティが前記複数のユーザに関連付けられた前記選好とコンフリクトしない場合にのみ前記リマインダを提供することと

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 1 のユーザおよび前記第 2 のユーザのうちの少なくとも 1 人に関連付けられた異なるメディアデバイス上の前記第 1 のメディアコンテンツにアクセスするオプションを提供することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

異なるメディアデバイス上の前記第 1 のメディアコンテンツにアクセスするオプションを提供することをさらに含み、前記複数のユーザのうちの少なくとも 1 人は、前記異なるメディアデバイスに関する検出可能範囲内にあるが前記異なるメディアデバイスに関連付けられた異なる検出領域外にあると検出される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記リマインダは、前記第 1 のユーザが前記第 1 のメディアコンテンツを好むことを前記第 1 のユーザのプロファイルが示す場合かつ前記第 2 のユーザが前記第 1 のメディアコンテンツを好むことを前記第 2 のユーザのプロファイルが示す場合にのみ提供される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記リマインダは、前記第 1 のユーザおよび前記第 2 のユーザのうちの少なくとも 1 人によって事前に設定されている、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記リマインダは、前記第 1 のユーザおよび前記第 2 のユーザのうちの少なくとも 1 人が前記第 1 のメディアコンテンツに興味がある確率の決定に応じてサービスプロバイダに

10

20

30

40

50

よって自動的に設定されている、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 1】

メディアデバイスのユーザにリマインダを提供するシステムであって、前記システムは、第 1 のユーザに関連付けられた第 1 のメディアコンテンツに対するリマインダを受信するように構成される入力回路と、

前記メディアデバイスに関する第 1 の検出可能範囲内のユーザを検出するように動作可能である検出メカニズムと、

制御回路と

を備え、

前記制御回路は、

前記メディアデバイスに関連付けられた検出領域内の複数のユーザを検出することと、前記複数のユーザの各々が前記メディアデバイスにおいてアクティブであることを決定することと、

前記メディアデバイス上の第 2 のメディアコンテンツを提供することと、

前記第 1 のメディアコンテンツに対する前記リマインダが前記複数のユーザのうちの第 2 のユーザにも関連付けられていることを決定することと、

前記第 1 のメディアコンテンツに対する前記リマインダが前記第 2 のユーザにも関連付けられていることを決定したことに応答して、前記リマインダを前記メディアデバイス上での表示のために生成することと

を実行するように構成される、システム。

【請求項 1 2】

前記制御回路は、前記メディアデバイスに関連付けられた前記検出領域を前記第 1 の検出可能範囲内の領域として設定するようにさらに構成される、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記複数のユーザの各々が前記メディアデバイスにおいてアクティブであることを決定するように構成される前記制御回路は、個別のユーザの各々に対して、

当該個別のユーザを識別することと、

前記識別に基づいて、当該個別のユーザが前記メディアデバイスに知られているかを決定することと、

当該個別のユーザが前記メディアデバイスに知られていることを決定したことに応答して、前記メディアデバイスにおいて当該個別のユーザに対する認証手順を自動的に実行することと

を実行するようにさらに構成される、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記制御回路は、

前記第 1 のメディアコンテンツのプロパティを、前記複数のユーザに関連付けられた嗜好と比較することと、

前記複数のユーザの各々が前記第 1 のメディアコンテンツを楽しむ確率を決定することと、

前記複数のユーザのうちの少なくとも 1 人が前記第 1 のメディアコンテンツを楽しまない十分な確率が存在すると決定された場合に、前記複数のユーザのうちの前記少なくとも 1 人が前記第 1 のメディアコンテンツを楽しまないことの標示を提供することと、

前記複数のユーザのうちの少なくとも 1 人が前記第 1 のメディアコンテンツを楽しむ十分な確率が存在すると決定された場合に、前記複数のユーザのうちの前記少なくとも 1 人が前記第 1 のメディアコンテンツを楽しむことの標示を提供することと

を実行するようにさらに構成される、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記制御回路は、

前記第 1 のメディアコンテンツのプロパティを、前記複数のユーザに関連付けられた選

10

20

30

40

50

好と比較することと、

前記第 1 のメディアコンテンツの前記プロパティが前記複数のユーザに関連付けられた前記選好とコンフリクトしない場合にのみ前記リマインダを提供することと
を実行するようにさらに構成される、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記制御回路は、前記第 1 のユーザおよび前記第 2 のユーザのうちの少なくとも 1 人に
関連付けられた異なるメディアデバイス上の前記第 1 のメディアコンテンツにアクセス
するオプションを提供するようにさらに構成される、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記制御回路は、異なるメディアデバイス上の前記第 1 のメディアコンテンツにアクセ
スするオプションを提供するようにさらに構成され、前記複数のユーザのうちの少なくと
も 1 人は、前記異なるメディアデバイスに関する検出可能範囲内にあるが前記異なるメデ
ィアデバイスに関連付けられた異なる検出領域外にあると検出される、請求項 1 1 に記載
のシステム。

10

【請求項 1 8】

前記リマインダは、前記第 1 のユーザが前記第 1 のメディアコンテンツを好むことを前
記第 1 のユーザのプロファイルが示す場合かつ前記第 2 のユーザが前記第 1 のメディアコ
ンテンツを好むことを前記第 2 のユーザのプロファイルが示す場合にのみ提供される、請
求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記リマインダは、前記第 1 のユーザおよび前記第 2 のユーザのうちの少なくとも 1 人
によって事前に設定されている、請求項 1 1 に記載のシステム。

20

【請求項 2 0】

前記リマインダは、前記第 1 のユーザおよび前記第 2 のユーザのうちの少なくとも 1 人
が前記第 1 のメディアコンテンツに興味がある確率の決定に応じてサービスプロバイダに
よって自動的に設定されている、請求項 1 1 に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

(発明の背景)

本出願は、双方向メディアガイダンスアプリケーションに関し、より具体的には、メデ
ィアデバイスの近くのユーザの自動検出および識別に関する。

30

【背景技術】

【0 0 0 2】

従来のシステムでは、ユーザは手動でメディアデバイスにログインすることができ、ユ
ーザのプロファイルにアクセスすることができる。しかしながら、多くの場合、ユーザ
は、メディアデバイスに積極的にログインすることの不自由さによってログインするこ
とができない場合がある。さらに、従来のシステムは、概して、所与の時間に 1 人のユーザ
をデバイスにログインさせるだけである。複数ユーザがメディアデバイス上のコンテン
ツにアクセスしている場合、コンテンツは、せいぜい 1 人のユーザ、例えば、そのデバイ
スに積極的にログインした 1 人のユーザに対し調整され得る。したがって、従来のシス
テムは、多くの状況において、ユーザに対するコンテンツの標的化および調整に非効果的
である。

40

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 3】

前述の内容を考慮して、ユーザがメディアデバイスによって自動的に検出および識別さ
れるようにするためのシステムおよび方法を提供することが望ましい。特に、ユーザがデ
バイスによって識別された場合に、デバイスがより効果的にそのユーザに対するコンテ
ンツを調整できるように、ユーザをメディアデバイスに自動的にログインさせるシステムを

50

提供することが望ましい。また、ユーザがデバイスに積極的にログインすることなく、および/またはデバイス上でアクセスするコンテンツを選択する必要なく、ユーザが1つのデバイスから別のデバイスに移動し、デバイスのそれぞれにおいてコンテンツへのシームレスなアクセスを継続することができるようにすることが望ましい場合がある。コンテンツのシームレスなアクセスによって、ユーザは、複数のデバイスおよび/もしくは時間にわたり、実質的に自動的に（例えば、ユーザ側において手動入力および/またはアクションがほとんど必要とされない）、および/または実質的に断絶することなく、コンテンツへのアクセスを継続することができる。また、メディアデバイスを同時に利用している全てのユーザに対しコンテンツをより効果的に調整することができるように、メディアデバイスにおいて複数のユーザを自動的に検出および識別することが望ましい場合がある。

10

【0004】

検出メカニズムを有するメディアデバイスが提供され得る。検出メカニズムは、メディアデバイスに対する範囲内の第1のユーザを検出するように動作可能である。範囲内にある検出領域が画定され得る。第1のユーザが検出領域内にいるか否かが決定され得る。検出領域内の第1のユーザの検出後、メディアデバイスが起動され得る。第1のユーザが検出領域内にいる場合、第1のユーザに関連付けられた第1の設定が適用され得る。第1のユーザに関連付けられた第1の設定に基づくコンテンツが提供され得る。第1のユーザが検出領域外にいるが、まだ範囲内にいる場合、第1の設定の適用が停止され得る。

【0005】

第2のユーザが検出領域内にいることが決定され得る。第2のユーザに関連付けられた第2の設定が、メディアデバイスに適用され得る。いくつかの実施形態において、第1のユーザおよび第2のユーザに関連付けられた設定が組み合わされて、第3の設定が作成され得る。第3の設定に基づいてメディアコンテンツが提供され得る。メディアコンテンツは、例えば、第3の設定を使用して第1および第2のユーザの組み合わせに標的化される広告である。

20

【0006】

いくつかの実施形態において、第1のユーザがもはや検出領域内にいないことが決定され得る。第1の検出可能範囲内の検出領域内に残っているユーザに関連付けられた設定のみに基づくように、第3の設定が修正され得る。修正された第3の設定に基づいて、別のメディアコンテンツが提供され得る。

30

【0007】

いくつかの実施形態において、第1のユーザがメディアデバイスの検出領域内に戻ったことが決定され得る。メディアコンテンツは、第1のユーザがメディアデバイスを退去する前に提供されていた元のメディアコンテンツに再び変更され得、第1のユーザがもはや検出領域内にいないことが決定された、元のメディアコンテンツ内のポイントから提供され得る。

【0008】

いくつかの実施形態において、第1のユーザが元のメディアデバイスの検出領域を退去した後に別のメディアデバイスに移動したことが決定され得る。例えば、第1のユーザは、第2の検出領域内にいることが決定され得、第2の検出領域は、第2のメディアデバイスに対する範囲内にある。元のメディアデバイスに提供されていたメディアコンテンツは、新たなメディアデバイス上で継続され得る。いくつかの実施形態において、第1のユーザの活動は、再び元のメディアデバイスに伝達され得る。

40

【0009】

いくつかの実施形態において、複数のデバイスに関連付けられた検出領域の境界が構成され得る。例えば、2つのデバイスが、重複する検出可能範囲に関連付けられてもよい。範囲の重複は、メディアデバイスによって決定され得る。各デバイスに関連付けられた検出領域は、領域の境界が他のデバイスの検出可能範囲に侵入することなく各デバイスの検出可能範囲内に残るように設定され得る。

【0010】

50

いくつかの実施形態において、メディアコンテンツのプロパティがユーザに関連付けられた設定とコンフリクトする場合、メディアデバイスに提供されるメディアコンテンツが変更され得る。メディアデバイスは、メディアデバイスに対する範囲内のユーザを検出するように動作可能である検出メカニズムを備えてもよい。メディアデバイスに関連付けられた検出領域が設定され得る。第1のメディアコンテンツは、第1の検出領域内にいる第1のユーザに提供され得る。メディアデバイスに対する範囲内の第2のユーザが検出され得る。第2のユーザに関連付けられた第2の設定が、第1のメディアコンテンツのプロパティと比較され得る。第2の設定が第1のメディアコンテンツのプロパティとコンフリクトする場合、第1のメディアコンテンツが変更され得る。それ以外では、第2のユーザは、第2のユーザが第1の検出領域内にいる場合、メディアデバイスのアクティブユーザの一覧に追加され得る。

10

【0011】

いくつかの実施形態において、メディアデバイスの範囲内のユーザの1人以上にリマインダが提供され得る。例えば、メディアデバイスは、メディアデバイスに関連付けられた検出領域内の複数のユーザを検出し得る。複数のユーザは、メディアデバイスにログインされ、検出領域内に検出された場合アクティブユーザとみなされる。第1のメディアコンテンツがアクティブユーザに提供され得る。アクティブユーザに第2のメディアコンテンツに関してリマインドするように、複数のユーザの第1および第2のユーザに関連付けられたリマインダが提供され得る。リマインダは、複数のユーザの一部または全てが、おそらくリマインドされたコンテンツを好むかまたは好まないかを示す標示を備えてもよい。

20

(項目1)

メディアデバイスの検出可能範囲内のユーザを検出する方法であって、該方法は、検出メカニズムを有する該メディアデバイスを提供することであって、該検出メカニズムは、該メディアデバイスに関する第1の検出可能範囲内のユーザを検出するように動作可能である、ことと、

第1のユーザに関連付けられた第1の検出領域を画定することであって、該第1の検出領域は、該第1の検出可能範囲内にあり、該第1の検出領域は、該第1の検出可能範囲よりも小さい、ことと、

該第1の検出領域のパラメータを格納することと、

30

該第1のユーザが該第1の検出可能範囲および該第1の検出領域内にいるか否かを決定することと、

該第1のユーザが該第1の検出領域内にいることを決定した後に、該メディアデバイスを起動することと、

該第1のユーザが該第1の検出領域内にいる場合、該第1のユーザに関連付けられた第1の設定を該メディアデバイスに適用することと、

第1の設定に基づいて第1のメディアコンテンツを提供することと、

該第1のユーザが該第1の検出領域外および該第1の検出可能範囲内にいる場合、該メディアデバイスへの該第1の設定の適用を停止することと

を含む、方法。

40

(項目2)

前記第1のユーザが前記第1の検出領域外にいる場合、前記第1のメディアコンテンツの提供を停止することをさらに含む、項目1に記載の方法。

(項目3)

前記第1の検出可能範囲内の第2のユーザを検出することと、

該第2のユーザが前記第1の検出領域内にいないことを決定することと、

前記メディアデバイスに提供された前記第1のメディアコンテンツを維持することとをさらに含む、項目1に記載の方法。

(項目4)

第2のユーザが前記第1の検出領域内にいることを決定することと、

50

該第 2 のユーザが前記メディアデバイスへアクセスするための十分なアクセスレベルに関連付けられているか否かを決定することと、

該第 2 のユーザが該メディアデバイスへアクセスするための該十分なアクセスレベルに関連付けられている場合に、該第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の設定を該メディアデバイスに適用することと、

該第 2 のユーザが該メディアデバイスへの該十分なアクセスレベルに関連付けられていない場合に、該メディアデバイスへのアクセスを制限することと

をさらに含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 5)

前記第 1 の検出領域内の第 2 のユーザを検出することと、

該第 2 のユーザが該第 1 の検出領域内にいる場合に、該第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の設定を前記メディアデバイスに適用することと

をさらに含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 6)

以前に前記第 2 のユーザによってアクセスされた第 2 のメディアコンテンツを再開するための部分を提供することをさらに含む、項目 5 に記載の方法。

(項目 7)

前記第 1 のユーザと前記第 2 のユーザとが同時に前記第 1 の検出領域内にいる場合に、前記第 1 の設定および前記第 2 の設定に基づいて、第 3 の設定を作成することと、

該第 3 の設定に基づいて第 2 のメディアコンテンツを提供することと

をさらに含む、項目 5 に記載の方法。

(項目 8)

前記提供されたメディアコンテンツは、前記第 3 の設定に基づいて標的化される標的化広告である、項目 7 に記載の方法。

(項目 9)

前記第 1 のユーザがもはや前記第 1 の検出領域内にいないことを決定することと、

前記第 3 の設定が該第 1 の検出可能範囲内の検出領域内に残るユーザに関連付けられた設定のみに基づくように、該第 3 の設定を修正することと

をさらに含む、項目 7 に記載の方法。

(項目 10)

前記修正された第 3 の設定に基づいて、第 3 のメディアコンテンツを提供することをさらに含む、項目 9 に記載の方法。

(項目 11)

前記第 3 のメディアコンテンツのプロパティは、前記第 1 のユーザに関連付けられた前記第 1 の設定とコンフリクトする、項目 10 に記載の方法。

(項目 12)

前記第 1 のユーザが前記メディアデバイスの前記第 1 の検出領域内に戻ったことを決定することと、

該第 1 のユーザが戻ったことの決定に応じて、前記第 3 のメディアコンテンツを再び前記第 2 のメディアコンテンツに変更することと、

実質的に該第 1 のユーザがもはや該第 1 の検出領域内にいないことが決定された、該第 2 のメディアコンテンツ内のポイントから、該第 2 のメディアコンテンツを再開することと

をさらに含む、項目 10 に記載の方法。

(項目 13)

前記第 1 のユーザがもはや前記第 1 の検出領域内にいないことの検出に応じて、前記第 2 のメディアコンテンツを休止することをさらに含む、項目 9 に記載の方法。

(項目 14)

前記第 1 のユーザが前記メディアデバイスの前記第 1 の検出領域内に戻ったことを決定することと、

該第 1 のユーザが戻ったことの決定に応じて、前記第 2 のメディアコンテンツの休止を

10

20

30

40

50

解除することと

をさらに含む、項目 13 に記載の方法。

(項目 15)

前記第 1 のユーザが前記メディアデバイスの前記第 1 の検出領域内に戻ったことを決定することと、

前記第 2 のメディアコンテンツを、実質的に該第 1 のユーザがもはや該第 1 の検出領域内にいないことが決定された、該第 2 のメディアコンテンツ内のポイントに巻き戻すこととをさらに含む、項目 9 に記載の方法。

(項目 16)

前記メディアデバイスが第 1 のメディアデバイスである、項目 9 に記載の方法であって、該方法は、

10

前記第 1 のユーザが第 2 の検出領域内にいることを決定することであって、該第 2 の検出領域は、第 2 のメディアデバイスに関する第 2 の検出可能範囲内にある、ことと、

実質的に該第 1 のユーザがもはや前記第 1 の検出領域内にいないことが決定された、前記第 2 のメディアコンテンツ内のポイントから、該第 2 のメディアデバイスに該第 2 のメディアコンテンツを提供することと

をさらに含む、方法。

(項目 17)

前記第 1 のメディアデバイスに、前記第 1 のユーザが前記第 2 の検出領域内にいることを伝達することをさらに含む、項目 16 に記載の方法。

20

(項目 18)

以前に前記第 1 の検出可能範囲内の検出領域内にいた全てのユーザが、もはや該第 1 の検出可能範囲内の該検出領域内にいないことを決定することと、

所定期間後に前記メディアデバイスを停止することと

をさらに含む、項目 7 に記載の方法。

(項目 19)

前記第 1 のユーザが前記第 1 の検出可能範囲および前記第 1 の検出領域内にいるか否かを決定することは、

該第 1 のユーザの熱痕跡を検出すること、

該第 1 のユーザが閲覧範囲内にいるか否かを決定すること、

30

該第 1 のユーザが可聴範囲内にいるか否かを決定すること、

該第 1 の検出領域内の該第 1 のユーザに関連付けられたモバイルデバイスを検出することと、

該第 1 のユーザの声紋を検出すること、および

該第 1 のユーザの動きを検出すること

のうちの少なくとも 1 つを含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 20)

前記第 1 の検出領域は、承認ユーザによって手動で構成される、項目 1 に記載の方法。

(項目 21)

前記第 1 の検出可能範囲が異なるメディアデバイスに関する第 2 の検出可能範囲と重複するか否かを決定すること、および

40

境界が前記第 2 の検出可能範囲内にないように、前記第 1 の検出可能範囲内の前記第 1 の検出領域の境界を設定すること

によって、前記第 1 の検出領域の境界を構成することをさらに含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 22)

第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の検出領域を記憶することであって、前記第 2 の検出領域は、前記第 1 の検出可能範囲内にある、ことと、

前記第 2 のユーザが前記第 1 の検出可能範囲および前記第 2 の検出領域の両方の内部にあるか否かを決定することと、

50

前記第 2 のユーザが前記第 2 の検出領域内にある場合、前記第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の設定を、前記メディアデバイスに適用することとを含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 2 3)

前記第 1 の検出領域は、前記第 2 の検出領域とは異なる、項目 2 2 に記載の方法。

(項目 2 4)

メディアデバイスの検出可能範囲内のユーザを検出するシステムであって、該システムは、該メディアデバイスを備え、該メディアデバイスは、

検出回路であって、該検出回路は、

該メディアデバイスに関する第 1 の検出可能範囲内のユーザを検出することと、

第 1 のユーザに関連付けられた第 1 の検出領域を画定することであって、該第 1 の検出領域は、該第 1 の検出可能範囲内にあり、該第 1 の検出領域は、該第 1 の検出可能範囲よりも小さい、ことと、

該第 1 のユーザが該第 1 の検出可能範囲および該第 1 の検出領域内にいるか否かを決定することと

を行うように構成される、検出回路と、

該第 1 の検出領域のパラメータを記憶するように構成される記憶回路と、

処理回路であって、

該第 1 のユーザが該第 1 の検出領域内にいることを決定した後に、該メディアデバイスを起動することと、

該第 1 のユーザが該第 1 の検出領域内にいる場合に、該第 1 のユーザに関連付けられた第 1 の設定を該メディアデバイスに適用することと、

該第 1 の設定に基づいて第 1 のメディアコンテンツを提供することと、

該第 1 のユーザが該第 1 の検出領域外および該第 1 の検出可能範囲内にいる場合に、該メディアデバイスへの該第 1 の設定の適用を停止することと

を行うように構成される、処理回路と

を備える、システム。

(項目 2 5)

前記処理回路は、前記第 1 のユーザが第 1 の検出領域外にいる場合に、前記第 1 のメディアコンテンツの提供を停止するようにさらに構成される、項目 2 4 に記載のシステム。

(項目 2 6)

前記検出回路は、

前記第 1 の検出可能範囲内の第 2 のユーザを検出することと、

該第 2 のユーザが前記第 1 の検出領域内にいないことを決定することと

を行うようにさらに構成され、

前記処理回路は、

前記メディアデバイスに提供される前記第 1 のメディアコンテンツを維持すること

を行うようにさらに構成される、項目 2 4 に記載のシステム。

(項目 2 7)

前記検出回路は、

第 2 のユーザが前記第 1 の検出領域内にいることを決定することとを行うようにさらに構成され、

前記処理回路は、

該第 2 のユーザが前記メディアデバイスへアクセスするための十分なアクセスレベルに関連付けられているか否かを決定することと、

該第 2 のユーザが該メディアデバイスへアクセスするための該十分なアクセスレベルデバイスに適用することと、

該第 2 のユーザが該メディアデバイスへアクセスするための該十分なアクセスレベルに関連付けられていない場合に、該メディアデバイスへのアクセスを制限することと

を行うようにさらに構成される、項目 2 4 に記載のシステム。

10

20

30

40

50

(項目 28)

前記検出回路は、

前記第1の検出領域内の第2のユーザを検出すること
を行うようにさらに構成され、

前記処理回路は、

前記第2のユーザが該第1の検出領域内にいる場合に、該第2のユーザに関連付けられた第2の設定を前記メディアデバイスに適用すること
を行うようにさらに構成される、項目24に記載のシステム。

(項目 29)

前記処理回路は、

以前に前記第2のユーザによってアクセスされた第2のメディアコンテンツを再開するオプションを提供すること
を行うようにさらに構成される、項目28に記載のシステム。

10

(項目 30)

前記処理回路は、

前記第1のユーザと前記第2のユーザとが同時に前記第1の検出領域内にいる場合に、前記第1の設定および前記第2の設定に基づいて第3の設定を作成することと、

前記第3の設定に基づいて第2のメディアコンテンツを提供することと
を行うようにさらに構成される、項目28に記載のシステム。

(項目 31)

前記提供された第2のメディアコンテンツは、前記第3の設定に基づいて標的化される標的化広告である、項目30に記載のシステム。

20

(項目 32)

前記検出回路は、

前記第1のユーザがもはや前記第1の検出領域内にいないことを決定すること
を行うようにさらに構成され、

前記処理回路は、

前記第3の設定が前記第1の検出可能範囲内の検出領域内に残るユーザに関連付けられた設定のみに基づくように、該第3の設定を修正すること
を行うようにさらに構成される、項目30に記載のシステム。

30

(項目 33)

前記処理回路は、

前記修正された第3の設定に基づいて、第3のメディアコンテンツを提供すること
を行うようにさらに構成される、項目32に記載のシステム。

(項目 34)

前記第3のメディアコンテンツのプロパティは、前記第1のユーザに関連付けられた前記第1の設定とコンフリクトする、項目33に記載のシステム。

(項目 35)

前記検出回路は、

前記第1のユーザが前記メディアデバイスの前記第1の検出領域内に戻ったことを決定すること
を行うようにさらに構成され、

前記処理回路は、

該第1のユーザが戻ったことの決定に応じて、前記第3のメディアコンテンツを再び前記第2のメディアコンテンツに変更することと、

実質的に該第1のユーザがもはや該第1の検出領域内にいないことが決定された、該第2のメディアコンテンツ内のポイントから、該第2のメディアコンテンツを再開すること
を行うようにさらに構成される、項目33に記載のシステム。

40

(項目 36)

前記処理回路は、

50

前記第 1 のユーザがもはや前記第 1 の検出領域内にいないことの検出に応じて、前記第 2 のメディアコンテンツを休止すること

を行うようにさらに構成される、項目 3 2 に記載のシステム。

(項目 3 7)

前記検出回路は、

前記第 1 のユーザが前記メディアデバイスの前記第 1 の検出領域内に戻ったことを決定すること

を行うようにさらに構成され、

前記処理回路は、

該第 1 のユーザが戻ったことの決定に応じて、前記第 2 のメディアコンテンツの休止を解除すること

10

を行うようにさらに構成される、項目 3 6 に記載のシステム。

(項目 3 8)

前記検出回路は、

前記第 1 のユーザが前記メディアデバイスの前記第 1 の検出領域内に戻ったことを決定すること

を行うようにさらに構成され、

前記処理回路は、

前記第 2 のメディアコンテンツを、実質的に該第 1 のユーザがもはや該第 1 の検出領域内にいないことが決定された、該第 2 のメディアコンテンツ内のポイントに巻き戻すこと

20

を行うようにさらに構成される、項目 3 2 に記載のシステム。

(項目 3 9)

前記メディアデバイスは第 1 のメディアデバイスであり、前記システムは、第 2 のメディアデバイスを備え、該第 2 のメディアデバイスは、

検出回路であって、

前記第 1 のユーザが第 2 の検出領域内にいることを決定することを行うように構成され、該第 2 の検出領域は、第 2 のメディアデバイスに関する第 2 の検出可能範囲内にある検出回路と、

処理回路であって、

実質的に該第 1 のユーザがもはや前記第 1 の検出領域内にいないことが決定された、該第 2 のメディアコンテンツ内のポイントから、該第 2 のメディアデバイスに該第 2 のメディアコンテンツを提供するように構成される処理回路と、

30

を備える、項目 3 2 に記載のシステム。

(項目 4 0)

前記第 2 のメディアデバイスの前記処理回路は、

前記第 1 のメディアデバイスに、前記第 1 のユーザが前記第 2 の検出領域内にいることを伝達すること

を行うようにさらに構成される、項目 3 9 に記載のシステム。

(項目 4 1)

前記第 1 のメディアデバイスの前記検出回路は、

以前に前記第 1 の検出可能範囲内の検出領域内にいた全てのユーザが、もはや該第 1 の検出可能範囲内の該検出領域内にいないことを決定すること

40

を行うようにさらに構成され、

該第 1 のメディアデバイスの前記処理回路は、

所定期間後に前記メディアデバイスを停止すること

を行うようにさらに構成される、項目 3 0 に記載のシステム。

(項目 4 2)

前記第 1 のユーザが前記第 1 の検出可能範囲および前記第 1 の検出領域内にいるか否かを決定することは、

該第 1 のユーザの熱痕跡を検出すること、

50

該第 1 のユーザが閲覧範囲内にいるか否かを決定すること、
該第 1 のユーザが可聴範囲内にいるか否かを決定すること、
該第 1 の検出領域内の該第 1 のユーザに関連付けられたモバイルデバイスを検出すること、

該第 1 のユーザの声紋を検出すること、および

該第 1 のユーザの動きを検出すること

のうちの少なくとも 1 つを含む、項目 2 4 に記載のシステム。

(項目 4 3)

前記第 1 の検出領域は、承認ユーザによって手動で構成される、項目 2 4 に記載のシステム。

(項目 4 4)

前記検出回路は、

前記第 1 の検出可能範囲が異なるメディアデバイスに関する第 2 の検出可能範囲と重複するか否かを決定することと、

境界が前記第 2 の検出可能範囲内にならないように、該第 1 の検出可能範囲内の前記第 1 の検出領域の境界を設定することと

によって、該第 1 の検出領域の境界を構成すること

を行うようにさらに構成される、項目 2 4 に記載のシステム。

(項目 4 5)

前記記憶回路は、

第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の検出領域を記憶すること

を行うようにさらに構成され、該第 2 の検出領域は、前記第 1 の検出可能範囲内にあり、前記検出回路は、

該第 2 のユーザが該第 1 の検出可能範囲および該第 2 の検出領域の両方の内部にいるか否かを決定すること

を行うようにさらに構成され、

前記処理回路は、

該第 2 のユーザが該第 2 の検出領域内にある場合に、該第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の設定を、前記メディアデバイスに適用すること

を行うように構成される、項目 2 4 に記載のシステム。

(項目 4 6)

前記第 1 の検出領域は、前記第 2 の検出領域とは異なる、項目 4 5 に記載のシステム。

(項目 4 7)

メディアデバイスの検出可能範囲内のユーザを検出する装置であって、

検出メカニズムを有する該メディアデバイスを提供する手段であって、該検出メカニズムは、該メディアデバイスに関する第 1 の検出可能範囲内のユーザを検出するように動作可能である、手段と、

第 1 のユーザに関連付けられた第 1 の検出領域を画定する手段であって、該第 1 の検出領域は、該第 1 の検出可能範囲内にあり、該第 1 の検出領域は、該第 1 の検出可能範囲よりも小さい、手段と、

該第 1 の検出領域のパラメータを格納する手段と、

該第 1 のユーザが該第 1 の検出可能範囲および該第 1 の検出領域内にいるか否かを決定する手段と、

該第 1 のユーザが該第 1 の検出領域内にいることを決定した後に、該メディアデバイスを起動する手段と、

該第 1 のユーザが該第 1 の検出領域内にいる場合に、該第 1 のユーザに関連付けられた第 1 の設定を、該メディアデバイスに適用する手段と、

該第 1 の設定に基づいて、第 1 のメディアコンテンツを提供する手段と、

該第 1 のユーザが該第 1 の検出領域外および該第 1 の検出可能範囲内にいる場合に、該メディアデバイスへの該第 1 の設定の適用を停止する手段と

10

20

30

40

50

を備える、装置。

(項目 4 8)

前記第 1 のユーザが前記第 1 の検出領域外にいる場合、前記第 1 のメディアコンテンツの提供を停止する手段をさらに備える、項目 4 7 に記載の装置。

(項目 4 9)

前記第 1 の検出可能範囲内の第 2 のユーザを検出する手段と、
 該第 2 のユーザが前記第 1 の検出領域内にいないことを決定する手段と、
 前記メディアデバイスに提供される前記第 1 のメディアコンテンツを維持する手段と
 をさらに備える、項目 4 7 に記載の装置。

(項目 5 0)

第 2 のユーザが前記第 1 の検出領域内にいることを決定する手段と、
 該第 2 のユーザが前記メディアデバイスへアクセスするための十分なアクセスレベルに
 関連付けられているか否かを決定する手段と、
 該第 2 のユーザが該メディアデバイスへアクセスするための該十分なアクセスレベルに
 関連付けられている場合に、該第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の設定を該メディアデ
 バイスに適用する手段と、
 該第 2 のユーザが該メディアデバイスへアクセスするための該十分なアクセスレベルに
 関連付けられていない場合に、該メディアデバイスへのアクセスを制限する手段と
 をさらに備える、項目 4 7 に記載の装置。

10

(項目 5 1)

前記第 1 の検出領域内の第 2 のユーザを検出する手段と、
 前記第 2 のユーザが該第 1 の検出領域内にいる場合に、該第 2 のユーザに関連付けられ
 た第 2 の設定を前記メディアデバイスに適用する手段と
 をさらに備える、項目 4 7 に記載の装置。

20

(項目 5 2)

以前に前記第 2 のユーザによってアクセスされた第 2 のメディアコンテンツを再開する
 オプションを提供する手段をさらに備える、項目 5 1 に記載の装置。

(項目 5 3)

前記第 1 のユーザと前記第 2 のユーザとが同時に前記第 1 の検出領域内にいる場合に、
 前記第 1 の設定および前記第 2 の設定に基づいて第 3 の設定を作成する手段と、
 該第 3 の設定に基づいて第 2 のメディアコンテンツを提供する手段と
 をさらに備える、項目 5 1 に記載の装置。

30

(項目 5 4)

前記提供された第 2 のメディアコンテンツは、前記第 3 の設定に基づいて標的化される
 標的化広告である、項目 5 3 に記載の装置。

(項目 5 5)

前記第 1 のユーザがもはや前記第 1 の検出領域内にいないことを決定する手段と、
 前記第 3 の設定が、該第 1 の検出可能範囲内の検出領域内に残るユーザに関連付けられ
 た設定のみに基づくように、該第 3 の設定を修正する手段と
 をさらに備える、項目 5 3 に記載の装置。

40

(項目 5 6)

前記修正された第 3 の設定に基づいて、第 3 のメディアコンテンツを提供する手段をさ
 らに備える、項目 5 5 に記載の装置。

(項目 5 7)

前記第 3 のメディアコンテンツのプロパティは、前記第 1 のユーザに関連付けられた前
 記第 1 の設定とコンフリクトする、項目 5 6 に記載の装置。

(項目 5 8)

前記第 1 のユーザが前記メディアデバイスの前記第 1 の検出領域内に戻ったことを決定
 する手段と、

該第 1 のユーザが戻ったことの決定に応じて、前記第 3 のメディアコンテンツを再び前

50

記第 2 のメディアコンテンツに変更する手段と、

実質的に該第 1 のユーザがもはや該第 1 の検出領域内にいないことが決定された、前記第 2 のメディアコンテンツ内のポイントから、該第 2 のメディアコンテンツを再開する手段と

をさらに備える、項目 5 6 に記載の装置。

(項目 5 9)

前記第 1 のユーザがもはや前記第 1 の検出領域内にいないことの検出に応じて、前記第 2 のメディアコンテンツを休止する手段をさらに備える、項目 5 5 に記載の装置。

(項目 6 0)

前記第 1 のユーザが前記メディアデバイスの前記第 1 の検出領域内に戻ったことを決定する手段と、

10

該第 1 のユーザが戻ったことの決定に応じて、前記第 2 のメディアコンテンツの休止を解除する手段と

をさらに備える、項目 5 9 に記載の装置。

(項目 6 1)

前記第 1 のユーザが前記メディアデバイスの前記第 1 の検出領域内に戻ったことを決定する手段と、

前記第 2 のメディアコンテンツを、実質的に該第 1 のユーザがもはや該第 1 の検出領域内にいないことが決定された、該第 2 のメディアコンテンツ内のポイントに巻き戻す手段と

をさらに備える、項目 5 5 に記載の装置。

20

(項目 6 2)

前記メディアデバイスは、第 1 のメディアデバイスであり、前記装置は、

第 1 のユーザが第 2 の検出領域内にいることを決定する手段であって、該第 2 の検出領域は、第 2 のメディアデバイスに対して第 2 の検出可能範囲内にある、手段と、

実質的に該第 1 のユーザがもはや前記第 1 の検出領域内にいないことが決定された、該第 2 のメディアコンテンツ内のポイントから、該第 2 のメディアデバイスに該第 2 のメディアコンテンツを提供する手段と

をさらに備える、項目 5 5 に記載の装置。

(項目 6 3)

前記第 1 のメディアデバイスに、前記第 1 のユーザが前記第 2 の検出領域内にいることを伝達する手段をさらに含む、項目 6 2 に記載の装置。

30

(項目 6 4)

以前に前記第 1 の検出可能範囲内の検出領域内にいた全てのユーザが、もはや該第 1 の検出可能範囲内の該検出領域内にいないことを決定する手段と、

所定期間後に前記メディアデバイスを停止する手段と

をさらに備える、項目 5 3 に記載の装置。

(項目 6 5)

前記第 1 のユーザが前記第 1 の検出可能範囲および前記第 1 の検出領域内にいるか否かを決定する手段は、

該第 1 のユーザの熱痕跡を検出すること、

40

該第 1 のユーザが閲覧範囲内にいるか否かを決定すること、

該第 1 のユーザが可聴範囲内にいるか否かを決定すること、

該第 1 の検出領域内の該第 1 のユーザに関連付けられたモバイルデバイスを検出すること、

該第 1 のユーザの声紋を検出すること、および

該第 1 のユーザの動きを検出すること

のうちの少なくとも 1 つを含む、項目 4 7 に記載の装置。

(項目 6 6)

前記第 1 の検出領域は、承認ユーザによって手動で構成される、項目 4 7 に記載の装置。

(項目 6 7)

50

前記第 1 の検出可能範囲が異なるメディアデバイスに関する第 2 の検出可能範囲と重複するか否かを決定することと、

境界が該第 2 の検出可能範囲内にないように、該第 1 の検出可能範囲内の前記第 1 の検出領域の境界を設定することと

によって、該第 1 の検出領域の境界を構成する手段をさらに含む、項目 4 7 に記載の装置。

(項目 6 8)

第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の検出領域を記憶する手段であって、前記第 2 の検出領域は前記第 1 の検出可能範囲内にある、手段と、

該第 2 のユーザが該第 1 の検出可能範囲および該第 2 の検出領域の両方の内部にあるか否かを決定する手段と、

該第 2 のユーザが該第 2 の検出領域内にある場合に、該第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の設定を前記メディアデバイスに適用する手段と

をさらに備える、項目 4 7 に記載の装置。

(項目 6 9)

前記第 1 の検出領域は、前記第 2 の検出領域とは異なる、項目 6 8 に記載の装置。

(項目 7 0)

メディアコンテンツのプロパティが、ユーザに関連付けられた設定とコンフリクトする場合に、メディアデバイスに提供される該メディアコンテンツを自動的に変更する方法であって、

検出メカニズムを有する該メディアデバイスを提供することであって、該検出メカニズムは、該メディアデバイスに関する第 1 の検出可能範囲内のユーザを検出するように動作可能である、ことと、

該メディアデバイスに関連付けられた第 1 の検出領域を設定することであって、該第 1 の検出領域は該第 1 の検出可能範囲内にある、ことと、

該第 1 の検出領域内の第 1 のユーザを検出することと、

該第 1 のユーザが該第 1 の検出領域内にいる場合に、該第 1 のユーザに第 1 のメディアコンテンツを提供することであって、該第 1 のメディアコンテンツのプロパティは、該第 1 のユーザに関連付けられた第 1 の設定とコンフリクトしない、ことと、

該第 1 の検出可能範囲内の第 2 のユーザを検出することと、

該第 2 のユーザが該第 1 の検出可能範囲内にいる場合に、該第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の設定を該第 1 のメディアコンテンツの該プロパティと比較することと、

該第 2 の設定が該第 1 のメディアコンテンツの該プロパティとコンフリクトする場合に、該第 1 のメディアコンテンツを変更することと、

該第 2 の設定が該第 1 のメディアコンテンツの該プロパティとコンフリクトしない場合に、および該第 2 のユーザが該第 1 の検出領域内にいる場合に、該第 2 のユーザを該メディアデバイスのアクティブユーザの一覧に追加することと

を含む、方法。

(項目 7 1)

前記第 1 の検出可能範囲から出た前記第 2 のユーザを検出することと、

実質的に前記第 1 のメディアコンテンツが変更された、前記第 1 のメディアコンテンツ内のポイントから、該第 1 のメディアコンテンツの提供を再開することと

をさらに含む、項目 7 0 に記載の方法。

(項目 7 2)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、

前記第 1 の設定および前記第 2 の設定とコンフリクトしない第 2 のメディアコンテンツを検索することと、

該第 1 のメディアコンテンツの代わりに該第 2 のメディアコンテンツを提供することとを含む、項目 7 0 に記載の方法。

(項目 7 3)

10

20

30

40

50

前記第 1 のメディアコンテンツが変更されるときに、該第 1 のメディアコンテンツを記録することをさらに含む、項目 7 0 に記載の方法。

(項目 7 4)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、前記メディアデバイスを停止することを含む、項目 7 0 に記載の方法。

(項目 7 5)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、該第 1 のメディアコンテンツを実質的に隠す双方向ウィンドウを提供することを含む、項目 7 0 に記載の方法。

(項目 7 6)

前記第 1 のメディアコンテンツは、前記第 2 のユーザが前記メディアデバイス上の適切なグループに関連付けられている場合にのみ変更される、項目 7 0 に記載の方法。

10

(項目 7 7)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、該第 1 のメディアコンテンツが前記第 2 のユーザから実質的に隠されるように、前記メディアデバイスのディスプレイを暗くすることを含む、項目 7 0 に記載の方法。

(項目 7 8)

前記ディスプレイは、前記第 2 のユーザと前記メディアデバイスとの間の距離に比例して暗くされる、項目 7 7 に記載の方法。

(項目 7 9)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、

20

該第 1 のメディアコンテンツが実質的に前記第 2 のユーザに聞き取れないように、該第 1 のメディアコンテンツの音量を低下させることを含む、項目 7 0 に記載の方法。

(項目 8 0)

前記音量は、前記第 2 のユーザと前記メディアデバイスとの間の距離に比例して低下される、項目 7 9 に記載の方法。

(項目 8 1)

メディアコンテンツのプロパティが、ユーザに関連付けられた設定とコンフリクトする場合に、メディアデバイスに提供される該メディアコンテンツを自動的に変更するシステムであって、該システムは、メディアデバイスを備え、該メディアデバイスは、

検出回路であって、

30

該メディアデバイスに関連付けられた第 1 の検出領域を設定することであって、該第 1 の検出領域は第 1 の検出可能範囲内にある、ことと、

該メディアデバイスに関する該第 1 の検出領域内の第 1 のユーザを検出することと、

該第 1 の検出可能範囲内の第 2 のユーザを検出することと

を行うように構成される、検出回路と、

処理回路であって、

該第 1 のユーザが該第 1 の検出領域内にいる場合に、該第 1 のユーザに第 1 のメディアコンテンツを提供することであって、該第 1 のメディアコンテンツのプロパティは、該第 1 のユーザに関連付けられた第 1 の設定とコンフリクトしない、ことと、

該第 2 のユーザが該第 1 の検出可能範囲内にいる場合に、該第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の設定を該第 1 のメディアコンテンツの該プロパティと比較することと、

40

該第 2 の設定が該第 1 のメディアコンテンツの該プロパティとコンフリクトする場合に、該第 1 のメディアコンテンツを変更することと、

該第 2 の設定が該第 1 のメディアコンテンツの該プロパティとコンフリクトしない場合に、および該第 2 のユーザが該第 1 の検出領域内にいる場合に、該第 2 のユーザを該メディアデバイスのアクティブユーザの一覧に追加することと

を行うように構成される、処理回路と

を備える、システム。

(項目 8 2)

検出回路は、

50

前記第 1 の検出可能範囲から出た前記第 2 のユーザを検出すること
を行うようにさらに構成され、

前記処理回路は、

実質的に前記第 1 のメディアコンテンツが変更された、該第 1 のメディアコンテンツ
内のポイントから、該第 1 のメディアコンテンツの提供を再開すること

を行うようにさらに構成される、項目 8 1 に記載のシステム。

(項目 8 3)

前記処理回路は、

前記第 1 のメディアコンテンツを変更するときに、前記第 1 の設定および前記第 2 の
設定とコンフリクトしない第 2 のメディアコンテンツを検索することと、

該第 1 のメディアコンテンツの代わりに該第 2 のメディアコンテンツを提供すること
を行うようにさらに構成される、項目 8 1 に記載のシステム。

(項目 8 4)

前記処理回路は、

前記第 1 のメディアコンテンツが変更されるときに、該第 1 のメディアコンテンツを
記録すること

を行うようにさらに構成される、項目 8 1 に記載のシステム。

(項目 8 5)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、前記メディアデバイスを停止するこ
とを含む、項目 8 1 に記載のシステム。

(項目 8 6)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、

該第 1 のメディアコンテンツを実質的に隠す双方向ウィンドウを提供することを含む、
項目 8 1 に記載のシステム。

(項目 8 7)

前記第 1 のメディアコンテンツは、前記第 2 のユーザが前記メディアデバイス上の適切
なグループに関連付けられている場合にのみ変更される、項目 8 1 に記載のシステム。

(項目 8 8)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、

該第 1 のメディアコンテンツが前記第 2 のユーザから実質的に隠されるように、前記メ
ディアデバイスのディスプレイを暗くすることを含む、項目 8 1 に記載のシステム。

(項目 8 9)

前記ディスプレイは、前記第 2 のユーザと前記メディアデバイスとの間の距離に比例し
て暗くされる、項目 8 8 に記載のシステム。

(項目 9 0)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、

該第 1 のメディアコンテンツが実質的に前記第 2 のユーザに聞き取れないように、該第
1 のメディアコンテンツの音量を低下させることを含む、項目 8 1 に記載のシステム。

(項目 9 1)

前記音量は、前記第 2 のユーザと前記メディアデバイスとの間の距離に比例して低下さ
れる、項目 9 0 に記載のシステム。

(項目 9 2)

メディアコンテンツのプロパティが、ユーザに関連付けられた設定とコンフリクトする
場合に、メディアデバイスに提供される該メディアコンテンツを自動的に変更する装置で
あって、該装置は、

検出メカニズムを有する該メディアデバイスを提供する手段であって、該検出メカニズ
ムは、該メディアデバイスに関する第 1 の検出可能範囲内のユーザを検出するように動作
可能である、手段と、

該メディアデバイスに関連付けられた第 1 の検出領域を設定する手段であって、該第 1
の検出領域は該第 1 の検出可能範囲内にある、手段と、

10

20

30

40

50

該第 1 の検出領域内の第 1 のユーザを検出する手段と、

該第 1 のユーザが該第 1 の検出領域内にいる場合に、該第 1 のユーザに第 1 のメディアコンテンツを提供する手段であって、該第 1 のメディアコンテンツのプロパティは、該第 1 のユーザに関連付けられた第 1 の設定とコンフリクトしない、手段と、

該第 1 の検出可能範囲内の第 2 のユーザを検出する手段と、

該第 2 のユーザが該第 1 の検出可能範囲内にいる場合に、該第 2 のユーザに関連付けられた第 2 の設定を該第 1 のメディアコンテンツの該プロパティと比較する手段と、

該第 2 の設定が該第 1 のメディアコンテンツの該プロパティとコンフリクトする場合に、該第 1 のメディアコンテンツを変更する手段と、

該第 2 の設定が該第 1 のメディアコンテンツの該プロパティとコンフリクトしない場合に、および該第 2 のユーザが該第 1 の検出領域内にいる場合に、該第 2 のユーザを該メディアデバイスのアクティブユーザの一覧に追加する手段と

を備える、装置。

(項目 9 3)

前記第 1 の検出可能範囲から出た前記第 2 のユーザを検出する手段と、

実質的に前記第 1 のメディアコンテンツが変更された、該第 1 のメディアコンテンツ内のポイントから、該第 1 のメディアコンテンツの提供を再開する手段と

をさらに備える、項目 9 2 に記載の装置。

(項目 9 4)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、

前記第 1 の設定および前記第 2 の設定とコンフリクトしない第 2 のメディアコンテンツを検索することと、

該第 1 のメディアコンテンツの代わりに該第 2 のメディアコンテンツを提供することとを含む、項目 9 2 に記載の装置。

(項目 9 5)

前記第 1 のメディアコンテンツが変更されるときに、該第 1 のメディアコンテンツを記録する手段をさらに備える、項目 9 2 に記載の装置。

(項目 9 6)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、前記メディアデバイスを停止することを含む、項目 9 2 に記載の装置。

(項目 9 7)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、該第 1 のメディアコンテンツを実質的に隠す双方向ウィンドウを提供することを含む、項目 9 2 に記載の装置。

(項目 9 8)

前記第 1 のメディアコンテンツは、前記第 2 のユーザが前記メディアデバイス上の適切なグループに関連付けられている場合にのみ変更される、項目 9 2 に記載の装置。

(項目 9 9)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、

該第 1 のメディアコンテンツが前記第 2 のユーザから実質的に隠されるように、前記メディアデバイスのディスプレイを暗くすることを含む、項目 9 2 に記載の装置。

(項目 1 0 0)

前記ディスプレイは、前記第 2 のユーザと前記メディアデバイスとの間の距離に比例して暗くされる、項目 9 9 に記載の装置。

(項目 1 0 1)

前記第 1 のメディアコンテンツを変更することは、該第 1 のメディアコンテンツが実質的に前記第 2 のユーザに聞き取れないように、該第 1 のメディアコンテンツの音量を低下させることを含む、項目 9 2 に記載の装置。

(項目 1 0 2)

前記音量は、前記第 2 のユーザと前記メディアデバイスとの間の距離に比例して低下される、項目 1 0 1 に記載の装置。

10

20

30

40

50

(項目 103)

メディアデバイスの検出可能範囲内のユーザにリマインダを提供する方法であって、検出メカニズムを用いて、該メディアデバイスに関連付けられた検出領域内の複数のユーザを検出することと、

該複数のユーザを該メディアデバイスにログインさせることと、

該メディアデバイスに第1のメディアコンテンツを提供することと、

第2のメディアコンテンツに関して、該メディアデバイスにリマインダを提供することであって、該リマインダは、該複数の検出されたユーザの第1のユーザおよび第2のユーザに関連付けられている、ことと

を含む、方法。

10

(項目 104)

前記第2のメディアコンテンツのプロパティを前記複数のユーザに関連付けられた選好と比較することと、

該複数のユーザの各々が該第2のメディアコンテンツを楽しむ確率を決定することと

をさらに含む、項目103に記載の方法。

(項目 105)

前記複数のユーザのうちの少なくとも1人が、前記第2のメディアコンテンツを楽しまない十分な確率があることが決定された場合に、該複数のユーザのうちの少なくとも1人が該第2のメディアコンテンツを楽しまないことの標示を提供することをさらに含む、項目104に記載の方法。

20

(項目 106)

前記複数のユーザのうちの少なくとも1人が、前記第2のメディアコンテンツを楽しむ十分な確率があることが決定された場合、該複数のユーザのうちの少なくとも1人が該第2のメディアコンテンツを楽しむことの標示を提供することをさらに含む、項目104に記載の方法。

(項目 107)

前記第2のメディアコンテンツのプロパティを、前記複数のユーザに関連付けられた選好と比較することと、

該第2のメディアコンテンツのプロパティが該複数のユーザに関連付けられた該選好とコンフリクトしない場合にのみ、前記リマインダを提供することと

をさらに含む、項目103に記載の方法。

30

(項目 108)

前記第1のユーザおよび前記第2のユーザのうちの少なくとも1人に関連付けられた異なるメディアデバイス上の前記第2のメディアコンテンツにアクセスするオプションを提供することをさらに含む、項目103に記載の方法。

(項目 109)

前記異なるメディアデバイスは、携帯電話である、項目108に記載の方法。

(項目 110)

異なるメディアデバイス上の前記第2のメディアコンテンツにアクセスするオプションを提供することをさらに含み、前記複数のユーザのうちの少なくとも1人は、該異なるメディアデバイスに関する検出可能範囲内で検出されるが、該異なるメディアデバイスに関連付けられた異なる検出領域外にいる、項目103に記載の方法。

40

(項目 111)

前記リマインダは、前記第1のユーザおよび前記第2のユーザが適切なグループに関連付けられている場合にのみ提供される、項目103に記載の方法。

(項目 112)

前記リマインダは、前記第1のユーザおよび前記第2のユーザの少なくとも1人によって事前に設定されている、項目103に記載の方法。

(項目 113)

前記リマインダは、前記第1のユーザおよび前記第2のユーザのうちの少なくとも1人

50

が、前記第 2 のメディアコンテンツに関心がある確率の決定後に、サービスプロバイダによって自動的に設定される、項目 1 0 3 に記載の方法。

(項目 1 1 4)

メディアデバイスの範囲内のユーザにリマインダを提供するシステムであって、該システムは、メディアデバイスを備え、該メディアデバイスは、

検出回路であって、

メディアデバイスに関連付けられた検出領域内の複数のユーザを検出すること

を行うように構成される検出回路と、

処理回路であって、

該複数のユーザを該メディアデバイスにログインさせることと、

該メディアデバイスに第 1 のメディアコンテンツを提供することと、

第 2 のメディアコンテンツに関して、該メディアデバイスにリマインダを提供することと

を行うように構成され、該リマインダは、該複数の検出されたユーザの第 1 のユーザおよび第 2 のユーザに関連付けられる、処理回路と

を備える、システム。

(項目 1 1 5)

前記処理回路は、

前記第 2 のメディアコンテンツのプロパティを前記複数のユーザに関連付けられた選好と比較することと、

該複数のユーザの各々が該第 2 のメディアコンテンツを楽しむ確率を決定することと

を行うようにさらに構成される、項目 1 1 4 に記載のシステム。

(項目 1 1 6)

前記処理回路は、

前記複数のユーザのうちの少なくとも 1 人が前記第 2 のメディアコンテンツを楽しまない十分な確率があることが決定された場合に、該複数のユーザのうちの少なくとも 1 人が該第 2 のメディアコンテンツを楽しまないことの標示を提供するようにさらに構成される、項目 1 1 5 に記載のシステム。

(項目 1 1 7)

前記処理回路は、

前記複数のユーザのうちの少なくとも 1 人が前記第 2 のメディアコンテンツを楽しむ十分な確率があることが決定された場合に、該複数のユーザのうちの少なくとも 1 人が該第 2 のメディアコンテンツを楽しむことの標示を提供するようにさらに構成される、項目 1 1 5 に記載のシステム。

(項目 1 1 8)

前記処理回路は、

前記第 2 のメディアコンテンツのプロパティを前記複数のユーザに関連付けられた選好と比較することと、

該第 2 のメディアコンテンツの該プロパティが、該複数のユーザに関連付けられた該選好とコンフリクトしない場合にのみ、前記リマインダを提供することと

を行うようにさらに構成される、項目 1 1 4 に記載のシステム。

(項目 1 1 9)

前記処理回路は、

前記第 1 のユーザおよび前記第 2 のユーザのうちの少なくとも 1 人に関連付けられた異なるメディアデバイス上の前記第 2 のメディアコンテンツにアクセスするオプションを提供するようにさらに構成される、項目 1 1 4 に記載のシステム。

(項目 1 2 0)

前記異なるメディアデバイスは、携帯電話である、項目 1 1 9 に記載のシステム。

(項目 1 2 1)

前記メディアデバイスが、第 1 のメディアデバイスであり、該メディアデバイスが、第

10

20

30

40

50

2のメディアデバイスを備え、該第2のメディアデバイスは、
検出回路であって、

該第2のメディアデバイスに関する第2の検出可能範囲内の複数のユーザを検出することと、

該第2のメディアデバイスに関連付けられた第2の検出領域内の複数のユーザを検出することと

を行うように構成される検出回路を備え、

前記第1のメディアデバイスの前記処理回路は、

該複数のユーザのうちの少なくとも1人が、第2の検出可能範囲内で検出されるが、
該第2の検出領域外にいる場合に、該第2のメディアデバイス上の第2のメディアコンテンツ
10 にアクセスするオプションを提供すること

を行うようにさらに構成される、項目114に記載のシステム。

(項目122)

前記リマインダは、前記第1のユーザおよび前記第2のユーザが適切なグループに関連
付けられている場合にのみ提供される、項目114に記載のシステム。

(項目123)

前記リマインダは、前記第1のユーザおよび前記第2のユーザのうちの少なくとも1人
によって事前に設定されている、項目114に記載のシステム。

(項目124)

前記リマインダは、前記第1のユーザおよび前記第2のユーザのうちの少なくとも1人
が前記第2のメディアコンテンツに関心がある確率の決定後に、サービスプロバイダによ
って自動的に設定される、項目114に記載のシステム。
20

(項目125)

メディアデバイスの検出可能範囲内のユーザにリマインダを提供する装置であって、
検出メカニズムを用いて、該メディアデバイスに関連付けられた検出領域内の複数のユ
ーザを検出する手段と、

該複数のユーザを該メディアデバイスにログインさせる手段と、

該メディアデバイスに第1のメディアコンテンツを提供する手段と、

第2のメディアコンテンツに関して、該メディアデバイスにリマインダを提供する手段
であって、該リマインダは、該複数の検出されたユーザの第1のユーザおよび第2のユ
ーザに関連付けられる、手段と
30

を備える、装置。

(項目126)

前記第2のメディアコンテンツのプロパティを前記複数のユーザに関連付けられた選好
と比較する手段と、

該複数のユーザの各々が該第2のメディアコンテンツを楽しむ確率を決定する手段と

をさらに備える、項目125に記載の装置。

(項目127)

前記複数のユーザのうちの少なくとも1人が前記第2のメディアコンテンツを楽しまな
い十分な確率があることが決定された場合に、該複数のユーザのうちの少なくとも1人が
該第2のメディアコンテンツを楽しまないことの標示を提供する手段をさらに備える、項
目126に記載の装置。
40

(項目128)

前記複数のユーザのうちの少なくとも1人が前記第2のメディアコンテンツを楽しむ十
分な確率があることが決定された場合に、該複数のユーザのうちの少なくとも1人が該
第2のメディアコンテンツを楽しむことの標示を提供する手段をさらに備える、項目126
に記載の装置。

(項目129)

前記第2のメディアコンテンツのプロパティを前記複数のユーザに関連付けられた選好
と比較する手段と、
50

該第 2 のメディアコンテンツの該プロパティが該複数のユーザに関連付けられた該選好とコンフリクトしない場合にのみ、前記リマインダを提供する手段とをさらに備える、項目 1 2 5 に記載の装置。

(項目 1 3 0)

前記第 1 のユーザおよび前記第 2 のユーザのうちの少なくとも 1 人に関連付けられた異なるメディアデバイス上の前記第 2 のメディアコンテンツにアクセスするオプションを提供する手段をさらに備える、項目 1 2 5 に記載の装置。

(項目 1 3 1)

前記異なるメディアデバイスは、携帯電話である、項目 1 3 0 に記載の装置。

(項目 1 3 2)

異なるメディアデバイス上の前記第 2 のメディアコンテンツにアクセスするオプションを提供する手段をさらに備え、前記複数のユーザのうちの少なくとも 1 人は、異なるメディアデバイスに関する検出可能範囲内で検出されるが、該異なるメディアデバイスに関連付けられた異なる検出領域外にいる、項目 1 2 5 に記載の装置。

(項目 1 3 3)

前記リマインダは、前記第 1 のユーザおよび前記第 2 のユーザが適切なグループに関連付けられている場合にのみ提供される、項目 1 2 5 に記載の装置。

(項目 1 3 4)

前記リマインダは、前記第 1 のユーザおよび前記第 2 のユーザのうちの少なくとも 1 人によって事前に設定されている、項目 1 2 5 に記載の装置。

(項目 1 3 5)

前記リマインダは、前記第 1 のユーザおよび前記第 2 のユーザのうちの少なくとも 1 人が前記第 2 のメディアコンテンツに関心がある確率の決定後に、サービスプロバイダによって自動的に設定される、項目 1 2 5 に記載の装置。

【図面の簡単な説明】

【0 0 1 2】

本発明の上記および他の目的および利点は、類似の参照文字が全体を通して類似部品を指す添付図面と併せて解釈される、以下の詳細な説明を考慮すると明白となるであろう。

【図 1】図 1 および図 2 は、本発明の実施形態による、メディアガイダンスアプリケーション一覧を提供するために使用され得る例示的な表示画面を示す。

【図 2】図 1 および図 2 は、本発明の実施形態による、メディアガイダンスアプリケーション一覧を提供するために使用され得る例示的な表示画面を示す。

【図 3】図 3 は、本発明の別の実施形態による、例示的なメディアデバイスを示す。

【図 4】図 4 は、本発明の別の実施形態による、例示的クロスプラットフォーム双方向メディアシステムの概略図である。

【図 5】図 5 は、本発明の別の実施形態による、複数ユーザの使用およびアクセス構成メニューの例示的表示である。

【図 6】図 6 は、本発明の別の実施形態による、検出構成メニューの例示的表示である。

【図 7】図 7 は、本発明の別の実施形態による、ユーザ承認 / 制限構成メニューの例示的表示である。

【図 8】図 8 は、本発明の別の実施形態による、アクティブ複数ユーザポリシー構成メニューの例示的表示である。

【図 9】図 9 は、本発明の別の実施形態による、アクティブユーザおよび検出されたユーザの例示的表示である。

【図 1 0】図 1 0 は、本発明の別の実施形態による、メディアデバイスでのユーザ検出後に提供されるオプションの例示的表示である。

【図 1 1】図 1 1 は、本発明の別の実施形態による、メディアデバイスでユーザがもはや検出されない場合に提供されるオプションの例示的表示である。

【図 1 2】図 1 2 は、本発明の別の実施形態による、アクティブユーザおよび復帰ユーザの例示的表示である。

10

20

30

40

50

【図 1 3】図 1 3 は、本発明の別の実施形態による、ペアレンタルコントロールコンフリクトが検出された場合に提供されるオプションの例示的表示である。

【図 1 4】図 1 4 は、本発明の別の実施形態による、メディアデバイスのユーザに対するリマインダの例示的表示である。

【図 1 5】図 1 5 は、本発明の別の実施形態による、メディアデバイスの例示的イベントログを示す。

【図 1 6】図 1 6 は、本発明の別の実施形態による、例示的ユーザデータ構造を示す。

【図 1 7】図 1 7 は、本発明の別の実施形態による、ユーザ検出のための例示的プロセスである。

【図 1 8】図 1 8 は、本発明の別の実施形態による、ユーザの検出後にデバイスが実行し得るアクションをサポートするための例示的プロセスである。

10

【図 1 9】図 1 9 は、本発明の別の実施形態による、ペアレンタルコントロールコンフリクトチェックの実行後にデバイスが実行し得るアクションをサポートするための例示的プロセスである。

【図 2 0】図 2 0 は、本発明の別の実施形態による、ユーザがもはやデバイスの検出領域内にいない場合にデバイスが実行し得るアクションをサポートするための例示的プロセスである。

【発明を実施するための形態】

【0013】

任意の所与のメディア送達システムにおいて、ユーザに利用可能なメディアの量は、膨大となり得る。結果として、多くのユーザは、ユーザがメディアの選択肢を効率的にナビゲートし、所望し得るメディアコンテンツを容易に識別することを可能にする、インターフェースを通じたメディアガイダンスの形態を所望している。そのようなガイダンスを提供するアプリケーションは、本明細書では、双方向メディアガイダンスアプリケーションと称されるが、メディアガイダンスアプリケーションまたはガイダンスアプリケーションと称されることもある。

20

【0014】

双方向メディアガイダンスアプリケーションは、ガイダンスを提供するメディアに応じて、種々の形態をとってもよい。1つの典型的な種類のメディアガイダンスアプリケーションは、双方向テレビ番組ガイドである。双方向テレビ番組ガイド（電子番組ガイドと呼ばれることもある）は、とりわけ、従来のテレビ番組（従来の放送、ケーブル、衛星、インターネットまたは他の手段を介して提供される）、ならびに有料番組、オンデマンド番組（ビデオオンデマンド（VOD）システムのような）、インターネットコンテンツ（例えば、ストリーミングメディア、ダウンロード可能なメディア、ウェブキャスト等）、および他の種類のメディアまたはビデオコンテンツを含む、多くの種類のメディアコンテンツ間を、ユーザがナビゲートおよび検索することを可能にする、周知のガイダンスアプリケーションである。ガイダンスアプリケーションはまた、ユーザが、例えば、ビデオクリップ、記事、広告、チャットセッション、ゲーム等を含む、ビデオコンテンツに関連するコンテンツ間でナビゲートし、検索することも可能にする。ガイダンスアプリケーションはまた、ユーザが、マルチメディアコンテンツ間でナビゲートすることも可能にする。用語「マルチメディア」とは、本明細書では、テキスト、オーディオ、静止画、画像、動画、ビデオ、および双方向コンテンツ形態等の、少なくとも2つの異なるコンテンツ形態を利用する、メディアならびにコンテンツとして定義される。マルチメディアコンテンツは、コンピュータおよび電子デバイス等の情報コンテンツ処理デバイスによって、記録および再生、表示またはアクセスされてもよいが、また、ライブパフォーマンスの一部であることも可能である。メディアコンテンツに関連して論議される、本発明の実施形態はまた、ビデオ、オーディオ、および/もしくはマルチメディア、ならびに/または任意の他の好適な種類のメディアおよび/もしくはコンテンツ等の他の種類のコンテンツにも適用可能であることを理解されたい。

30

40

【0015】

50

インターネット、モバイルコンピューティング、高速無線ネットワークの登場に伴い、ユーザは、パーソナルコンピュータ（PC）や、手持ち式コンピュータ、携帯端末（PDA）、携帯電話、または他のモバイルデバイス等の従来はアクセスしなかった他のデバイス上で、メディアにアクセスしている。これらのデバイス上で、ユーザは、テレビを通して利用可能な同じメディア間をナビゲートおよび検索することができる。その結果として、メディアガイダンスは、これらのデバイス上でも必要である。提供されるガイダンスは、テレビのみを通して利用可能なメディアコンテンツ、これらのデバイスのうちの1つ以上のみを通して利用可能なメディアコンテンツ、またはテレビおよびこれらのデバイスのうちの1つ以上の両方を通して利用可能なメディアコンテンツのためののものであってよい。メディアガイダンスアプリケーションは、手持ち式コンピュータ、PDA、携帯電話、または他のモバイルデバイス上で、オンラインアプリケーション（すなわち、ウェブサイト上で提供される）、あるいは独立型アプリケーションまたはクライアントとして提供されてもよい。これらのデバイス、および/または画像、テキスト、オーディオコンテンツ、ビデオコンテンツ、またはこれらの任意の組み合わせを表示することができる任意の他の好適なデバイスは、本明細書において、メディアデバイスと呼ばれる。メディアガイダンスアプリケーションを実装してもよい、種々のデバイスおよびプラットフォームは、以下でより詳細に説明される。

【0016】

メディアガイダンスアプリケーションの機能のうちの1つは、メディア一覧およびメディア情報をユーザに提供することである。図1-2は、メディアガイダンス、特にメディア一覧を提供するために使用されてもよい、例示的な表示画面を示す。図1-2および5-14に示された表示画面は、任意の好適なデバイスまたはプラットフォーム上で実装されてもよい。図1-2および5-14の表示は、全画面表示として図示されているが、それらはまた、表示されているメディアコンテンツ上に完全または部分的にオーバーレイされてもよい。ユーザは、表示画面に提供された選択可能なオプション（例えば、メニューオプション、一覧オプション、アイコン、ハイパーリンク等）を選択することによって、あるいはリモートコントロールまたは他のユーザ入力インターフェースもしくはデバイス上の専用ボタン（例えば、「ガイド」ボタン）を押下することによって、メディア情報へのアクセス要望を指示してもよい。ユーザの指示に応じて、メディアガイダンスアプリケーションは、グリッド内の時間およびチャンネル別、時間別、チャンネル別、メディアの種類別、カテゴリ別（例えば、映画、スポーツ、ニュース、子供向け、または他の番組カテゴリ）、または、他の所定、ユーザ定義、あるいは他の組織化基準等のいくつかの方法のうちの1つで組織化されたメディア情報を伴う表示画面を提供してもよい。

【0017】

図1は、単一表示内の異なる種類のメディアコンテンツへのアクセスも可能にする、時間およびチャンネル別に配設された例示的なグリッド番組一覧表示100を示す。表示100は、(1)各チャンネル/メディア種類識別子（列内のセル）が利用可能な異なるチャンネルまたはメディアの種類を識別する、チャンネル/メディア種類識別子104の列、および(2)各時間識別子（行内のセル）が番組の時間帯を識別する、時間識別子106の行を伴う、グリッド102を含んでもよい。グリッド102はまた、番組一覧108等の番組一覧のセルも含み、各一覧は、一覧の関連チャンネルおよび時間の上に提供される、番組のタイトルを提供する。ユーザ入力デバイスを用いて、ユーザは、ハイライト領域110を移動させることによって番組一覧を選択することができる。ハイライト領域110によって選択される番組一覧に関する情報が、番組情報領域112の中で提供されてもよい。領域112は、例えば、番組タイトル、番組内容、番組が提供される時間（該当する場合）、番組が放送されるチャンネル（該当する場合）、番組の評価、および他の所望の情報を含んでもよい。

【0018】

スケジュールに従って提供される線形番組へのアクセスを提供することに加えて、メディアガイダンスアプリケーションはまた、スケジュールに従って提供されない非線形番組

10

20

30

40

50

へのアクセスも提供する。非線形番組は、オンデマンドメディアコンテンツ（例えば、VOD）、インターネットコンテンツ（例えば、ストリーミングメディア、ダウンロード可能なメディア等）、ローカルに記憶したメディアコンテンツ（例えば、デジタルビデオレコーダ（DVR）、デジタルビデオディスク（DVD）、ビデオカセット、コンパクトディスク（CD）に記憶されたビデオコンテンツ等）、または時間的制約のない他のメディアコンテンツを含む、異なるメディアソースからのコンテンツを含んでもよい。オンデマンドコンテンツは、映画および特定のメディアプロバイダによって提供されるオリジナルのメディアコンテンツの両方を含んでもよい（例えば、「The Sopranos」や「Curb Your Enthusiasm」を提供するHBO On Demand）。HBO ON DEMANDは、Time Warner Company L.P.によって所有されるサービスマークであり、THE SOPRANOSおよびCURB YOUR ENTHUSIASMは、Home Box Office, Inc.によって所有される商標である。インターネットコンテンツは、チャットセッションまたはウェブキャストのようなウェブイベント、あるいは、インターネットウェブサイトまたは他のインターネットアクセス（例えば、FTP）を通して、ストリーミングメディアまたはダウンロード可能なメディアとしてオンデマンドで利用可能なコンテンツを含んでもよい。

10

【0019】

グリッド102は、オンデマンド一覧114、録画メディア一覧116、およびインターネットコンテンツ一覧118を含む、非線形番組の一覧を提供してもよい。異なる種類のメディアソースからのコンテンツのための一覧を組み合わせる表示は、「混合メディア」表示と呼ばれることもある。表示100とは異なる、表示されてもよい一覧の種類の種々の順列は、ユーザ選択またはガイダンスアプリケーション定義に基づいてもよい（例えば、録画および放送一覧のみの表示、オンデマンドおよび放送の一覧のみの表示等）。例示されるように、一覧114、116、および118は、これらの一覧の選択が、それぞれ、オンデマンド一覧、録画一覧、またはインターネット一覧専用の表示へのアクセスを提供し得ることを示すように、グリッド102内に表示される時間帯全体に及ぶものとして示されている。他の実施形態では、これらのメディア種類の一覧は、グリッド102に直接含まれてもよい。ユーザがナビゲーションアイコン120のうちの1つを選択することに応じて、付加的な一覧が表示されてもよい（ユーザ入力デバイス上の矢印キーを押すことは、ナビゲーションアイコン120を選択することと同様に表示に影響を及ぼしてもよい）。

20

30

【0020】

表示100はまた、ビデオ領域122、広告124、およびオプション領域126を含んでもよい。ビデオ領域122は、ユーザが、現在利用可能である、今後利用可能となる、または利用可能であった番組を視聴および/またはプレビューすることを可能にしてもよい。ビデオ領域122のコンテンツは、グリッド102に表示される一覧のうちの1つに対応するか、またはそれから独立してもよい。ビデオ領域を含むグリッド表示は、ピクチャインガイド（PIG）表示と呼ばれることもある。PIG表示およびそれらの機能は、2003年5月13日発行のSatterfieldらの米国特許第6,564,378号、および2001年5月29日発行のYuenらの米国特許第6,239,794号でさらに詳細に説明されており、それらは全体を参照することによって本明細書に組み込まれる。PIG表示は、本発明の他のメディアガイダンスアプリケーション表示画面に含まれてもよい。

40

【0021】

広告124は、（例えば、購読番組および/またはデバイスへのアクセスに対する）視聴者のアクセス権に応じて、現在利用可能である、将来利用可能となる、または決して利用可能とはなり得ない、メディアコンテンツの広告を提供してもよく、グリッド102内のメディア一覧のうちの1つ以上に対応するか、または無関係であってもよい。広告124はまた、グリッド102内で表示されるメディアコンテンツに関係するか、または無関係である製品またはサービスに対するものであってもよい。広告124は、選択可能であ

50

ってもよく、メディアコンテンツに関するさらなる情報を提供する、製品またはサービスに関する情報を提供する、メディアコンテンツ、製品、またはサービスの購入を可能にする、広告に関するメディアコンテンツを提供する等を行ってもよい。広告124は、ユーザのプロファイル/選好、監視されたユーザ活動、提供される表示の種類、または他の好適な標的化広告基盤に基づいて標的化されてもよい。

【0022】

広告124は、長方形またはバナー形状として示されているが、広告は、ガイダンスアプリケーション表示内の任意の好適なサイズ、形状、および場所で提供されてもよい。例えば、広告124は、グリッド102に水平方向に隣接する長方形として提供されてもよい。これは、パネル広告と呼ばれることもある。加えて、広告は、メディアコンテンツまたはガイダンスアプリケーション表示上にオーバーレイされるか、または表示内に埋め込まれてもよい。広告はまた、テキスト、画像、回転画像、ビデオクリップ、または他の種類のメディアコンテンツを含んでもよい。広告は、ガイダンスアプリケーションを伴うユーザ機器内、ユーザ機器に接続されたデータベース内、遠隔場所（ストリーミングメディアサーバを含む）内、あるいは他の記憶手段またはこれらの場所の組み合わせ上に記憶されてもよい。メディアガイダンスアプリケーションに広告を提供することは、例えば、参照によって本明細書にその全体が組み込まれる、2003年6月12日公開のKnudsonらの米国特許出願公開第2003-0110499号、2004年6月29日発行のWard, IIIらの米国特許第6,756,997号、および2002年5月14日発行のScheinらの米国特許第6,388,714号で、さらに詳細に論議されている。広告は、本発明の他のメディアガイダンスアプリケーション表示画面に含まれてもよいことが理解されるであろう。

【0023】

オプション領域126は、ユーザが、異なる種類のメディアコンテンツ、メディアガイダンスアプリケーション表示、および/またはメディアガイダンスアプリケーション特徴にアクセスすることを可能にしてもよい。オプション領域126は、表示100（および本発明の他の表示画面）の一部であってもよく、あるいは画面上のオプションを選択すること、またはユーザ入力デバイス上の専用または割当可能ボタンを押下することによって、ユーザによって呼び出されてもよい。オプション領域126内の選択可能オプションは、グリッド102内の番組一覧に関連する特徴に関してもよく、またはメインメニュー表示から利用可能なオプションを含んでもよい。番組一覧に関連する特徴は、他の放送時間または番組の受信方法の検索、番組の録画、番組の連続録画の有効化、番組および/またはチャンネルをお気に入りとして設定、番組の購入、あるいは他の特徴を含んでもよい。メインメニュー表示から利用可能なオプションは、検索オプション、VODオプション、ペアレンタルコントロールオプション、種々の種類の一覧表示へのアクセス、プレミアムサービスへの加入、ユーザのプロファイルの編集、ブラウザオーバーレイにアクセス、複数ユーザの使用およびアクセス構成オプション、または他のオプションを含んでもよい。

【0024】

メディアガイダンスアプリケーションは、ユーザの選好に基づいて個人化されてもよい。個人化されたメディアガイダンスアプリケーションは、ユーザが、メディアガイダンスアプリケーションによって個人化された「体験」を生成するように、表示および特徴をカスタマイズすることを可能にする。この個人化された体験は、ユーザがこれらのカスタマイズを入力できるようにすることによって、および/または種々のユーザ選好を判定するようにメディアガイダンスアプリケーションがユーザ活動を監視することによって、生成されてもよい。ユーザは、ログインすることによって、または別様にガイダンスアプリケーションに対して自らを識別することによって、個人化されたガイダンスアプリケーションにアクセスしてもよい。例えば、ユーザは、バイオメトリック（例えば、熱痕跡、声紋）、またはメディアデバイスの所定の検出領域内にいる可能性のあるモバイルデバイスによって識別されてもよい。識別が行われた後、識別されたユーザは、メディアデバイスにログインすることができ、ユーザの個人化されたガイダンスアプリケーションへのアクセ

10

20

30

40

50

スを得る。そのような実施形態は、図5～20に関して、以下でさらに論議される。

【0025】

メディアガイダンスアプリケーションおよび/またはメディアデバイスのカスタマイズは、1つのユーザプロファイルおよび/または複数のユーザプロファイルに従って作成されてもよい。カスタマイズは、提示方式（例えば、表示のカラー方式、テキストのフォントサイズ等）、表示されるメディアコンテンツ一覧の態様（例えば、HDTV番組のみ、お気に入りチャンネル選択に基づいたユーザ指定の放送チャンネル、チャンネルの表示の並び替え、推奨メディアコンテンツ等）、所望の録画特徴（例えば、特定のユーザに対する録画または連続録画、録画の質等）、ペアレンタルコントロール設定、ユーザが識別され得る様式、ユーザが検出および/または識別された際にメディアデバイスが実行し得るアクション（複数を含む）、ならびに他の所望のカスタマイズを変動させることを含んでもよい。

10

【0026】

メディアガイダンスアプリケーションは、ユーザがユーザプロファイル情報を提供することを可能にしてもよく、またはユーザプロファイル情報を自動的に編成してもよい。メディアガイダンスアプリケーションは、例えば、ユーザがアクセスするメディア、および/またはユーザがガイダンスアプリケーションと行ってもよい他の対話を監視してもよい。加えて、メディアガイダンスアプリケーションは、特定のユーザに関連する他のユーザプロファイルの全体または一部を取得し（例えば、www.tvguide.com等のユーザがアクセスするインターネット上の他のウェブサイトから、ユーザがアクセスする他のメディアガイダンスアプリケーションから、ユーザがアクセスする他の双方向アプリケーションから、ユーザの手持ち式デバイスから等）、および/またはメディアガイダンスアプリケーションがアクセスしてもよい他のソースから、ユーザに関する情報を取得してもよい。結果として、ユーザの異なるデバイスにわたって、統一されたガイダンスアプリケーション体験をユーザに提供することができる。この種類のユーザ経験は、図4に関連して、以下でより詳細に説明される。付加的な個人化されたメディアガイダンスアプリケーション特徴は、2005年11月10日公開のEllisらの米国特許出願公開第2005-0251827号、2007年1月16日出願のBoyerらの米国特許第7,165,098号、および2002年11月21日公開のEllisらの米国特許出願公開第2002/0174430号でさらに詳細に説明されており、それらは参照することによってその全体が本明細書に組み込まれる。

20

30

【0027】

メディアガイダンスを提供するための別の表示配設が、図2に示されている。ビデオモザイク表示200は、メディアの種類、ジャンル、および/または他の組織化基準に基づいて組織化されたメディアコンテンツ情報のための選択可能オプション202を含む。表示200では、テレビ一覧オプション204が選択されているため、放送番組一覧として、一覧206、208、210、および212を提供している。図1の一覧とは異なり、表示200の一覧は、メディアを説明する簡単なテキスト（例えば、番組のタイトル）およびアイコンに限定されない。むしろ、表示200では、一覧は、カバーアート、メディアコンテンツからの静止画像、ビデオクリップのプレビュー、メディアコンテンツからのライブビデオ、または一覧によって説明されているメディアコンテンツをユーザに示す他の種類のメディアを含む、グラフィック画像を提供してもよい。グラフィック一覧のそれぞれはまた、一覧と関連するメディアコンテンツに関するさらなる情報を提供するように、テキストを同伴してもよい。例えば、一覧208は、メディア部分214およびテキスト部分216を含む、1つより多くの部分を含んでもよい。メディア部分214および/またはテキスト部分216は、ビデオを全画面で視聴するように、またはメディア部分214に表示されるビデオに関連する番組一覧を閲覧するように（例えば、ビデオが表示されるチャンネルの一覧を閲覧するように）、選択可能であってもよい。

40

【0028】

表示200の一覧は、異なるサイズである（すなわち、一覧206は、一覧208、2

50

10、および212より大きい)が、所望の場合、全ての一覧が同じサイズであってもよい。一覧は、メディアプロバイダの所望に応じて、またはユーザ選好に基づいて、ユーザに関心の程度を示すように、または、あるコンテンツを強調するように、異なるサイズであるか、またはグラフィックが強調されてもよい。メディア一覧をグラフィック的に強調するための種々のシステムおよび方法は、例えば、全体を参照することによって本明細書に組み込まれる、2005年12月29日出願のYatesの米国特許出願第11/324,202号で論議されている。

【0029】

ユーザは、そのメディアデバイスの1つ以上から、メディアコンテンツおよびメディアガイダンスアプリケーション(ならびに上記および下記で説明されるその表示画面)にアクセスしてもよい。図3は、例示的なユーザ機器デバイス300の一般化実施形態を示す。メディアデバイスのより具体的な実装は、図4に関連して以下で論議される。メディアデバイス300は、入出力(以降では「I/O」)経路302を介して、メディアコンテンツおよびデータを受信してもよい。I/O経路302は、処理回路306、検出回路307、および記憶装置308を含む制御回路304に、メディアコンテンツ(例えば、放送番組、オンデマンド番組、インターネットコンテンツ、および他のビデオまたはオーディオ)およびデータを提供してもよい。制御回路304は、I/O経路302を使用して、コマンド、要求、および他の好適なデータを送受信するために使用されてもよい。I/O経路302は、制御回路304(具体的には処理回路306)を1つ以上の通信経路(以下で説明される)に接続してもよい。I/O機能は、これらの通信経路のうちの1つ以上によって提供されてもよいが、図面が複雑になり過ぎることを回避するため、図3では単一経路として示されている。

【0030】

制御回路304は、1つ以上のマイクロプロセッサ、マイクロコントローラ、デジタル信号プロセッサ、プログラム可能な論理素子等に基づく処理回路等の任意の好適な処理回路306に基づいてもよい。いくつかの実施形態では、制御回路304は、メモリ(すなわち、記憶装置308)に記憶されたメディアガイダンスアプリケーションに対する命令を実行する。クライアント・サーバに基づく実施形態では、制御回路304は、ガイダンスアプリケーションサーバあるいは他のネットワークまたはサーバと通信するための好適な通信回路を含んでもよい。通信回路は、ケーブルモデム、総合デジタル通信網(ISDN)モデム、デジタル加入者回線(DSL)モデム、電話モデム、または他の機器との通信用無線モデムを含んでもよい。そのような通信は、インターネットあるいは任意の他の好適な通信ネットワークまたは経路を伴ってもよい(図4に関連してさらに詳細に説明される)。加えて、通信回路は、メディアデバイスのピアツーピア通信、または相互から遠隔の場所にあるメディアデバイスの通信を可能にする回路を含んでもよい(以下でさらに詳細に説明される)。

【0031】

いくつかの実施形態において、制御回路304は、ユーザ(複数を含む)が任意の好適なバイOMETリック認識技術、例えば顔認識、熱痕跡認識、臭気認識、香り認識、体型認識、音声認識、拳動認識、または任意の他の好適なバイOMETリック認識技術を使用して積極的アクションを行う必要なく、ユーザ(複数を含む)を検出および/または識別することができる検出回路307を含んでもよい。例えば、検出回路307は、ユーザがメディアデバイスに対して確実な距離だけ離れている間に、これらの技術を使用してユーザを検出および認識し得る。いくつかの実施形態において、ユーザは、いくつかの実施形態においてユーザがメディアデバイスに対して確実な距離内にいることを必要とし得る、任意の他の好適なバイOMETリック認識技術、例えば虹彩認識、網膜認識、掌認識、指紋認識、または任意の他の好適な技術を使用して、検出および/または識別され得る。

【0032】

検出回路307はまた、ユーザ(複数を含む)に関連付けられ得るメディアデバイス(例えば、RFIDデバイスまたは携帯電話等のモバイルデバイス)の認識および/または

10

20

30

40

50

識別に基づき、ユーザ（複数を含む）を検出および／または識別することができてもよい。検出回路307は、任意の好適な手段、例えば、無線周波数識別、Bluetooth（登録商標）、Wi-Fi、WiMax、インターネットプロトコル、赤外線信号、任意の他の好適なIEEE、工業、もしくは専用通信規格、または任意の他の好適な電子的、光学的、もしくは音声通信手段等を使用して、そのようなデバイスを認識および識別してもよい。例えば、検出回路307は、メディアデバイスの所定の検出領域内にユーザがいることを決定し、ユーザを識別し、ユーザをメディアデバイスのアクティブユーザの一覧に追加してもよい。本明細書に記載されるようなユーザの検出および識別は、いくつかの実施形態において、そのような方法およびシステムの構成を超えたユーザ側のいかなる積極的アクションをも必要としない。例えば、ユーザの任意の検出および識別は、メディア

10

【0033】

検出回路307は、検出および識別操作を実行するための任意の好適なハードウェアおよび／またはソフトウェアを含んでもよい。例えば、検出回路307は、赤外線、光学的、および／または無線周波数受信器および／または送信器を含んでもよい。検出回路307は、加えて、または代替として、聴覚的および／または視覚的情報を検出するために、それぞれ1つ以上のマイクロホンおよび／またはカメラを含んでもよい。マイクロホンは、可聴範囲内および／または可聴範囲外の音を受信することができてもよい。カメラは、可視領域内および／または可視領域外の情報を受信することができてもよい。例えば、カメラは、赤外線情報、紫外線情報、または任意の他の好適な種類の情報を捕捉することができてもよい。検出回路307は、加えて、または代替として、ユーザを検出および／または識別するための掌、指紋、および／または網膜読取機を含んでもよい。いくつかの実施形態において、検出回路は、処理回路306および／または記憶装置308と、ユーザが特定のデバイスにおいて検出および／または識別されたか否かを示す各種検出および／または識別メカニズムを通信してもよい。

20

【0034】

いくつかの実施形態において、検出回路307は、任意の好適な方法を使用して、ユーザのメディアデバイスに対する距離、軌道、および／または場所を決定することができる。例えば、メディアデバイスは、ユーザのモバイルデバイスからの受信信号強度標示(RSSI)を使用して、ユーザのメディアデバイスに対する距離を決定することができる。例えば、RSSI値を三角測量して、ユーザの場所を決定することができる。メディアデバイスはまた、例えば、適切な情報の三角測量および／または到着時差の決定を使用して、メディアデバイスに対するユーザの場所を決定することができる。例えば、ユーザから発生する音の到着時差の値を決定することができる。いくつかの実施形態において、任意の好適な画像処理、ビデオ処理、および／またはコンピュータビジョン技術を使用して、メディアデバイスに対するユーザの距離、軌道、および／または場所を決定することができる。メディアデバイスに対するユーザの距離、軌道、および／または場所は、任意の好適な方法を使用して決定することができる。

30

【0035】

本明細書において、識別されたユーザは、ユーザをユーザプロファイルに関連付けるためのデバイスによって十分に認識され得るユーザを示し得る。いくつかの実施形態において、ユーザは、一意のユーザプロファイルに関連付けられるのとは対照的に、またはそれに追加して、ユーザのグループに関連付けられてもよい。例えば、ユーザは、ユーザの家族、友人、年齢グループ、性別、および／または任意の他の好適なグループに関連付けられてもよい。検出されたユーザは、その存在がデバイスによって検出されるが、まだデバイスによって識別されていないユーザを示し得る。そのような実施形態は、図5～20に関してさらに詳細に論議される。

40

【0036】

メモリ（例えば、ランダムアクセスメモリ、読み取り専用メモリ、または任意の他の好適なメモリ）、ハードドライブ、光学ドライブ、あるいは任意の他の好適な固定または可

50

撤性記憶装置（例えば、DVDレコーダ、CDレコーダ、ビデオカセットレコーダ、または他の好適な録画デバイス）は、制御回路304の一部である記憶装置308として提供されてもよい。記憶装置308は、上記の種類の記憶デバイスのうちの1つ以上を含んでもよい。例えば、メディアデバイス300は、DVR（パーソナルビデオレコーダまたはPVRと称されることもある）用のハードドライブおよび2次記憶装置としてのDVDレコーダを含んでもよい。記憶装置308は、番組情報、ガイダンスアプリケーション設定、ユーザ選好またはプロファイル情報、メディアデバイスのアクティブユーザの一覧、メディアデバイスの過去のユーザの一覧、あるいはガイダンスアプリケーションを操作する際に使用される他のデータを含む、本明細書で説明される種々の種類のメディアを記憶するために使用されてもよい。非揮発性メモリもまた、使用されてもよい（例えば、ブートアップルーチンや他の命令を起動するために）。

10

【0037】

制御回路304は、1つ以上のアナログチューナ、1つ以上のMPEG-2デコーダ、または他のデジタル復号回路、高解像度チューナ、または任意の他の好適な同調あるいはビデオ回路、もしくはそのような回路の組み合わせ等の、ビデオ生成回路および同調回路を含んでもよい。符号化回路（例えば、記憶のために、無線、アナログ、またはデジタル信号をMPEG信号に変換するためのもの）もまた、提供されてもよい。制御回路304はまた、メディアをメディアデバイス300の好ましい出力形式に上方変換および下方変換するためのスケラ回路を含んでもよい。回路304はまた、デジタルおよびアナログ信号間で変換するためのデジタルからアナログへの変換回路およびアナログからデジタルへの変換回路を含んでもよい。同調および符号化回路は、メディアコンテンツを受信して表示する、再生する、または録画するために、ユーザ機器によって使用されてもよい。同調および符号化回路はまた、ガイダンスデータを受信するために使用されてもよい。例えば、同調、ビデオ生成、符号化、復号、スケラ、およびアナログ/デジタル回路を含む、本明細書で説明される回路は、1つ以上の汎用または専門プロセッサ上で稼働するソフトウェアを使用して実装されてもよい。複数のチューナが、同時同調機能に対処するように提供されてもよい（例えば、視聴および録画機能、ピクチャインピクチャ（PIP）機能、多重チューナ録画機能等）。記憶装置308が、メディアデバイス300とは別のデバイスとして提供される場合、同調および符号化回路（複数のチューナを含む）は、記憶装置308と関連付けられてもよい。

20

30

【0038】

ユーザは、ユーザ入力インターフェース310を使用して制御回路304を制御してもよい。ユーザ入力インターフェース310は、リモートコントロール、マウス、トラックボール、キーボード、キーボード、タッチ画面、タッチパッド、スタイラス入力、ジョイスティック、音声認識インターフェース、もしくは他のユーザ入力インターフェース等、またはユーザ入力インターフェースの組み合わせ等、任意の好適なユーザインターフェースであってもよい。ユーザ入力インターフェース310は、1つ以上のメディアデバイスと通信してもよい。いくつかの実施形態において、ユーザ入力インターフェース310は、感圧式ボタンを有するリモートコントロールであってもよい。制御回路304は、感圧式ボタンに印加された異なる量の圧力を認識し、例えばガイダンスアプリケーションを介したナビゲーションを調節してもよい。例えば、より小さい圧力が印加された場合、一覧がよりゆっくりとスクロールし、より大きい圧力が印加された場合、一覧がより速くスクロールするように、印加圧力の量が、ガイダンスアプリケーション一覧をスクロールする速度を調節してもよい。感圧式ボタンは、任意の好適な様式で、ガイダンスアプリケーションまたはメディアデバイスの任意の部分の制御してもよい。

40

【0039】

いくつかの実施形態において、ユーザ入力インターフェース310は、携帯電話等のモバイルデバイスに組み込まれてもよい。そのような実施形態において、ユーザ入力インターフェース310は、ユーザまたはメディアデバイスに関連付けられた適切なコマンド、情報、および/もしくは更新、または任意の他の好適な情報を、携帯電話ネットワークを

50

介して得ることができる。

【 0 0 4 0 】

いくつかの実施形態において、ユーザ入力インターフェース 3 1 0 は、任意の好適な手段、例えば無線周波数識別、Bluetooth（登録商標）、Wi-Fi、WiMax、インターネットプロトコル、赤外線信号、任意の他の好適なIEEE、工業、もしくは専用通信規格、または任意の他の好適な電子的、光学的、もしくは音声通信手段等を使用して、メディアデバイスと通信してもよい。例えば、ユーザの携帯電話に組み込まれ得るユーザ入力インターフェース 3 1 0 は、Wi-Fiを使用してメディアデバイスと通信してもよい。いくつかの実施形態において、ユーザ入力インターフェース 3 1 0 は、任意の好適な通信手段を任意の他の好適な通信手段に変換し得る中間デバイスと通信してもよい。例えば、ユーザは、ユーザ入力インターフェース 3 1 0 と統合されたユーザの携帯電話を使用して、ガイダンスアプリケーションを介してスクロールを試行してもよい。ユーザ入力インターフェース 3 1 0 は、Wi-Fiパケットを出力してユーザのスクロール命令と通信してもよい。中間デバイスは、Wi-Fiパケットを受信し、一方赤外線パケットを制御回路 3 0 4 に伝送してもよい。

10

【 0 0 4 1 】

いくつかの実施形態において、ユーザ入力インターフェース 3 1 0 は、特定ユーザ（複数を含む）に関連付けられた、および/または該ユーザを識別する情報を、記憶、伝送、および/または受信してもよい。この情報は、その情報に関連付けられたユーザがメディアデバイスの所定の検出領域内にいるか否かを検出および/または識別するために、検出回路 3 0 7 によって使用され得る。次いで、ユーザは、メディアデバイスのアクティブユーザの一覧に追加されてもよく、および/またはメディアデバイスにログインしてもよい。そのような実施形態は、図 5 ~ 2 0 に関して以下でより詳細に論議される。

20

【 0 0 4 2 】

ディスプレイ 3 1 2 は、独立型デバイスとして提供されるか、またはメディアデバイス 3 0 0 の他の要素と一体化してもよい。ディスプレイ 3 1 2 は、モニタ、テレビ、モバイルデバイス用液晶画面（LCD）、または視覚的画像を表示するための任意の他の好適な機器のうちの 1 つ以上であってもよい。いくつかの実施形態では、ディスプレイ 3 1 2 は、HDTV対応型であってもよい。スピーカ 3 1 4 は、メディアデバイス 3 0 0 の他の要素との統合として提供されてもよく、または独立型ユニットであってもよい。ディスプレイ 3 1 2 上に表示されるビデオおよび他のメディアコンテンツのオーディオ構成要素は、スピーカ 3 1 4 を通して再生されてもよい。いくつかの実施形態では、音声は、スピーカ 3 1 4 を介して音声を処理および出力する、受信機（図示せず）に配信されてもよい。

30

【 0 0 4 3 】

ガイダンスアプリケーションは、任意の好適なアーキテクチャを使用して実装されてもよい。例えば、それは、メディアデバイス 3 0 0 上で完全に実装される、独立型アプリケーションであってもよい。そのようなアプローチでは、アプリケーションの命令は、ローカルに記憶され、アプリケーションによって使用するためのデータは、周期的にダウンロードされる（例えば、テレビチャンネルのVBIから、帯域外フィードから、または別の好適なアプローチを使用して）。別の実施形態では、メディアガイダンスアプリケーションは、クライアント・サーバベースのアプリケーションである。メディアデバイス 3 0 0 上に実装される、シックまたはシンクライアントによって使用するためのデータは、メディアデバイス 3 0 0 の遠隔にあるサーバに要求を発行することによって、オンデマンドで読み出される。クライアント・サーバベースのガイダンスアプリケーションの一実施例では、制御回路 3 0 4 は、遠隔サーバによって提供されるウェブページを解釈する、ウェブブラウザを実行する。

40

【 0 0 4 4 】

さらに他の実施形態では、メディアガイダンスアプリケーションは、インタープリタまたは仮想マシン（制御回路 3 0 4 によって実行される）によって、ダウンロードされ、解釈または別様に実行される。いくつかの実施形態では、ガイダンスアプリケーションは、

50

ETVバイナリ交換形式 (E T V B i n a r y I n t e r c h a n g e F o r m a t / E B I F) で符号化され、好適なフィードの一部として制御回路304によって受信され、制御回路304上で稼働するユーザエージェントによって解釈されてもよい。例えば、ガイダンスアプリケーションは、EBIFウィジェットであってもよい。他の実施形態では、ガイダンスアプリケーションは、制御回路304によって実行されるローカル仮想マシンまたは他の好適なミドルウェアによって受信および実行される、一連のJAV A (登録商標) ベースのファイルによって定義されてもよい。そのような実施形態のうちのいくつか (例えば、MPEG-2または他のデジタルメディア符号化スキームを採用するもの) では、ガイダンスアプリケーションは、例えば、番組のMPEGオーディオおよびビデオパケットを用いたMPEG-2オブジェクトカルーセルにおいて符号化および伝送されてもよい。

10

【0045】

図3のメディアデバイス300は、ユーザテレビ機器402、ユーザコンピュータ機器404、無線ユーザ通信デバイス406、または非携帯型ゲーム機等のメディアにアクセスするために好適な任意の他の種類のユーザ機器として、図4のシステム400に実装することができる。簡単にするために、これらのデバイスは、本明細書では総称して、ユーザ機器、ユーザ機器デバイス、またはメディアデバイスと呼ばれてもよい。メディアガイダンスアプリケーションが実装されるメディアデバイスは、独立型デバイスとして機能してもよく、またはデバイスのネットワークの一部であってもよい。デバイスの種々のネットワーク構成が実装されてもよく、以下でさらに詳細に論議される。

20

【0046】

ユーザテレビ機器402は、セットトップボックス、衛星放送用受信機 (I R D)、テレビセット、デジタル記憶デバイス、DVDレコーダ、ビデオカセットレコーダ (V C R)、ローカルメディアサーバ、または他のユーザテレビを含んでもよい。これらのデバイスのうちの1つ以上は、所望の場合、単一デバイスとなるように統合されてもよい。ユーザコンピュータ機器404は、PC、ラップトップ、タブレット、WebTVボックス、パーソナルコンピュータテレビ (P C / T V)、PCメディアサーバ、PCメディアセンタ、または他のユーザコンピュータ機器を含んでもよい。WEBTVは、Microsoft Corp.によって所有される商標である。無線ユーザ通信デバイス406は、PDA、携帯電話、携帯用ビデオプレーヤ、携帯用音楽プレーヤ、携帯用ゲーム機、または他の無線デバイスを含んでもよい。

30

【0047】

PC用テレビチューナカード、WebTV、および他のユーザ機器デバイスへのビデオの統合の出現に伴い、デバイスを上記のデバイスのうちの1つとして分類しようとする、明確に区分できなくなることに留意されたい。実際、ユーザテレビ機器402、ユーザコンピュータ機器404、および無線ユーザ通信デバイス406のそれぞれは、図3に関連して上記で説明されるシステム特徴のうちの少なくともいくつかを利用し、結果として、デバイス上で利用可能なメディアコンテンツの種類に関する融通性を含んでもよい。例えば、ユーザテレビ機器402は、インターネットコンテンツへのアクセスを可能にするインターネット対応型であってもよい一方で、ユーザコンピュータ機器404は、テレビ番組へのアクセスを可能にするチューナを含んでもよい。メディアガイダンスアプリケーションはまた、種々の種類のユーザ機器上で同一レイアウトを有してもよく、またはユーザ機器の表示能力に合わせられてもよい。例えば、ユーザコンピュータ機器上では、ガイダンスアプリケーションは、ウェブブラウザによってアクセスされるウェブサイトとして提供されてもよい。別の実施例では、ガイダンスアプリケーションは、無線ユーザ通信デバイス用に縮小されてもよい。

40

【0048】

システム400では、典型的には、各種類のメディアデバイスが2つ以上存在するが、図面が複雑になり過ぎることを回避するように、それぞれ1つだけが図4に示されている。加えて、各ユーザは、2つ以上の種類のユーザ機器デバイスを利用し (例えば、ユーザ

50

はテレビセットおよびコンピュータを有してもよい)、また各種類のメディアデバイスを2つ以上利用してもよい(例えば、ユーザはPDAおよび携帯電話および/または複数のテレビセットを有してもよい)。

【0049】

ユーザはまた、家庭内デバイスおよび遠隔デバイスにわたって一貫したメディアガイダンスアプリケーション設定を維持するように、種々の設定を設定してもよい。設定は、本明細書で説明される設定、ならびに、お気に入りのチャンネルおよび番組、番組を推奨するためにガイダンスアプリケーションが利用する番組選好、表示選好、および他の望ましいガイダンス設定を含む。例えば、ユーザが、オフィスのパソコンで、例えば、ウェブサイトwww.tvguide.comの上で、チャンネルをお気に入りとして設定した場合、所望であれば、同じチャンネルが、ユーザの家庭内デバイス(例えば、ユーザテレビ機器およびユーザコンピュータ機器)、ならびにユーザのモバイルデバイス上でお気に入りとして表示される。したがって、同じまたは異なる種類のユーザ機器デバイスであるか否かにかかわらず、1つのユーザ機器デバイス上で行われる変更は、別のユーザ機器デバイス上のガイダンス体験を変更することができる。さらに、行われる変更は、ユーザによる設定入力、ならびにガイダンスアプリケーションによって監視されるユーザ活動に基づいてもよい。

10

【0050】

メディアデバイスは、通信ネットワーク414に連結されてもよい。すなわち、ユーザテレビ機器402、ユーザコンピュータ機器404、および無線ユーザ通信デバイス406は、それぞれ、通信経路408、410、および412を介して、通信ネットワーク414に連結される。通信ネットワーク414は、インターネット、携帯電話ネットワーク、モバイルデバイス(例えば、Blackberry)ネットワーク、ケーブルネットワーク、公衆交換電話ネットワーク、または他の種類の好適な通信ネットワーク、あるいは通信ネットワークの組み合わせを含む、1つ以上のネットワークであってもよい。BLACKBERRYは、Research In Motion Limited Corp.によって所有されるサービスマークである。経路408、410、および412は、別個または一緒に、衛星経路、光ファイバ経路、ケーブル経路、インターネット通信をサポートする経路(例えば、IPTV)、フリースペース接続(例えば、放送または他の無線信号用)、あるいは任意の他の好適な有線または無線通信経路、もしくはそのような経路の組み合わせ等の、1つ以上の通信経路を含んでもよい。経路412は、図4に示された例示的实施形態において、無線経路であることを示すように破線で描かれ、経路408および410は、有線経路であることを示すように実線で描かれている(しかし、これらの経路は、所望であれば有線および/または無線経路であってもよい)。ユーザ機器デバイスとの通信は、これらの通信経路のうちの1つ以上によって提供されてもよいが、図4では、図面が複雑になり過ぎることを回避するように、単一経路として示されている。

20

30

【0051】

メディアデバイスの間には通信経路が描かれていないが、これらのデバイスは、経路408、410、および412に関連して上記で説明されるもの、ならびにUSBケーブル、IEEE 1394ケーブル、無線経路(例えば、Bluetooth(登録商標)、赤外線、IEEE 802-11x等)等の他の短距離ポイントツーポイント通信経路、あるいは有線または無線経路を介した他の短距離通信等の通信経路を介して、相互に直接通信してもよい。BLUETOOTHは、Bluetooth(登録商標)SIG, INC.によって所有される認証マークである。ユーザ機器デバイスは、通信ネットワーク414を介した間接的経路を通して、直接相互に通信してもよい。

40

【0052】

システム400は、それぞれ通信経路420および422を介して通信ネットワーク414に連結される、メディアコンテンツソース416およびメディアガイダンスデータソース418を含む。経路420および422は、経路408、410、および412に関して上記で説明される通信経路のうちのいずれかを含んでもよい。メディアコンテンツソ

50

ース416およびメディアガイダンスデータソース418との通信は、1つ以上の通信経路を介して交信されてもよいが、図4では、図面が複雑になり過ぎることを回避するように、単一経路として示されている。加えて、メディアコンテンツソース416およびメディアガイダンスデータソース418のそれぞれが2つ以上あってもよいが、図4では、図面が複雑になり過ぎることを回避するように、それぞれ1つだけが示されている。(これらのソースのそれぞれの異なる種類を以下で論議する)。所望であれば、メディアコンテンツソース416およびメディアガイダンスデータソース418は、1つのソースデバイスとして統合されてもよい。ソース416および418と、メディアデバイス402、404、および406との間の通信は、通信ネットワーク414を通じたものとして示されているが、いくつかの実施形態では、ソース416および418は、経路408、410、および412に関連して上記で説明されるもの等の通信経路(図示せず)を介して、メディアデバイス402、404、および406と直接通信してもよい。

10

【0053】

メディアコンテンツソース416は、テレビ配信施設、ケーブルシステムヘッドエンド、衛星配信施設、番組ソース(例えば、NBC、ABC、HBO等のテレビ放送会社)、中間配信施設および/またはサーバ、インターネットプロバイダ、オンデマンドメディアサーバ、および他のメディアコンテンツプロバイダを含む、1つ以上の種類のメディア配信機器を含んでもよい。NBCは、National Broadcasting Company, Inc.によって所有される商標であり、ABCは、ABC, INC.によって所有される商標であり、HBOは、Home Box Office, Inc.によって所有される商標である。メディアコンテンツソース416は、メディアコンテンツの発信元であってもよく(例えば、テレビ放送会社、ウェブキャストプロバイダ等)、またはメディアコンテンツの発信元でなくてもよい(例えば、オンデマンドメディアコンテンツプロバイダ、ダウンロード用放送番組のビデオコンテンツのインターネットプロバイダ等)。メディアコンテンツソース416は、ケーブルソース、衛星プロバイダ、オンデマンドプロバイダ、インターネットプロバイダ、または他のメディアコンテンツプロバイダを含んでもよい。メディアコンテンツソース416はまた、ユーザ機器デバイスのうちのいずれかから遠隔の場所にある、異なる種類のメディアコンテンツ(ユーザによって選択されるビデオコンテンツを含む)を記憶するために使用される、遠隔メディアサーバを含んでもよい。メディアコンテンツの遠隔記憶のため、および遠隔に記憶されたメディアコンテンツをユーザ機器に提供するためのシステムおよび方法は、その全体を参照することによって本明細書に組み込まれる、1999年6月11日出願のEllisらの米国特許出願第09/332,244号に関連して、さらに詳細に論議されている。

20

30

【0054】

メディアガイダンスデータソース418は、メディア一覧、メディア関連情報(例えば、放送時間、放送チャンネル、メディアのタイトル、メディア内容、評価情報(例えば、ペアレンタルコントロール評価、批評家の評価等)、ジャンルまたはカテゴリ情報、俳優情報、放送会社またはプロバイダのロゴのロゴデータ等)、メディア形式(例えば、標準解像度、高解像度等)、広告情報(例えば、テキスト、画像、メディアクリップ等)、オンデマンド情報、および、ユーザが所望のメディア選択間でナビゲートし、検索するために役立つ、任意の他の種類のガイダンスデータ等のメディアガイダンスデータを提供してもよい。

40

【0055】

メディアガイダンスアプリケーションデータは、任意の好適なアプローチを使用して、メディアデバイスに提供されてもよい。いくつかの実施形態では、ガイダンスアプリケーションは、データフィード(例えば、連続フィード、トリクルフィード、またはチャンネルの垂直帰線消去間隔内のデータ)を介して番組ガイドデータを受信する、独立型双方向テレビ番組ガイドであってもよい。番組スケジュールデータおよび他のガイダンスデータは、テレビチャンネルのサイドバンド上で、テレビチャンネルの垂直帰線消去間隔内で、帯域内デジタル信号を使用して、帯域外デジタル信号を使用して、または任意の他の好適

50

なデータ伝送技術によって、メディアデバイスに提供されてもよい。番組スケジュールデータおよび他のガイダンスデータは、複数のアナログまたはデジタルテレビチャンネル上でメディアデバイスに提供されてもよい。番組スケジュールデータおよび他のガイダンスデータは、任意の好適な頻度で（例えば、連続して、毎日、ユーザ指定期間で、システム指定期間で、メディアデバイスからの要求に応じて等）メディアデバイスに提供されてもよい。いくつかのアプローチでは、メディアガイダンスデータソース 418 からのガイダンスデータは、クライアントサーバアプローチを使用して、ユーザのメディアデバイスに提供されてもよい。例えば、ユーザのメディアデバイス上に存在するガイダンスアプリケーションクライアントは、必要な時にガイダンスデータを取得するように、ソース 418 とのセッションを開始してもよい。メディアガイダンスデータソース 418 は、メディア

10

【0056】

メディアガイダンスアプリケーションは、例えば、メディアデバイス上に実装される独立型アプリケーションであってもよい。他の実施形態では、メディアガイダンスアプリケーションは、クライアントがメディアデバイス上に常駐する場合のみ、クライアントサーバアプリケーションであってもよい。例えば、メディアガイダンスアプリケーションは、部分的にメディアデバイス 300 の制御回路 304 上のクライアントアプリケーションとして、および部分的に遠隔サーバ上のサーバアプリケーションとして（例えば、メディアガイダンスデータソース 418）、実装されてもよい。ガイダンスアプリケーション表示は、メディアガイダンスデータソース 418 によって生成され、メディアデバイスに伝送されてもよい。メディアガイダンスデータソース 418 はまた、メディアデバイス上での記憶のためにデータを伝送してもよく、次いで、メディアデバイスは、制御回路によって処理される命令に基づいて、ガイダンスアプリケーション表示を生成する。

20

【0057】

メディアガイダンスシステム 400 は、いくつかのアプローチ、またはネットワーク構成を例示することを目的としており、これによって、メディアデバイスならびにメディアコンテンツおよびガイダンスデータのソースは、メディアにアクセスし、メディアガイダンスを提供する目的で、相互に通信してもよい。本発明は、これらのアプローチのいずれか1つまたは一部において、またはメディアを送達し、メディアガイダンスを提供するための他のアプローチを採用するシステムにおいて、適用されてもよい。以下の3つのアプローチは、図4の一般化実施例の具体的例示を提供する。

30

【0058】

1つのアプローチでは、メディアデバイスは、ホームネットワーク内で相互に通信してもよい。メディアデバイスは、上記で説明される短距離ポイントツーポイント通信方式を介して、ホームネットワーク上に提供されるハブまたは他の類似デバイスを通じた間接経路を介して、あるいは通信ネットワーク 414 を介して、直接相互に通信することができる。1つの家庭内の複数の個人のそれぞれが、ホームネットワーク上の異なるメディアデバイスを操作してもよい。結果として、種々のメディアガイダンス情報または設定が、異なるメディアデバイス間で伝達されることが望ましくてもよい。例えば、2005年11月10日公開の Ellisらの米国特許出願公開第 2005-0251827号でさらに詳細に説明されているように、ホームネットワーク内の異なるメディアデバイス上で、ユーザが一貫したメディアガイダンスアプリケーション設定を維持することが望ましくてもよい。ホームネットワーク内の異なる種類のメディアデバイスはまた、メディアコンテンツを伝送するように相互に通信してもよい。例えば、ユーザは、ユーザコンピュータ機器から携帯用ビデオプレーヤまたは携帯用音楽プレーヤにメディアコンテンツを伝送してもよい。

40

【0059】

第2のアプローチでは、ユーザは、複数の種類のメディアデバイスを有してもよく、これによって、メディアコンテンツにアクセスしてメディアガイダンスを取得する。例えば

50

、一部のユーザは、家庭内およびモバイルデバイスによってアクセスされる、ホームネットワークを有してもよい。ユーザは、遠隔デバイス上に実装されるメディアガイダンスアプリケーションを介して、家庭内デバイスを制御してもよい。例えば、ユーザは、オフィスのパーソナルコンピュータ、あるいはPDAまたはウェブ対応携帯電話等のモバイルデバイスを介して、ウェブサイト上のオンラインメディアガイダンスアプリケーションにアクセスしてもよい。ユーザは、オンラインガイダンスアプリケーション上で種々の設定（例えば、録画、リマインダ、または他の設定）を設定して、ユーザの家庭内機器を制御してもよい。オンラインガイドは、直接、またはユーザの家庭内メディアデバイス上のメディアガイダンスアプリケーションと通信することによって、ユーザのメディアデバイスを制御してもよい。メディアデバイスが相互から遠隔の場所にある、メディアデバイスの通信のための種々のシステムおよび方法は、例えば、参照することによってその全体が本明細書に組み込まれる、2005年2月3日公開のE111sらの米国特許出願公開第2005-0028208号で論議されている。

10

【0060】

第3のアプローチでは、家庭内外のメディアデバイスのユーザは、メディアコンテンツソース416と直接通信してメディアコンテンツにアクセスするために、メディアガイダンスアプリケーションを使用することができる。具体的には、家庭内では、ユーザテレビ機器404および無線ユーザ通信デバイス406のユーザは、メディアガイダンスアプリケーションにアクセスし、望ましいメディアコンテンツ間でナビゲートし、検索してもよい。ユーザはまた、無線ユーザ通信デバイス406を使用して、家庭外のメディアガイダンスアプリケーションにアクセスし、望ましいメディアコンテンツ間でナビゲートし、検索してもよい。

20

【0061】

メディアコンテンツの論議は、ビデオコンテンツを中心としているが、メディアガイダンスの原則は、音楽、画像等の他の種類のメディアコンテンツに適用できることが理解されるであろう。

【0062】

いくつかの実施形態において、メディアデバイスは、自動的にユーザを検出および識別可能であってもよい。デバイスは、検出および/または識別されたユーザをデバイスにログオンさせ、ユーザに関連付けられたプロファイルおよび/または情報を利用して、例えば、ログインしたユーザに対してメディアコンテンツを調整してもよい。いくつかの実施形態において、デバイスは、自動的に2人以上のユーザを検出、識別、およびログイン可能であってもよい。これによって、デバイスは、例えば、複数ユーザからの手動入力を必要とせず、ログインしたユーザの組み合わせに対してメディアコンテンツを調整することができる。1人以上のユーザの検出前、検出中、および検出後にデバイスが実行し得るアクションは、例えば、以下に記載の構成メニュー画面を通して構成され得る。

30

【0063】

図5は、本明細書に記載のシステムおよび方法のいくつかの実施形態による、複数ユーザの使用およびアクセス構成メニュー画面500の例示的表示である。画面500は、検出構成510、ユーザ承認/制限構成520、アクティブ複数ユーザポリシー構成530、および複数ユーザリマインダオプション540のオプションを含み得る。いくつかの実施形態において、画面500は、図1のオプション領域126を通して、または任意の好適な方法によってアクセスされてもよい。いくつかの実施形態において、構成オプションは、構成を実行するユーザ、任意の他の好適なユーザ、ローカルデバイス、または任意の他の好適なデバイスに対して構成されてもよい。構成オプション選択は、任意の好適な場所、例えば、図3の記憶装置308ならびに/または任意の他の好適なデバイスおよび/もしくはサーバに記憶されてもよい。いくつかの実施形態において、オプション選択は、例えば選択を各ユーザプロファイルに関連付けることによって、任意の好適なユーザに関連付けられ、および/または適用されてもよい。

40

【0064】

50

画面500は、図1の広告124と同じまたは同様の機能性を有してもよい広告550を含んでもよい。広告550は、画面500内の任意の好適な場所に配置されてもよい。加えて、または代替として、メディアに複数ユーザの使用およびアクセス機能を提供するソフトウェアアプリケーションのスポンサーを識別するロゴ560が表示されてもよい。ビデオ領域122と同様の機能性を有してもよいビデオウィンドウ570もまた、表示されてもよく、画面500内の任意の好適な場所に配置されてもよい。

【0065】

ユーザは、複数ユーザの使用およびアクセス構成メニュー画面500にアクセスして、ユーザ機器デバイスの機能性ならびに自動複数ユーザ検出および使用に関連した個人ユーザ選好を設定してもよい。ユーザは、任意のローカルまたは遠隔デバイスから、画面500にアクセスしてもよい。例えば、ユーザは、PDAまたは任意の他の好適なモバイルデバイスを使用して、遠隔ウェブサイトから画面500にアクセスしてもよい。いくつかの実施形態において、ユーザは、ベンダー（例えば、TVGuide.com）のウェブサイトにアクセスすることによって、複数ユーザの使用およびアクセスの機能性（以下で詳細に論議される）を構成してもよい。構成は、必要に応じて、自動的におよび/または手動で、ウェブサイトからユーザの家庭内機器にダウンロードされてもよい。ユーザはまた、図4のユーザテレビ機器402を使用してローカルで画面500にアクセスし、複数ユーザの使用およびアクセスの機能性を構成してもよい。

10

【0066】

いくつかの実施形態において、ユーザは、検出構成510を通して（例えば、ユーザが自動的に検出される様式の構成）、デバイス（複数を含む）の複数ユーザの使用およびアクセスの機能性を少なくとも部分的に構成してもよい。例えば、ユーザは、例えば、検出回路307を使用して、ユーザ機器デバイスによって自動的に識別されてもよい。続いて、ユーザは、そのユーザ機器デバイスまたは別のユーザ機器デバイスのアクティブユーザとみなされてもよい。バイオメトリック認識およびユーザと関連付けられたデバイスの認識を含むがこれらに限定されない、デバイスがユーザを識別し得る多くの方法が存在する。さらに、ユーザが識別されデバイスのアクティブユーザとみなされると、ユーザ機器デバイスが行い得るアクションの多くの工程がある。ユーザは、例えば、図6の検出構成画面600を通して、これらの方法およびオプションを構成してもよい。検出構成画面600は、図5の画面500内の検出認識構成オプション510の選択によって、ユーザによってアクセスされてもよい。

20

30

【0067】

検出構成画面600は、検出領域認識構成オプション610、認識認識構成オプション620、およびユーザ検出後認識構成オプション630を含んでもよい。

【0068】

検出領域認識構成オプション610は、ユーザが近接しているおよび/または領域内にいる場合、ユーザがメディアデバイスのアクティブユーザとみなされるように、ユーザが近接性および/またはメディアデバイスの近くの領域を画定することを可能としてもよい。例えば、ユーザは、検出領域の境界を画定してもよく、例えば、画定された境界内では、ユーザは、関連付けられたデバイスにおいてアクティブユーザとみなされ、それ以外では、ユーザは関連付けられたデバイスにおいてアクティブユーザとみなされない。例えば、ユーザが第1のデバイスの前に座り、構成された領域内で検出された場合、ユーザは、例えばユーザの個人設定がユーザに利用可能であるように、自動的にデバイスにログインされてもよい。

40

【0069】

いくつかの実施形態において、検出回路307は、ユーザの動きを追跡することが可能であってもよく、および/または、例えば検出構成画面600を使用して、ユーザの動きを追跡するように構成されてもよい。例えば、検出回路307は、ユーザの軌道を決定することが可能であってもよい。上述のように、検出回路307は、任意の好適な方法を用いて、ユーザの動きを追跡してもよい。検出するメディアデバイスは、軌道情報を別の好適

50

なメディアデバイスに伝達してもよい。例えば、他のメディアデバイスが、ユーザの動きの経路内であってもよい。追跡されているユーザが他のメディアデバイスに向かっている可能性があるという情報があれば、他のメディアデバイスは先制して他のメディアデバイスを起動し、および/または追跡されているユーザのプロファイルをユーザの到着を予測してプレロードしてもよい。これによって、例えば、ユーザが他のメディアデバイスの検出領域に入った後に経験する、設定、ロード、および/またはログイン時間を最小化することができる。

【0070】

いくつかの実施形態において、メディアデバイスは、ユーザの動きのパターンを、特定のアクションに関連付けてもよい。例えば、メディアデバイスは、特定ユーザが、デバイスの検出領域をデバイスに対して約45度の角度で退去した後、離れた部屋の別のメディアデバイスの検出領域に入ることが多いことを検出してもよい。したがって、ユーザがデバイスの検出領域を約45度の角度で退去したことが検出された場合、デバイスは、他のメディアデバイスに、ユーザがまもなく他のメディアデバイスの検出領域内に到着する可能性があるという情報を提供し得る。

10

【0071】

別の例として、メディアデバイスは、特定のユーザが居間のソファを周回して検出領域を退去した場合、ユーザはデバイスの検出領域を30分以内の時間一時的に退去することが多いことを検出してもよい。したがって、ユーザが居間のソファを周回した後デバイスの検出領域を退去したことが検出された場合、デバイスは、他のアクティブユーザがデバイスの場所にはない限り、ユーザが30分以内に復帰する可能性が最も高いことを予測して、シャットダウンするのではなく一時的にスリープモードに入ってもよい。加えて、または代替として、メディアデバイスの場所に他のアクティブユーザがいる場合、デバイスは、標的化メディアコンテンツおよび/またはお勧めのメディアコンテンツを、残っているユーザに応じて調節してもよい。例えば、デバイスは、残っているユーザが楽しむと思われるが、退去した（および30分以内に戻ってくる可能性のある）ユーザは楽しまないと思われる30分未満のショートフィルムを推奨してもよい。ユーザがメディアコンテンツを楽しむと思われるか楽しまないと思われるかの決定は、以下で詳細に論議する。

20

【0072】

いくつかの実施形態において、メディアデバイスは、検出されたユーザの動きを任意の好適な場所、例えば、ローカルまたは遠隔の場所に記憶してもよい。いくつかの実施形態において、記憶されたユーザの動きは、任意の好適な様式で、記憶された動きの後の各ユーザのアクションと相関されてもよい。相関データは、特定のユーザの今後の動きの確率を定義するために使用することができる。例えば、任意の好適なパターン認識技術を利用して、ユーザ（複数を含む）が過去に特定の動きのパターンを示したか否かを決定することができる。さらに、任意の好適なパターン認識を使用して、ユーザ（複数を含む）が、特定された過去の動きのパターンのうちの少なくとも1つを示すと思われるか否かを、リアルタイムで（例えば、ユーザが動いている最中である時に）決定することができる。1つの動きから別の動きにかけて動きのパターンに若干の変動があると思われるが、強固なパターン認識技術は、これらの変動に対応することができ、対応する動きのパターンを正確に決定することができるはずである。

30

40

【0073】

いくつかの実施形態において、ユーザの動きに関する相関データは、メディアデバイスの他のユーザに対して外挿されてもよい。例えば、特定のデバイスの検出領域内に複数ユーザが検出され得る。複数ユーザのうち、1人のみが特定のデバイスを定期的利用する。したがって、特定のデバイスは、特定のデバイスにおけるいつものユーザに関連付けられた多くの動きのパターンを特定した可能性がある。逆に、特定のデバイスは、該当する場合は、特定デバイスにおける他のユーザに関連付けられた最小限の動きのパターンを特定した可能性がある。特定のデバイスを定期的使用するユーザが、通常、特定の動きのパターンを示してから第2のメディアデバイスに移動する場合、特定のデバイスは、その

50

デバイスが動きの情報を殆ど有さない他のユーザが、同じ挙動および後続のアクションを示す可能性があることと推定し得る。したがって、他のユーザがいつものユーザと同じ動きのパターンを示す場合、メディアデバイスは、いつものユーザが基準となる動きのパターンを示すときには、他のユーザがいつものユーザと同じアクションを実行すると思われることと決定し得る。

【 0 0 7 4 】

いくつかの実施形態において、メディアデバイス（複数を含む）は、ユーザが比較的アクティブまたは比較的静的であることを決定し得る。例えば、メディアデバイスは、ユーザが比較的短い期間内で複数のメディアデバイス間を移動していることを決定し得る。これは、ユーザが家を掃除している最中であり、ユーザが短い期間にわたりいくつかの部屋を連続的に横切る必要がある場合に発生し得る（例えば、ユーザはメディアデバイスの検出領域内に10分以内にとどまる）。これは、比較的長期間、居間のソファに比較的静止した位置を維持するのと対照的である（例えば、ユーザは、30分以上メディアデバイスの検出領域内にとどまる）。ユーザが1つ以上のメディアデバイスによって比較的アクティブであると決定される場合、メディアデバイスは、ユーザがデバイス間を移動する時に、ユーザがコンテンツへの比較的連続的なアクセスを維持し得るように、例えば複数メディアデバイスにわたるメディアコンテンツおよび/またはユーザプロフィールを同調させてもよい。

【 0 0 7 5 】

いくつかの実施形態において、検出構成画面600を使用した検出領域の構成は、ユーザがメディアデバイスにおいて検出されるが、実際にはデバイスを使用する意図がない状況を回避し得る。例えば、ユーザは、デバイスから遠く離れた台所で調理している可能性があるが、ユーザがデバイスから遠くにいる場合、ユーザはおそらくデバイスを使用することを望まないにもかかわらず、デバイスはまだユーザの検出および識別が可能である。いくつかの実施形態において、検出領域の構成は、例えばディスプレイ312の視角に基づいてもよい。例えば、検出領域の境界は、各メディアデバイスのディスプレイの妥当な視角内にあるように制限され得る。いくつかの実施形態において、妥当な視角は、ユーザおよび/またはシステムオペレータによって手動で構成されてもよい。いくつかの実施形態において、妥当な視角は、ディスプレイに固有であってもよい。

【 0 0 7 6 】

いくつかの実施形態において、検出回路307は、ディスプレイの可視範囲内の物体を認識し、ユーザが物体の後ろにいる場合には、ユーザは各メディアデバイスでのアクティブユーザとみなされないように、検出領域を調節し得る。例えば、検出回路307は、ディスプレイの可視範囲内にある壁を認識し得る。したがって、メディアデバイスは、壁が検出領域の外にある、または検出領域の境界の一部であるように、検出領域を設定し得る。そのような実施形態において、壁の後ろにいる任意のユーザは、そのデバイスのアクティブユーザとみなされない。検出領域の構成はまた、関連付けられたデバイスのアクティブユーザとみなされる、検出領域内にユーザがいる可能性のある時間の長さの構成を含んでもよい。例えば、検出領域をただ歩いて通過しているユーザは、デバイスの利用を開始する意図を有さない可能性がある。そのような状況では、このユーザをアクティブユーザとみなすことは望ましくない可能性がある。

【 0 0 7 7 】

加えて、または代替として、検出領域構成は、デバイス使用のコンフリクトを回避してもよい。例えば、2つのデバイスは、互いに比較的密接している可能性がある。画定された検出領域がないと、デバイスの各検出領域が重複している場合、ユーザは、誤って両方のデバイスにおいてアクティブであると決定される可能性がある。いくつかの実施形態において、検出領域が重複することが望ましくてもよい。

【 0 0 7 8 】

いくつかの実施形態において、ユーザは、例えばボタン612を選択することによってメディアデバイスの検出領域を手動で構成してもよく、または、代替として、例えばボタ

10

20

30

40

50

ン 6 1 4 を選択することによってデバイス（複数を含む）に自動的に領域を構成させてもよい。ボタン 6 1 2 が選択された場合、ユーザは、例えばユーザが当該領域内で検出された際にデバイスによってアクティブユーザとみなされたい領域を歩くことによって、手動で検出領域を構成してもよい。ボタン 6 1 2 の選択後、デバイスは、例えば手動構成モードに入ることができる。手動構成モードである間、ユーザは、例えば、ユーザが検出領域として設定したい領域を通過することができ、ユーザは、ユーザの現在位置が各デバイスの検出領域の一部であることを、言語によっておよび/または電子的に確定することができる。所望の検出領域外にいる場合、ユーザは、ユーザの現在位置が検出領域の一部ではないことを、言語によっておよび/または電子的に確定することができる。手動構成は、任意の好適な手段で行うことができる。

10

【 0 0 7 9 】

ボタン 6 1 4 が選択された場合、デバイスは、任意の好適な技術を使用して、例えば任意の好適な空間認識技術を使用して、検出領域を自動的に構成することができる。例えば、デバイスは、ソファがデバイスに面して位置していることを認識し得る。そのような場合、デバイスは、ソファをデバイスの検出領域に追加してもよい。ソファがデバイスから遠くに面して位置する場合、ソファは、デバイスの検出領域に追加されなくてもよい。いくつかの実施形態において、デバイスは、それ自体の検出領域または他のデバイスの検出領域に関する情報を、他のデバイスに伝達してもよい。これは、検出領域の構成を補助することができ、例えば、デバイスに検出領域コンフリクト（例えば、ユーザが特定の領域内にある時に 2 つ以上のデバイスがユーザをデバイス上でアクティブとして登録するような場合）を解消させることができる。

20

【 0 0 8 0 】

いくつかの実施形態において、検出領域は、リアルタイムで適応してもよい。例えば、モバイルデバイスは、他のメディアデバイスがモバイルデバイスの検出可能範囲内にない場合、特定の検出領域と関連付けられてもよい。モバイルデバイスが例えばテレビの検出可能範囲内に入った場合、モバイルデバイスおよびテレビは、各検出領域を互いに調和させてもよい。例えば、モバイルデバイスがテレビの検出可能範囲内にある時はいつでも、最初にメディアコンテンツを最初にテレビ上に提供することが望ましくなり得る。そのような実施形態において、例えば各デバイスの検出領域が重複した場合に、重複した検出領域内の任意のユーザがモバイルデバイスではなくテレビでアクティブとみなされるように、モバイルデバイスの検出領域は無効化されてもよい。

30

【 0 0 8 1 】

いくつかの実施形態において、例えば、一方の重複デバイスに別の重複デバイスよりも特定のアクションおよび/またはコンテンツが提供され得るように、重複した検出領域に優先度が付与されてもよい。例えば、ユーザは、モバイルデバイスおよびテレビの両方の検出領域内にいる可能性があり、ユーザがテレビ上のメディアコンテンツにアクセスしている間ユーザのモバイルデバイス上にテキストメッセージが提供されるのが望ましい可能性がある。したがって、重複する検出領域の状況において、テレビと比較してテキストメッセージのより高い優先度がモバイルデバイスに与えられてもよい。いくつかの実施形態において、任意の好適なアクションおよび/またはコンテンツに関して、優先度レベルは例えば検出構成画面 6 0 0 において構成され得る。

40

【 0 0 8 2 】

検出領域が構成されたら、ユーザは、ボタン 6 1 6 を選択することによって、検出領域構成を試験してもよい。ユーザ、デバイス、および/または複数のデバイスは、任意の好適な技術を使用して検出領域構成を試験してもよい。例えば、ユーザは、任意の好適な量および時間に関して、構成された検出領域内および/または構成された検出領域外に自身を位置付け、各デバイスの検出および/またはユーザの識別が満足するものであるか否かを決定してもよい。

【 0 0 8 3 】

いくつかの実施形態において、ユーザは、例えば認識構成オプション 6 2 0 によって示

50

されるように、検出回路 307 を使用して、メディアデバイス（複数を含む）がデバイスの検出領域内のユーザを検出、動きを追跡、および/または識別するためにどの技術を使用し得るかを構成してもよい。例えば、ユーザは、任意の好適なバイOMETリック認識技術、任意の好適なデバイス認識技術、任意の好適なレーダおよび/もしくはソナー認識技術、ならびに/または任意の他の好適な認識技術を使用して、ユーザを検出、動きを追跡、および/または識別するように、デバイス（複数を含む）を構成してもよい。いくつかの実施形態において、検出回路 307 は、任意の好適な画像処理、ビデオ処理、および/またはコンピュータビジョン技術および/または任意の他の好適な技術を利用して、ユーザを検出、動きを追跡、位置特定、および/もしくは識別し、ならびに/またはデバイスの検出可能範囲内のユーザに関する任意の他の好適な情報を決定してもよい。例えば、ユーザは、オプション 622 を選択することによってバイOMETリック認識能力を有効化してもよく、または、代替として、オプション 624 を選択することによってバイOMETリック認識能力を無効化してもよく、バイOMETリック技術は、図 3 に関連して上述した技術または任意の他の好適な技術のいずれかを含む。いくつかの実施形態において、ユーザは、デバイス認識を用いて、検出、追跡、および/または識別されてもよい。例えば、モバイルデバイス（例えば、携帯電話または R F I D タグ）は、特定のユーザ（複数を含む）に関連付けられてもよい。

10

【0084】

いくつかの実施形態において、モバイルデバイスがメディアデバイスの検出可能範囲内および/またはメディアデバイスの検出領域内にある場合、メディアデバイスは、任意の好適な識別法（例えば、R F I D、モバイルデバイスのメディアコントロールアクセスアドレスの検出、および/または任意の他の好適な識別法）によってモバイルデバイスを検出可能であってもよい。メディアデバイスがモバイルデバイスを識別した後、メディアデバイスは、次いで、例えばサーバおよび/またはローカル記憶装置からモバイルデバイスに関連付けられた情報を検索することによって、モバイルデバイスに関連付けられたユーザを識別してもよい。いくつかの実施形態において、モバイルデバイスは、関連付けられたユーザ（複数を含む）に関する情報を、メディアデバイスに転送してもよい。関連付けられたユーザ（複数を含む）に関する情報は、モバイルデバイスおよび/または遠隔サーバに記憶されてもよい。

20

【0085】

いくつかの実施形態において、ユーザおよび/またはモバイルデバイスは、検出されるのみであってもよい（例えば、識別されない）。例えば、モバイルデバイスは、メディアデバイスの近くにある場合メディアデバイスと Bluetooth（登録商標）通信を開始してもよい。Bluetooth（登録商標）通信の検出に応じて、メディアデバイスは、ユーザがメディアデバイスに対して検出可能な距離内にあること、および/または、ユーザがメディアデバイスの検出領域内にいることを確実にし得る。いくつかの実施形態において、ユーザは、ボタン 626 を選択することによって、その構成を試験してもよい。ユーザが認識オプションのいずれかについてより多くの情報を必要とする場合、ユーザは、ボタン 628 を選択してより多くの情報を要求してもよい。

30

【0086】

いくつかの実施形態において、ユーザは、ユーザ検出認識構成オプション 630 に示されるように、ユーザが検出された後にデバイスがどのアクションを実行するかに関連付けられたオプションを構成してもよい。例えば、デバイスは、デバイスの検出領域内のユーザの検出および/または識別に応じて、表示を自動的にオンにする、つまり有効化してもよい。いくつかの実施形態において、オンにする、つまり有効化するとは、例えば省電力のために使用され得る「スリープ」モードから解除されるが、スリープモードから解除された後に完全起動を必要としないデバイスを示し得る。代替として、デバイスはデバイスの検出領域内のユーザの検出および/または識別に応じて表示をオンにするオプションを提供してもよい。オプションは、ユーザを検出したデバイスまたはオンにされ得るデバイス上に、必ずしも表示される必要はないことに留意されたい。例えば、居間のテレビまた

40

50

はユーザ個人のモバイルデバイスは、ユーザがその居間のテレビの検出領域に進入したことを検出してもよい。この検出に応じて、居間のテレビは、自動的にオンになるか、または、代替として、テレビをオンにするオプションを提供してもよく、オプションは、ユーザのモバイルデバイスまたはテレビ自体に提供される。

【 0 0 8 7 】

いくつかの実施形態において、デバイスがオンであり、アクティブユーザが検出されない場合、例えばエネルギーを節約するために、デバイスは無効化される（例えば、オフにされるか、または「スリープ」モードに移行される）。いくつかの実施形態において、無効化は、例えば省電力のために使用され得る「スリープ」モードに移行し、スリープモードから解除された時に完全起動を必要としないデバイス示し得る。スリープモードの間、デバイスは、アクティブまたは部分的にアクティブないくつかのコンポーネントを有し得る。例えば、処理回路 3 0 6 および検出回路 3 0 7 は、デバイスがスリープモードにある間、デバイスがデバイスの検出可能範囲内にいるユーザを検出能力を保持し得るように、実質的および/または部分的に活性な状態を維持してもよい。他のコンポーネントは、デバイスがスリープモードにある間、実質的に非アクティブであってもよい。例えば、デバイスがスリープモードにある間、ディスプレイ 3 1 2 およびスピーカ 3 1 4 は実質的に非アクティブであってもよい。デバイスがスリープモードから解除されると、ディスプレイ 3 1 2 およびスピーカ 3 1 4 は、デバイスが完全にアクティブであるように再び有効化される。

10

【 0 0 8 8 】

デバイスはまた、所定期間後にオフになり、ユーザ検出されないように構成されてもよい。例えば、デバイスは、デバイスが 5 分間ユーザを検出しない場合、オフになってもよい。ユーザの検出および/もしくは識別、ならびに/またはユーザがアクティブもしくは非アクティブであることの決定に応じたデバイスによるアクションは、オプション 6 3 0 の構成に依存する。いくつかの実施形態において、デバイスは、デバイスの利用を承認されたユーザに対し、オプション 6 3 0 において構成されたオプションのみを実行し得る。ユーザ承認およびアクセスは、以下でより詳細に論議される。

20

【 0 0 8 9 】

いくつかの実施形態において、画面 6 0 0 は、検出構成に関連する全ての利用可能なオプションを有効化するのを可能にするためのオプション 6 5 2 を含んでもよい。画面 6 0 0 はまた、検出構成に関連する全ての利用可能なオプションを無効化するためのオプション 6 5 4 を含んでもよい。オプション 6 5 6 は、ユーザが初期設定の検出認識構成オプションを容易に選択できるようにする、オプション 6 5 8 は、ユーザがその認識構成オプションを保存できるようにする。オプション 6 6 0 は、ユーザがその認識構成オプションに加えた任意の変更をキャンセルできるようにする。ユーザ構成の変更を行ったら、ユーザは、オプション 6 6 2 を選択して、構成の変更を完了および保存してもよい。ユーザがオプションのいずれかに関する追加情報を必要とする場合、ユーザは、オプション 6 6 4 を選択して、認識構成オプションに関する追加情報を要求してもよい。

30

【 0 0 9 0 】

いくつかの実施形態において、画面 6 0 0 は、それぞれ図 5 のビデオウィンドウ 5 7 0 、ロゴ 5 6 0 、および広告 5 5 0 に実質的に類似し得るビデオウィンドウ 6 7 0 、ロゴ 6 8 0 、および広告 6 9 0 を含んでもよい。ビデオウィンドウ 6 7 0 、ロゴ 6 8 0 および広告 6 9 0 は、画面 6 0 0 内の任意の好適な場所に任意の好適な構成で配置され得る。

40

【 0 0 9 1 】

いくつかの実施形態において、ユーザは、図 5 のユーザ承認/制限構成 5 2 0 を通して、特定のデバイス（複数を含む）から誰が承認および/または制限されるかを少なくとも部分的に構成してもよい。例えば、多くのユーザがデバイスによって検出され得るが、デバイスの所有者は、全ての検出されたユーザがデバイスにアクセスできるのを望まない可能性がある、または、他のユーザがデバイスへのアクセスを得た時に実行し得るアクションを制限したい可能性がある。一度ユーザがユーザ承認/制限構成 5 2 0 を選択したら、

50

ユーザ承認/制限構成画面700が表示され、ユーザがユーザ承認および制限オプションを構成できるようにしてもよい。ユーザ承認/制限構成画面700は、既知のユーザアクセス構成セクション710、全般承認オプション720、およびログインオプション730を含んでもよい。

【0092】

既知のユーザアクセス構成セクション710は、ユーザが、特定のまたは複数のデバイスに知られているユーザを検討し、ユーザに関連付けられたアクセス権を検討することができるようにしてもよい。例えば、図7によって示されるように、ユーザであるジョージがデバイスAに知られている場合が考えられる。ここで、ジョージのアクセスレベルは「最低」に設定されている。この設定は、ジョージがデバイスA上で実行し得る特定のアクションを制限し得る。例えば、ジョージは、デバイスAに関連した様々な認識構成オプションを調整し、ローカルデータを閲覧または変更することができなくてもよい。いくつかの実施形態において、ユーザは、既知のユーザをデバイスへのいかなるアクセスからも完全にブロックしたい可能性がある。例えば、ユーザであるニューマンは、図7によって示されるように、デバイスAに知られており、彼に関連付けられたアクセス設定は「ブロック」に設定されている。ブロックされた設定は、ユーザであるニューマンが、デバイスAの任意の部分へのアクセスおよび/または修正を行うことができないようにし得る。

10

【0093】

いくつかの実施形態において、ブロックされた設定は、ニューマンのデバイスと彼がブロックされるデバイスとの間のデバイス検出および/または識別を防止し得る。いくつかの実施形態において、ブロックされたユーザは、関連付けられたデバイスにログインすることができない。画面700に示された追加のアクセスレベル設定は、「中」および「最高」のアクセスである。ユーザは、異なる利用可能なオプションを選択することによって、特定のユーザに関連付けられたアクセスレベルを変更してもよい。例えば、ジョージのアクセスレベルは、現在選択されている最低のオプション712の代わりに中のオプション714を選択することによって、十分なアクセスレベルを有するユーザによって変更されてもよい。4つの異なるレベルのアクセスのみが示されているが、任意の好適な数のレベルまたはデバイスに対するユーザのアクセスを提供または制限するための他の方法が、任意の好適な様式で使用および構成されてもよいことに留意されたい。いくつかの実施形態において、アクセス権表示は、ユーザが所有するデバイスに関連付けられても関連付けられていなくてもよい。

20

30

【0094】

いくつかの実施形態において、全般承認オプション720が提供されてもよい。ここで、ユーザは、例えば、全ての既知のユーザおよび全ての未知のユーザに対する全般アクセスレベルを提供してもよい。図7によって示されるように、デバイスAに対する現在の設定は、全ての未知のユーザが「ブロック」のアクセスレベルに設定されていることを示している。これは、例えば、全ての未知のユーザがデバイスAに対するアクセスを拒否され得ることを意味し得る。例えば、デバイスAを使用したことがないユーザは、デバイスAの検出領域内に移動したとしても、デバイスAに対するアクセスを自動的に拒否されてもよい。いくつかの実施形態において、選択されたオプションは、任意の好適なユーザ、例えば、検出されたユーザ、識別されたユーザ、および/または任意の好適なアクセスレベルを有するユーザ、または任意の他の好適なユーザに適用されてもよい。

40

【0095】

いくつかの実施形態において、ログインオプション730が提供されてもよい。ここで、ユーザは、特定のイベントに応じて、デバイスが何のログインおよび認証手順を実行し得るかを構成してもよい。例えば、既知のユーザがデバイスAによって検出された場合、またはデバイスAの検出領域内にいる場合、ユーザはデバイスAに自動的にログインされてもよく、このようにデバイスAに対するアクセスおよびユーザの個人化設定をユーザに提供する。代替として、ダイアログボックスが提供されて、検出されたユーザを認証し、および/またはデバイスに対するユーザアクセス(一時的または任意の他の好適な種類の

50

アクセス)を提供するオプションを、ユーザに提供してもよい。いくつかの実施形態において、ユーザがデバイスにとって未知である場合に、同様のダイアログボックスが提供されてもよい。既知または未知のユーザの認証は、十分なアクセス権を有する別のユーザおよび/またはそのユーザ自身によって提供されてもよい。いくつかの実施形態において、ユーザは、既知のユーザの追加オプション732を選択することによって、追加ユーザをデバイス上の既知のユーザ一覧に追加してもよい。例えば、これは、1人のユーザが、デバイス上で、他のユーザがデバイスによって検出される前に、先制して別のユーザを認証することができるようにしてもよい。いくつかの実施形態において、ユーザアクセス一覧は、1つのデバイスから別のデバイスにインポートされてもよい。

【0096】

いくつかの実施形態において、画面700は、図6の初期設定オプション656、保存オプション658、キャンセルオプション660、終了オプション662、情報オプション664、ビデオウィンドウ670、ロゴ680、および広告690とそれぞれ実質的に同様であってもよい初期設定オプション756、保存オプション758、キャンセルオプション760、完了オプション762、情報オプション764、ビデオウィンドウ770、ロゴ780、および広告790を含んでもよく、これらのそれぞれは、画面700内の任意の好適な場所に任意の好適な構成で配置されてもよい。

【0097】

いくつかの実施形態において、複数ユーザは、デバイスおよび/または複数のデバイスによって検出および/または識別されてもよく、したがって、複数ユーザは、同じデバイスのアクティブユーザとみなされてもよい。複数ユーザは、例えば、同じ時間に検出されてもよく、または、例えば、第1のユーザがデバイスをナビゲートし始めた後、および/または第1のユーザがメディアコンテンツにアクセスし始めた後のある時間に、第2のユーザが検出されてもよい。ここで、アクティブユーザは、デバイスの検出領域内におり、デバイスおよび/または任意の他の好適なデバイスによって検出領域内に検出され、デバイスおよび/または任意の他の好適なデバイスによって識別されるユーザを示し得る。いくつかの実施形態において、ユーザが検出および/または識別された後、ユーザは、デバイスのアクティブユーザの一覧に追加されてもよい。一覧は、デバイスならびに/または任意の他の好適なユーザおよび/もしくはシステムデバイスに記憶されてもよい。例えば、アクティブユーザ一覧は、ローカルデバイスおよび/または中央サーバに維持されてもよい。加えて、または代替として、検出および/または識別されたユーザは、デバイスにログインされてもよい。

【0098】

いくつかの実施形態において、例えば、単一ユーザではなくデバイス(複数を含む)の全てのアクティブユーザに対しコンテンツを調整するように、複数ユーザの状況に対応することが望ましくなり得る。例えば、単一デバイスでコンテンツにアクセスする複数ユーザおよび/または現在異なるデバイスで同じコンテンツにアクセスする複数ユーザが存在し得る。加えて、例えば、1人のアクティブユーザが一時的または永久的に非アクティブとなり、一方で異なるユーザがデバイスでアクティブのままである状況に対応することが望ましくなり得る。いくつかの実施形態において、ユーザは、図8のアクティブ複数ユーザポリシー構成画面800を使用して、複数ユーザが各デバイス(複数を含む)でアクティブである場合にデバイス(複数を含む)が採り得る、これらおよび他のポリシーおよびアクションを少なくとも部分的に構成してもよい。画面800は、図5のアクティブ複数ユーザポリシー認識構成オプション530のユーザ選択によってアクセスされてもよい。画面800は、マージプロファイルオプション810、コンテンツ調整オプション820、ユーザ検出時オプション830、退去ユーザオプション840、および復帰ユーザオプション850を含んでもよい。

【0099】

マージプロファイルオプション810は、デバイスでの各アクティブユーザに関連付けられたプロファイルがどのようにデバイスによって利用されるかをユーザが定義できるよ

10

20

30

40

50

うにし得る。例えば、デバイスは、各ユーザに関連する情報を単一のプロフィールに組み合わせる、一時的または永久的マージプロフィールを形成してもよい。各ユーザに関連する情報は、人口統計学的情報（例えば、所得水準、勤務場所、家の場所、結婚暦、性別、年齢、信仰、障害、移動性、車の数、平均旅行時間、学業成績、持ち家、雇用状況等）、メディアコンテンツの使用傾向、閲覧および/もしくは傾聴時の習慣、購買の習慣、広告の閲覧および/もしくは選択の習慣、電子プログラムガイドの習慣、またはユーザ（複数を含む）に関する任意の他の好適な情報を含み得るが、これらに限定されない。プロフィールは、任意の好適な様式でマージされてもよい。例えば、ユーザプロフィール間のプロフィールコンフリクトは、各ユーザのプロファイル入力に関連付けられた平均値によって解消され得る。

10

【0100】

いくつかの実施形態において、1つ以上のユーザプロフィールにおける値は、あるユーザのプロファイルに、他のユーザのプロファイルよりも、マージされたプロフィールにおいて多くの影響力を与えるように加重されてもよい。例えば、各メディアデバイスを所有するアクティブユーザの選好に、デバイスを所有しないユーザとは対照的に、マージされたプロフィールを決定する際により大きい重みが与えられてもよい。いくつかの実施形態において、デバイスの他のアクティブユーザよりも高い頻度または低い頻度で各メディアデバイスを利用するユーザに、マージされたプロフィールを決定する際により大きいまたはより小さい重みが与えられてもよい。いくつかの実施形態において、マージされたプロフィールを決定する際のユーザの選好の加重は、デバイスに対するユーザの近接性に関連付けられてもよい。例えば、第1のユーザが第2のユーザよりもメディアデバイスから遠くにいる場合、第2のユーザの選好に、マージされたプロフィールを決定する際により多くの重みが与えられてもよい。

20

【0101】

いくつかの実施形態において、プロフィールの違いは、投票メカニズムを使用して票決されてもよい。例えば、2人のアクティブユーザはチョコレートを好むが他のアクティブユーザは好まない場合、マージされたプロフィールは、アクティブユーザの全体の選好をチョコレートとして反映する。例えば、広告は、アクティブユーザのグループがチョコレートの選好を有することに基づいて標的化されてもよい。いくつかの実施形態において、デバイスのアクティブユーザのグループと比較して小数派である選好は、マージされたプロフィールに対する影響が僅かであるか、または影響しない。加えて、または代替として、アクティブユーザの選好が同位である場合（例えば、2人のユーザはチョコレートを好み、2人は好まない）、各マージされたプロフィール選好は、デバイスを所有するユーザに基づいて決定されてもよい。例えば、マージされたプロフィール選好は、所有者の初期設定の選考と同等化されてもよい。

30

【0102】

いくつかの実施形態において、マージされたプロフィールは、広告、メディアコンテンツ、またはメディアコンテンツに関連したアクション（例えば、メディアコンテンツへのアクセス、記録、購買、またはそれに関連したりマインドの設定を推奨する）または任意の他の好適なアクションを標的化および/または推奨するために使用されてもよい。マージされたプロフィールは、複数ユーザがアクティブであってもログインしたユーザ1人だけに対してアクションを標的化するのとは対照的に、広告をより良好に標的化し、および/または見ている全てのアクティブユーザに対しサービスを提供するのを補助し得る。いくつかの実施形態において、マージされたプロフィールの作成は、自動的であってもよく、または、代替として、デバイス、例えばデバイス300が、マージされたプロフィールの作成操作の実行を進める許可を要求してもよい。例えば、ユーザは、プライバシーを考慮してマージされたプロフィールの作成に反対してもよい。

40

【0103】

いくつかの実施形態において、マージされたプロフィールは、別個に形成されなくてもよく、代わりに、またはそれに加えて、アクティブユーザのプロファイルの選択された部

50

分が、例えば、広告および/またはサービスを標的化および/または提供するためにリアルタイムで票決されてもよい。デバイスの複数のアクティブユーザの任意の好適なアクションに関連する情報を使用して、マージされたプロファイルを動的に更新してもよい。例えば、第1および第2のユーザは、いずれかのユーザが互いに別個にデバイスを利用する場合よりも、特定セットのアクションを頻繁に実行してもよい。例えば、夫は1人でまたは友人といる間はアクション映画を鑑賞し得るが、妻と共にデバイスを使用する際はホームコメディを鑑賞し得る。マージされたプロファイルは、そのような情報を組み込むように修正されてもよく、したがって複数のアクティブユーザの特定のセットに対するコンテンツをより良好に調整することができる。代替として、またはそれに加えて、そのような情報は、ユーザの各プロファイルを更新するために利用されてもよい。プロファイルを更新するために使用されるアクションは、デバイス上で実行され得る任意の好適なアクションであってもよい。マージされたプロファイルに関連するデータは、任意の好適な長さの時間、任意の好適な場所に記憶されてもよい。これは、特定セットの複数ユーザが共に再びアクティブとなった際に、デバイスが過去のマージされたプロファイルを参照することができるようにしてもよい。

10

【0104】

コンテンツ調整オプション820は、調整し得るコンテンツの対象をユーザが設定できるようにしてもよく、調整されたコンテンツは、広告、メディアコンテンツ、もしくはメディアコンテンツに関連したアクション、または上述のような任意の他の好適なアクションの標的化および/または推奨を示し得る。例えば、ユーザは、そのコンテンツが特定のデバイスアクセスレベル、例えば最高アクセスレベルを有するユーザに対してのみ調整され得るように選択してもよい。代替として、またはそれに加えて、ユーザは、そのコンテンツが、全てのユーザ、最低および/もしくは中のアクセスレベル、または任意の他の好適なアクセスレベルの組み合わせを有するユーザ、あるいは任意の他の好適なユーザ（例えば、アクセスレベルとは無関係）に対して調整されることを選択してもよい。いくつかの実施形態において、ユーザは、何の種類の内容が調整され得るかを選択してもよい（図8には示されていない）。例えば、ユーザは、メディアコンテンツ推奨はデバイスに対する最高アクセスを有するユーザに対してのみ標的化され得るが、全てのアクティブユーザに対し広告が調整されることを選択してもよい。

20

【0105】

いくつかの実施形態において、コンテンツの調整は、全てのユーザまたは選択されたユーザに関連付けられたコンテンツのリマインダを提供することを含んでもよい。選択されたユーザは、選択されたグループ内のユーザ、例えば、選択された年齢グループおよび/またはユーザアクセスレベルグループ内のユーザを含み得る。例えば、デバイスにおいて複数ユーザがアクティブであり、ユーザのうちの1人に関連付けられたリマインダが表示されることがスケジュールされている場合、そのユーザに関連付けられたリマインダが表示され得る。いくつかの実施形態において、リマインダは、現在のデバイス、リマインダが関連付けられているユーザに関連付けられたデバイス（例えば、ユーザのモバイルデバイス）、および/または任意の他の好適なデバイス上にリマインドに関連付けられたコンテンツを提供するオプションを含んでもよい。いくつかの実施形態において、リマインダは、関連付けられたコンテンツが他のアクティブユーザの選好とコンフリクトしない場合にのみ現れてもよい。代替として、またはそれに加えて、リマインダは、アクティブユーザの1人以上がリマインドされたコンテンツを楽しまない可能性があること、および/またはアクティブユーザのプロファイルの1つ以上がリマインドされたコンテンツとコンフリクトすることの警告を含んでもよい。例えば、リマインドされたコンテンツは、アクティブユーザのペアレンタルコントロール設定および/または他のプロファイル選好設定とコンフリクトし得る。いくつかの実施形態において、リマインダは、他のアクティブユーザのプロファイルがリマインドされたコンテンツと一致する場合には、そのユーザに対しコンテンツを推奨するメッセージを含んでもよい。例えば、リマインドされたコンテンツはアクション映画であってもよく、全てのアクティブユーザのプロファイルが、彼らがア

30

40

50

クション映画を楽しむことを示し得る。したがって、例えば、「ユーザ1によってアクション映画1に対するリマインダが設定されました。ユーザ2がこの映画を楽しむ可能性は76%です。」と示す標示が、リマインダに含まれてもよい。いくつかの実施形態において、確率値は、任意の好適な数値的または図形的表現に変換されてもよい。例えば、76%は、リマインダにおいて、4つの星のうち3つの星によって表現されてもよい。

【0106】

アクティブユーザがおそらくリマインドされたコンテンツを好むかまたは好まないかを決定するために、確率値が決定され得る。例えば、確率値は、特定のエンターテインメントのジャンルをユーザがどの程度好むか、または好まないかを示す、各ユーザのプロファイル内の値に基づいて、およびリマインドされたコンテンツ特性に基づいて決定されてもよい。例えば、ユーザのプロファイルが、ユーザが一般にアクション映画を楽しみ、一般にコメディを好まないことを示している場合、新たなアクション映画に関する確率値は、ユーザがおそらく新たなアクション映画を楽しむであろうことを示してもよい。逆に、新たなコメディに関する確率値は、ユーザがおそらく新たなコメディを楽しまないであろうことを示してもよい。確率値は、任意の好適な様式で計算されてもよく、例えば、値は、各ユーザのプロファイル内の任意の好適なパラメータ、ユーザのコンテンツアクセス履歴、ユーザの友人もしくは家族のプロファイルもしくは履歴、人口統計学的分類、同様のプロファイルもしくは履歴を有するユーザ、または任意の他の好適なパラメータに基づいてもよい。いくつかの実施形態において、特定の俳優および/もしくは女優、ジャンル、番組の種類、またはユーザ(複数を含む)の現在の気分に関連付けられた選好、あるいは任意の他の好適な選好および/あるいはユーザのプロファイルの態様を、ユーザが手動で設定してもよく、またはメディアデバイスが自動的に設定してもよい。メディアコンテンツに対するユーザの選好を決定するための種々のシステムおよび方法は、例えば、参照することによってその全体が本明細書に組み込まれる、2005年12月29日出願のYatesの米国特許出願第11/324,202号で論議されている。

【0107】

いくつかの実施形態において、ユーザ選好は、異なるメディアデバイス間で変動し得る。例えば、ユーザは、1つのメディアデバイスからのユーザのプロファイルの詳細が、別のメディアデバイスに移動する際のメディアの利用可能性に影響することを望まない可能性がある。例えば、コンテンツを標的化し、および/または複数のメディアデバイスで楽しむ確率を決定する際に、ユーザのコンテンツアクセス履歴および/または任意の他の好適な選好のインジケータが、除外、包含、および/または修正されてもよい。例えば、ユーザは、ユーザの寝室およびホームオフィスにいる間は「R」指定映画によって傾倒しているが、ユーザの居間にいる間は「PG」指定映画のみを鑑賞する可能性がある。したがって、ユーザのコンテンツアクセス履歴のこの態様は、異なるメディアデバイスでの異なった楽しみの確率を決定するために使用され得る。例えば、ユーザがユーザの居間でアクセスした「PG」指定映画は、ユーザがユーザの寝室および/またはホームオフィス内でメディアデバイスを利用している間は、標的化メディアコンテンツおよび/またはメディアコンテンツ推奨に影響しなくてもよい。その逆もまた可能である。例えば、ユーザがユーザの寝室および/またはホームオフィス内でアクセスした「R」指定映画は、ユーザがユーザの居間でメディアデバイスを利用している間は、標的化メディアコンテンツおよび/またはメディアコンテンツ推奨に影響しなくてもよい。

【0108】

いくつかの実施形態において、ユーザの選好は、上述のような異なるデバイスでのコンテンツアクセス履歴に加え、またはその代替として、どのデバイスにユーザがアクセスするか依存して異なるように修正および/または更新されてもよい。例えば、ユーザが殆ど使用することのないデバイスでユーザがコンテンツにアクセスする場合、アクセスされたコンテンツのプロパティは、例えば、ユーザが頻繁に利用するデバイスからユーザが同じコンテンツにアクセスした場合程大きくユーザの選好プロファイルの変更に影響しなくてもよい。加えて、または代替として、ユーザの選好は、ユーザと共にコンテンツにアク

10

20

30

40

50

セスする人に依存して異なるように修正および/または更新されてもよい。例えば、第1のユーザが共にコンテンツにアクセスすることが殆どない第2のユーザと共に、第1のユーザがコンテンツにアクセスする場合、アクセスされたコンテンツのプロパティは、第1のユーザが共にコンテンツにアクセスすることが多い別のユーザと共に、ユーザが同じコンテンツにアクセスした場合程大きくユーザの選好プロファイルの変更に影響しなくてもよい。

【0109】

いくつかの実施形態において、リマインダは、自動的に設定されてもよく、任意の関連付けられたアクションが自動的に実行されてもよい。いくつかの実施形態において、リマインダ、関連付けられたアクション、および関連付けられたオプションは、コンテンツ調整オプション820で構成されてもよい。いくつかの実施形態において、リマインダ(複数を含む)は、関連付けられたユーザによって事前に設定されていてもよい。加えて、または代替として、リマインダは、メディアデバイスにおけるユーザが楽しむ可能性のあるコンテンツを推奨するサービスプロバイダによって、地頭的に生成されてもよい。いくつかの実施形態において、推奨されるコンテンツは、デバイスにおけるアクティブユーザの部分集合またはデバイスにおける全てのユーザに向けられてもよい。いくつかの実施形態において、推奨されるコンテンツまた、上述の確率値を利用することによって決定されてもよい。自動的に生成されたリマインダは、特定のリマインダが生成された理由に関する情報を含んでもよい。例えば、リマインダは、「VODプログラム1のリマインダが自動的に生成されました。以前に放送番組1をお楽しみいただいたことが示されたため、アクティブユーザ1およびユーザ2に生成されました。」と述べてもよい。

【0110】

いくつかの実施形態において、ユーザのデバイス、例えばデバイス300は、新たなアクティブユーザが検出および/または識別された際に、ペアレンタルコントロールチェックを実行してもよい。例えば、母親および父親が成人向けコンテンツの映画を楽しんでいる間に、彼らの幼い子供が子供の親に知られずに成人向けコンテンツを表示しているデバイスの閲覧距離内を歩いている可能性がある。そのような状況において、デバイス300は、幼い子供をデバイス300のアクティブユーザとして登録し、子供のペアレンタルコントロール設定を表示された映画と比較し、ペアレンタルコントロールコンフリクトが検出された場合すぐに子供が成人向けコンテンツを閲覧するのを防止する。ペアレンタルコントロールコンフリクトは、コンテンツの特性とユーザに関連付けられたペアレンタルコントロール設定との間のいかなる不一致であってもよい。例えば、ユーザに関連付けられたペアレンタルコントロール設定は、ユーザが「PG」より高い指定を有する任意の映画を見てはいけないことを規定してもよい。そのような状況において、ユーザは、例えば、指定「PG-13」コンテンツが表示されている間にユーザがデバイスでアクティブとなった場合、ペアレンタルコントロールコンフリクトを生成し得る。いくつかの実施形態において、コンフリクトしたユーザは、例えば、ユーザがデバイスによって検出された際にデバイスをシャットダウンする、表示される映画を変更する、編集バージョンの映画を自動的に表示する、および/または映画を実質的に隠すようなウィンドウを提供することによって、コンテンツの閲覧が防止され得る。

【0111】

いくつかの実施形態において、ユーザは、デバイスペアレンタルコントロールコンフリクト応答アクションを、検出後オプションメニュー830内のペアレンタルコントロールオプション832で構成してもよい。オプション832を使用して、ユーザは、コンテンツを提供しているデバイスの近くでユーザが検出および/または識別された場合に、ユーザ(例えば、全てのユーザ、選択されたユーザ等)のペアレンタルコントロールが、コンフリクトについて提供されたコンテンツと比較されるか否かを選択してもよい。いくつかの実施形態において、ユーザは、コンフリクトが検出された場合、デバイスがどのアクションを行い得るかを選択してもよい。例えば、ユーザは、デバイスがシャットダウンする、提供コンテンツを変更する、ならびに/またはシャットダウンするおよび/もしくはは提

10

20

30

40

50

供コンテンツを変更するオプションを提供するように構成してもよい。いくつかの実施形態において、シャットダウンおよび/または提供コンテンツを変更するオプションは、コンテンツとコンフリクトするユーザがコンテンツを閲覧することができないように、いかなる表示されたコンテンツも実質的に隠すような様式で表示されてもよい。加えて、または代替として、コンフリクトが検出されたらコンテンツに関連付けられたいかなる音も自動的に消音され、ユーザがそのペアレンタルコントロール設定とコンフリクトするいかなるコンテンツも聞かないようにしてもよい。

【0112】

いくつかの実施形態において、コンフリクト検出後に音量が実質的に低下されてもよい。音量低下量は、コンフリクトしたユーザがコンテンツを提供しているデバイスからどれ程離れているかに関連付けられてもよい。例えば、コンフリクトしたユーザがデバイスから比較的遠くにいる場合、ユーザがコンフリクトしているコンテンツを聞かないようにするために、音量は、ユーザがデバイスから比較的近くにいる場合程低下される必要がなくてもよい。いくつかの実施形態において、ユーザは、ペアレンタルコントロールオプションが適用され得るユーザを選択してもよく（図8には示されていない）、例えば、ユーザは、ペアレンタルコントロールオプションが全ての検出されたユーザに適用されるように選択してもよく、または、代替として、ユーザは、オプションが選択されたユーザもしくはユーザのグループ（例えば、年齢レベル、アクセスレベル）に適用されるように、または任意の他の好適な構成を選択してもよい。これらの認識構成オプションおよび任意の他の好適な認識構成オプションは、ペアレンタルコントロールオプション832で構成され得る。いくつかの実施形態において、コンフリクトを有するユーザは、コンフリクトをもたらすデバイスの検出領域内にいる必要はない。例えば、ユーザは、コンフリクトするコンテンツを提供しているデバイスの近くの任意の好適なデバイスによって検出されてもよい。

【0113】

いくつかの実施形態において、デバイス300は、デバイスの新たなアクティブユーザに対し、以前にアクセスされたコンテンツを提供してもよい。例えば、デバイス上でユーザが以前に行っていた最後のアクションが、新曲のダウンロードであった場合、ユーザが他のデバイスでアクティブとなった際にその曲を聴くオプションがユーザに提供されてもよい。いくつかの実施形態において、関連付けられたユーザがデバイスでアクティブユーザとなった際に、最近ダウンロードされたメディアコンテンツの提供が自動的に継続されてもよい。いくつかの実施形態において、デバイスでユーザが以前に行っていた最後のアクションが、メディアコンテンツ、例えば映画へのアクセスであった場合、ユーザが映画に最後にアクセスしたポイントから映画の鑑賞を開始するオプションがユーザに提供されてもよい。代替として、メディアコンテンツは、すぐに再生を開始してもよい。いくつかの実施形態において、メディアコンテンツは、ユーザがコンテンツに最後にアクセスしたポイントとは異なるポイントで、例えば、コンテンツの始めから、またはそのポイントからある好適な時間だけ前または後に提供されてもよい。

【0114】

いくつかの実施形態において、ユーザは、以前にアクセスしたコンテンツオプション834によって、ユーザがデバイスで検出および/または識別された場合に、以前にアクセスされたコンテンツに関してデバイスが行い得るアクションを調整してもよい。例えば、ユーザは、以前にアクセスされたコンテンツを自動的に表示させるように選択してもよい。代替として、ユーザは、デバイスに、以前にアクセスされたコンテンツへのアクセスを、ユーザが最後にアクセスしたコンテンツ内のポイントから、またはコンテンツ内の任意の他の好適なポイントから継続するオプションを表示させるように選択してもよい。いくつかの実施形態において、これらのオプションおよび/またはアクションは、デバイスにおいてすでにアクティブであるアクティブユーザが存在する場合であっても、デバイスにおいて新しいアクティブユーザに対して提供されてもよい。いくつかの実施形態において、ユーザが最近検出されていたデバイス以外のデバイス上で、以前にアクセスされたコン

10

20

30

40

50

コンテンツを継続するオプションが提供されてもよく、および/または、以前にアクセスされたコンテンツを、現在アクセスされているコンテンツが終了した後に提供されるように待ち行列に入れるオプションが提供されてもよい。代替として、これらのオプションは自動的に生じてもよい。

【0115】

いくつかの実施形態において、デバイスは、ユーザがデバイス上でもはやアクティブではない（例えば、ユーザがもはやデバイスの検出領域内にいない）ことが検出された場合、特定のアクションを行ってもよい。非アクティブ状態は、一時的であってもよく（例えば、ユーザが洗面所を使用するために短時間デバイスの検出領域を退去した場合）、または、より長期間であってもよい（例えば、ユーザがデバイスが置いてある家を1日留守にする場合）。いくつかの実施形態において、ユーザがデバイスにおいてもはやアクティブではない場合、ユーザは、アクティブユーザの一覧から削除されてもよく、および/またはデバイスからログアウトされてもよい。例えば、ユーザがいつ非アクティブとなったか、何のコンテンツがアクセスされたか、コンテンツがアクセスされた時点に関連する情報、または、そのデバイスで非アクティブとなる前のユーザのアクティブ状態に関連する任意の他の好適な情報が記憶されてもよい。いくつかの実施形態において、ユーザはデバイスの非アクティブユーザの一覧に追加されてもよい。ユーザのアクティブ状態および/もしくは非アクティブ状態に関連する情報、または任意の他の好適な情報が、非アクティブユーザの一覧内に含まれてもよく、および/または、非アクティブユーザの一覧上のユーザと関連付けられてもよく、および/または任意の好適な場所に記憶されてもよい。

10

20

【0116】

いくつかの実施形態において、ユーザが検出領域を退去したことが検出された場合、デバイスは自動的にコンテンツを休止してもよい。いくつかの実施形態において、ユーザは、退去ユーザオプション840を使用して、これらのオプションを構成してもよい。いくつかの実施形態において、デバイスは、ユーザが現在のデバイスの検出領域を退去した場合、現在アクセスされているメディアコンテンツを、別のデバイスに提供するオプションを提供するように構成されてもよい。例えば、ユーザは、メディアコンテンツを表示しているデバイスの検出領域を退去する際に、ユーザのモバイルデバイス（例えば、携帯電話）上でメディアコンテンツの閲覧を継続したい可能性がある。いくつかの実施形態において、デバイスは、ユーザが検出領域を退去したことが検出された場合、提供コンテンツを変更するように構成されてもよい。コンテンツは、デバイスの検出領域内に残るユーザに関連付けられたプロファイルに基づいて他のコンテンツに変更されてもよい。例えば、アクション映画ファンである夫が、妻と共に最新のロマンス映画を鑑賞している場合が考えられる。妻は検出領域を一時的に退去する必要がある場合が考えられる。妻が検出領域を退去する場合、デバイスは、夫が以前に関心を示したアクション映画（例えば、夫は、そのアクション映画に関する詳細情報を閲覧した）、夫に関連付けられたプロファイルに基づく任意の他のコンテンツ、または任意の他の好適なコンテンツを表示するオプションを提供してもよい。

30

【0117】

いくつかの実施形態において、デバイスのアクティブユーザのセットが変更されると広告が変更されてもよい。例えば、標的化広告は、夫婦が共にデバイスの検出領域内にいる間は夫婦両方に標的化されてもよい。例えば、ロマンチックな短期バケーションの広告が夫婦に対して表示されてもよい。妻が検出領域を退去すると、その後の広告は、夫に対してのみ標的化されてもよい。いくつかの実施形態において、ユーザが検出領域を退去する場合、そのユーザまたは任意の他の好適なユーザは、退去ユーザが一時的に退去しただけであること、および/または、ユーザがより長期間退去したことを確定することができてもよい。いくつかの実施形態において、コンテンツの変更は、自動的に生じてもよい。デバイスを退去するユーザに関連付けられた任意の他の好適なアクションまたはオプションが退去ユーザオプション840で構成されてもよい。

40

【0118】

50

いくつかの実施形態において、デバイスは、ユーザが所定の期間未満デバイスの検出領域を退去した後にデバイスに戻ったことが検出された場合、特定のアクションを行ってもよい。所定の期間は、任意の好適な長さの時間（例えば、5分）であってもよく、またそれ自体ユーザおよび/またはシステムオペレータによって構成可能であってもよい。復帰ユーザに関連付けられた所定の期間およびアクションは、復帰ユーザオプション850を使用してユーザによって構成されてもよい。例えば、ユーザは、ユーザがデバイスの検出領域を退去した時にコンテンツが休止された場合、コンテンツを自動的に再開するようにデバイスを構成してもよい。コンテンツが休止されていない場合、デバイスは、ユーザがデバイスの検出領域を退去したことが検出されたポイントまで、コンテンツを自動的に巻き戻してもよい。いくつかの実施形態において、デバイスは、コンテンツ内の任意の他の好適なポイント（例えば、ユーザがデバイスの検出領域を退去したことが検出されたポイントの数秒前）から、コンテンツを提供してもよい。ユーザがデバイスの検出領域を退去した時にコンテンツが異なるコンテンツに変更された場合、デバイスは、ユーザがデバイスの検出領域に戻った時にコンテンツを再び元のコンテンツに変更してもよい。ユーザがデバイスの検出領域を退去した時にコンテンツが別のユーザデバイスに提供された場合、（すなわち、ユーザが他のユーザデバイスでアクティブとなった場合）、ユーザがデバイスの検出領域に戻った時にコンテンツが元のデバイスに提供されてもよく、コンテンツを任意の好適なポイント（例えば、ユーザがコンテンツにアクセスした最後のデバイスによって最後にアクセスされたコンテンツ内のポイント）から再開してもよい。

10

【0119】

20

いくつかの実施形態において、ユーザが元のデバイスの検出領域を退去した後に別のデバイスでアクティブとなった場合、他のデバイスは、他のデバイス上でのユーザのアクティブ状態を、元のデバイスに伝達してもよい。例えば、他のデバイスは、ユーザが他のデバイス上でメディアコンテンツへのアクセスを継続していることを伝達してもよい。元のデバイスは、ユーザの動きおよびアクティブ状態に関する情報を使用して、デバイスのアクティブおよび非アクティブユーザー一覧を適切に更新してもよい。例えば、元のデバイスは、ユーザが元のデバイスの検出領域を退去した場合、一時的に非アクティブと設定してもよい。ユーザが別のデバイスでアクティブとなった場合、他のデバイスは、ユーザのアクティブ状態を、元のデバイスに伝達してもよい。次いで、元のデバイスは、ユーザを非アクティブと設定してもよい。ユーザを非アクティブと設定したら、元のデバイスは、元のデバイスでまだアクティブであるユーザに好適な異なるコンテンツを提供してもよい。

30

【0120】

いくつかの実施形態において、コンテンツは、ユーザが元のデバイスを退去した場合に休止されてもよい。他のデバイスが、ユーザが他のデバイスにおいてアクティブであることを伝達した場合、元のデバイスは、元のデバイスの残りのユーザがコンテンツを楽しむことができるように、コンテンツの休止を解除してもよい。例えば、他のユーザは、退去したユーザが復帰するのを待つ必要はない。ユーザの2つのグループが、2つの異なるデバイスで同時にコンテンツの鑑賞を継続してもよい。

【0121】

いくつかの実施形態において、ユーザの2つのグループが特定のデバイス（例えば、元のデバイスまたは他のデバイス）で合流する場合、コンテンツは、実質的に、コンテンツにおいて最も進捗が少なかったユーザが退去したコンテンツ内のポイントから提供されてもよい。例えば、ユーザ1およびユーザ2は、コンテンツ1にアクセスしているデバイス1にいる。ユーザ1はデバイス1を退去してデバイス2に移る。その間、ユーザ2は、コンテンツ1へのアクセスを継続する。次いで、ユーザ1は、デバイス2でアクティブとなり、コンテンツ1へのアクセスの継続を開始する。しかしながら、ユーザ1がデバイス1を退去してからデバイス2でアクティブとなるまでに時間が経過している。したがって、ユーザ2は、ユーザ1よりもコンテンツ1を鑑賞している。次いで、ユーザ1はデバイス2を退去してデバイス1に戻り、ユーザ2と共にコンテンツ1へのアクセスを継続する。次いでデバイス1は、ユーザ1がコンテンツ1に最後にアクセスしたコンテンツ1内のポ

40

50

イントまで、コンテンツ 1 を巻き戻してもよい。この例において、ユーザ 2 は、ユーザ 2 が既にアクセスしたコンテンツ 1 の一部に再びアクセスし得るが、ユーザ 1 は、コンテンツ 1 の一部を見逃すことなくコンテンツ 1 へのアクセスを継続することができる。いくつかの実施形態において、これらのアクションに対し、オプションが自動的に実行されるのとは対照的に、オプションが提供されてもよい。いくつかの実施形態において、これらの、および任意の他の好適な認識構成オプションが、オプション 850 から構成されてもよい。

【0122】

いくつかの実施形態において、画面 800 は、図 6 の初期設定オプション 656、保存オプション 658、キャンセルオプション 660、終了オプション 662、情報オプション 664、ビデオウィンドウ 670、ロゴ 680、および広告 690 とそれぞれ実質的に同様であってもよい初期設定オプション 866、保存オプション 868、キャンセルオプション 870、終了オプション 872、情報オプション 874、ビデオウィンドウ 880、ロゴ 882、および広告 884 を含んでもよく、これらのそれぞれは、画面 800 内の任意の好適な場所に任意の好適な構成で配置されてもよい。

【0123】

画面 500、画面 600、画面 700、および画面 800 は、フルスクリーン表示として示されているが、画面のオプションの一部または全てが、表示されるメディアコンテンツまたはメディアコンテンツ一覧と同じ画面の上もしくは中のオーバーレイとして、または任意の他の好適な構成で表示されてもよいことに留意されたい。例えば図 3 のメディアデバイス 300 でユーザによってアクセスされる画面において、デバイス 300 は、デバイス 300 の表示特性に適合するように、画面のサイズおよびナビゲーション（例えば、カーソル移動または選択）を調節してもよい。認識構成オプションは、本明細書に記載のものに限定されず、任意の他の好適な認識構成オプションが、本明細書に記載の構成画面の範囲内に提供されてもよいことに留意されたい。認識構成オプションは、任意の好適な様式および任意の好適な組み合わせで提供されてもよい。例えば、画面 600 によって示されるオプションは、ユーザアクセスおよび構成を容易とするように、任意の好適な様式で画面 700 によって示されるオプションと組み合わせられてもよい。いくつかの実施形態において、画面および/またはそれによって説明されるオプションは、ユーザによってアクセス可能でなくてもよく、代わりに、構成は、システムオペレータ、デバイスの製造者、または任意の他の好適な関係者によってのみ設定されてもよい。

【0124】

いくつかの実施形態において、現在のアクティブユーザの一覧 910 が、図 9 の例示的ディスプレイ 900 に示されるように、デバイスのディスプレイ上に表示されてもよい。一覧 910 は、現在のアクティブユーザに関連付けられた識別、例えば、ユーザに関連付けられた名前（例えば、名前 912 および名前 916）および/もしくは写真（例えば、写真 914 および写真 918）、ならびに/または任意の他の好適な識別手段を含んでもよい。

【0125】

いくつかの実施形態において、デバイスによってユーザが検出された場合、検出されたユーザの一覧 920 がデバイスのディスプレイ上に表示されてもよい。これらのユーザは、デバイスへのアクセス権を有しても有さなくてもよく、最終的にデバイスにログインおよび/または各デバイスのアクティブユーザの一覧に追加されてもされなくてもよい。いくつかの実施形態において、一覧 920 は、デバイスによって検出されたが、検出領域内にいない可能性のある、またはデバイスへのアクセス権を有するまたは有さない可能性のあるユーザを含んでもよい。いくつかの実施形態において、一覧 920 は、ユーザがデバイスによって認証されている場合に、名前 922、写真 924、および状態 926 によって示されるようにユーザを列挙してもよい。状態 926 は、ユーザの認証に関する情報に加えて、またはその代替として、ユーザの状態に関する任意の好適な情報を提供するために使用されてもよい。例えば、状態 926 は、ユーザの認証の試行の成功または失敗に関

10

20

30

40

50

する情報を提供してもよい。

【0126】

アクティブユーザー一覧910および検出されたユーザー一覧920は、任意の好適な形式およびデバイスのディスプレイ内の場所で提供されてもよい。例えば、一覧910および一覧920は、表示されたメディア930、メディアコンテンツ一覧940、および/または広告950の境界周囲に一時的および/または永久的に提供されてもよい。一覧910および一覧920は、新たなイベントが発生した場合、例えば、別のユーザが検出された場合、および/もしくはユーザがデバイスの機能を起動した場合、または任意の他の好適なイベントが発生した場合に表示されてもよい。いくつかの実施形態において、一覧910および一覧920は、決してユーザに表示されなくてもよく、ならびに/またはプライベートおよび/もしくは秘密に維持されてもよい。例えば、そのような実施形態において、システムオペレータのみが一覧910および一覧920に含まれる情報にアクセスできてもよい。いくつかの実施形態において、一覧910および一覧920は、対応するデバイス、別のユーザのデバイス、および/または任意の好適なシステムデバイスにローカルで維持されてもよい。例えば、第1のデバイスでのアクティブユーザおよび/または検出されたユーザの一覧は、ユーザの第2のデバイスおよび/またはケーブルヘッドエンドで記憶および維持されてもよい。いくつかの実施形態において、一覧910および一覧920に含まれる情報は、一覧に含まれる情報を表示する代わりに、またはそれに加えて、可聴であってもよい。例えば、デバイスは、ユーザであるジェリーが検出され、認証中であることが、そのような情報を表示する代わりに声に出して示してもよい。

10

20

【0127】

図9のディスプレイ900は、例示的であることを理解されたい。ディスプレイ900の要素は、ディスプレイ900内で、任意の好適な様式で配向されてもよく、任意の好適な場所に配置されてもよく、また任意の好適なプロパティを有してもよい。例えば、一覧910は、メディア930上に半透明なオーバーレイとして提供されてもよい。いくつかの実施形態において、メディア930は、任意の好適なメディアコンテンツであってもよく、メディアコンテンツ一覧940は、任意の好適なメディアコンテンツ一覧であってもよく、広告950は、任意の好適な広告であってもよく、例えば、広告950は、図8の広告884と実質的に同様であってもよい。

【0128】

ユーザが認証に成功し、および/またはデバイスのアクティブユーザの一覧に追加された後、新たなアクティブユーザは、図10のディスプレイ1000内のアクティブユーザー一覧1010、識別情報1012、および写真1014に示されるように、ユーザの対応する識別情報および/または写真ならびに他の現在のアクティブユーザと共に、アクティブユーザー一覧上に表示されてもよい。代替として、またはそれに加えて、ユーザの状態が状態1026で表示されてもよい。例えば、図10に示されるように、状態1026は、「ジェリーの認証に成功しました！」と表示してもよい。ユーザの検出、識別および/または認証に成功した後、または任意の他の好適な時間後、デバイスは、新たに認証されたユーザの最後の活動に関連付けられた情報を表示してもよい。例えば、図10に示されるように、最後の活動一覧1030は、ジェリーの最後の活動が、テレビ番組「サインフェルド」のエピソードのダウンロードであったことを表示してもよい。いくつかの実施形態において、一覧1030は、ユーザの最後のいくつかの活動を表示してもよい。例えば、一覧1030は、サインフェルドのエピソードのダウンロードの前、その間、またはその後、ジェリーがまたビデオオンデマンド映画も鑑賞したことを表示してもよい。

30

40

【0129】

いくつかの実施形態において、ユーザの検出、識別、および/または認証に成功した後、または任意の他の好適な時間後、ユーザに最後の活動オプション1032が示されてもよい。オプション1032を選択することによって、ユーザ(複数を含む)は、ユーザ(複数を含む)が現在のデバイスにおいてアクティブユーザとなる前に実行した最後の活動を継続することができる。例えば、図10に示されるように、デバイスにおけるユーザは

50

、ジェリーの最後のダウンロードを鑑賞してもよい。いくつかの実施形態において、オプション1032は、ユーザ（複数を含む）が最後に実行した最後のいくつかの活動に対するアクセスを提供してもよい。代替として、またはそれに加えて、オプション1032は提供されなくてもよく、ユーザが認証された時、検出された時、または任意の他の好適な時間に自動的に最後の活動が継続されてもよい。メディアコンテンツがオプション1032を介してアクセスされるように選択された場合、アクセスされたコンテンツは、ユーザが以前に退去したコンテンツ内のポイントから、コンテンツの始めから、ユーザが以前に退去したポイントに実質的に近い別のポイントから、またはコンテンツ内の任意の他の好適なポイントから再開されてもよい。例えば、図10のジェリーが最後にアクティブであったデバイスでジェリーが最後に映画を閲覧した場合、映画は、ジェリーが新たにアクティブとなったデバイスに提供されてもよく、映画は、ジェリーが最後に閲覧した映画内のポイントから提供されてもよい。ジェリーを検出したデバイスによって行われるアクションは、例えば、図5～8によって示される認識構成オプションを使用して構成されてもよい。

10

【0130】

いくつかの実施形態において、ディスプレイ1000は、図9のメディア930、メディア一覧940、および広告950とそれぞれ実質的に同様であってもよいメディア1040、メディア一覧1050、および広告1060を含んでもよい。

【0131】

いくつかの実施形態において、デバイスは、アクティブユーザの1人以上がデバイスの検出領域を去り、したがってもはやアクティブではないことが検出された場合、デバイスのアクティブユーザにオプションを提供してもよい。例えば、図11のディスプレイ1100に示されるように、エレインがデバイスの検出領域を退去するまで、ジョージ、エレイン、およびジェリーが共に第1のメディアコンテンツにアクセスしていた。エレインがもはやデバイスによって検出されない場合、そのようなイベントを示す状態1102が表示されてもよい。いくつかの実施形態において、状態1102は、表示される状態1102の代わりに、またはそれに加えて、純粋に聴覚的なものであってもよい。いくつかの実施形態において、状態1102は、ユーザに見えないまたは聞こえなくてもよく、システムオペレータのみアクセス可能であってもよい。エレインがデバイスの検出領域を退去する場合、デバイスおよび/または任意の他の好適なデバイスは、エレインに関連した様々な情報を記憶する。例えば、デバイスは、彼女が最後にどこでアクティブであったか（例えば、現在のデバイス）、彼女が何のコンテンツにアクセスしていたか、エレインによって実行された最後のいくつかのアクション、エレインによってアクセスされた最後のいくつかのコンテンツ、コンテンツ内のどのポイントで彼女がデバイスを退去したことが検出されたか、エレインがデバイスを退去した時を示すインジケータ（例えば、タイムスタンプもしくはカウンタ）、または、任意の他の好適な情報を記憶してもよい。記憶された情報は、任意の他の好適なデバイス、例えば、エレインに関連付けられたモバイルデバイス、中央サーバ、現在の場所の近くの別のデバイス、または異なる場所の別のデバイスに記憶、転送、および/またはコピーされてもよい。

20

30

【0132】

いくつかの実施形態において、デバイスは、オプションウィンドウ1110に示されるように、別のユーザがデバイスの検出領域を退去する場合に残りのユーザにオプションを提供してもよい。オプションウィンドウ1110は、ユーザに、残りのアクティブユーザが現在のコンテンツを休止してユーザが復帰するの待つことができるようにし得る休止オプション1112を提供してもよい。また、退去したユーザがデバイスに復帰するまで、現在のコンテンツが中断されずに再生を継続することができるようにし得る巻き戻しオプション1114が提供されてもよく、この時点で、コンテンツは、ユーザが退去したポイントまで巻き戻され得る。コンテンツがモバイルデバイス上で再生を継続できるように、モバイルデバイス再配置オプション1116が提供されてもよい。いくつかの実施形態において、モバイルデバイスは、退去したユーザのモバイルデバイスであってもよい。この

40

50

オプションが選択された場合、コンテンツは、モバイルデバイス上で、コンテンツ内の現在の場所から、またはコンテンツ内の任意の他の好適なポイントから再生を継続し得る。ユーザが任意の他のメディアデバイスにコンテンツを提供するように選択できるようにするためのオプション 1118 が提供されてもよい。例えば、エレインが疲れ、コンテンツのアクセスを彼女の寝室から継続したい場合、彼女は、寝室内のデバイスにコンテンツが提供されるように選択してもよい。寝室内のデバイスは、ユーザ検出機能を有しても有さなくてもよい。

【0133】

デバイスがユーザ検出能力を有さない場合、デバイスは、エレインがそのデバイスの検出領域内で検出された場合、自動的にコンテンツを再生するか、またはコンテンツを再生するオプションを提供してもよい。いくつかの実施形態において、ユーザが別のデバイス上でアクティブとなり、および/またはコンテンツを再生する場合、他のデバイスがこれを、または他の好適な情報を以前にアクセスされたデバイスに送信してもよい。これにより、例えば、以前にアクセスされたデバイスは、ユーザに関連付けられた情報を調節し得る。例えば、デバイスは、他のユーザが別のデバイスでアクティブとなったため、ユーザが近い将来のうちに元のデバイスに戻らない可能性があるとして推定し得る。加えて、新たなデバイスがエレインを検出した場合、そのデバイスは、図5～10に関して説明されたものと実質的に同様の、新たなアクティブとなったユーザのアクションを実行してもよい。

【0134】

いくつかの実施形態において、デバイスにおける残りのユーザは、ユーザがデバイスの検出領域を退去した場合に、提供コンテンツを変更するように選択してもよい。例えば、ジョージ、ジェリーおよびエレインがロマンス映画を鑑賞している場合が考えられ、エレインがデバイスの検出領域を退去する。3人全てのユーザと一緒にロマンス映画を鑑賞していたという事実にもかかわらず、ジェリーおよびジョージは、実際にはむしろ他のあるコンテンツ、例えばアクション映画を楽しみたいと感じている可能性がある。これは、ジェリーおよびジョージ自身によって決定されてもよく、または、マージプロファイルオプション 810 に関して上述したような任意の関連情報に基づき、自動的に決定されてもよい。いくつかの実施形態において、残りのユーザが、提供コンテンツを、残りのユーザにとってより望ましい別のコンテンツに変更することができるように、メディア変更オプション 1120 が提供されてもよい。オプション 1120 の選択後、ユーザは、マージプロファイルオプション 810 に関して上述したように、ユーザのプロファイルに一致する推奨されるコンテンツを選択してもよい。

【0135】

いくつかの実施形態において、オプションウィンドウ 1110 は、ユーザがデバイスの検出領域を退去したことの検出に応じて、任意の他の好適なオプションを提供してもよい。いくつかの実施形態において、オプションウィンドウ 1110 内のオプションの全てまたは一部が、自動的に提供および/または実行されてもよい。例えば、提供コンテンツは、ユーザがデバイスの検出領域を退去したことが検出された場合、自動的に休止されてもよく、または、例えば、コンテンツは、ユーザがデバイスの検出領域を退去したことが検出された場合、残りのユーザに好適な別のメディアコンテンツに自動的に変更されてもよい。

【0136】

いくつかの実施形態において、オプションウィンドウ 1110 は、表示される代わりに、またはそれに加えて、可聴であってもよい。オプションウィンドウ 1110 内のオプションは、例えば、図5～8によって示される認識構成オプションを使用して構成され得る。いくつかの実施形態において、ディスプレイ 1100 は、図9のメディア 930、メディア一覧 940 および広告 950 とそれぞれ実質的に同様であってもよいメディア 1140、メディア一覧 1150 および広告 1160 を含んでもよい。

【0137】

いくつかの実施形態において、図11に関して上述した、デバイスの検出領域を退去し

10

20

30

40

50

たユーザは、比較的短期間内にデバイスに復帰する可能性がある（すなわち、検出領域からのユーザの不在は、長期間とは対照的に一時的であり、例えば、5分間の不在は一時的とみなされてもよく、一方5時間の不在は長期とみなされてもよい）。この期間は、図11に関して上述されたように記憶されていてもよい残りのユーザに関連付けられた情報に基づいて決定されてもよい。期間の長さは、例えば、図5～8に関して上述した認識構成オプション表示を使用して、ユーザまたはシステムオペレータによって事前設定および/または構成されてもよい。ユーザが定義された期間より長い期間不在である場合、ユーザは、長期不在であるとみなされてもよく、これはすなわち、ユーザがデバイスに戻った時および/または場合、デバイスが異なるアクション、例えば、図5～10および新たなユーザに関して上述したアクションを行い得ることを意味し得る。いくつかの実施形態において、デバイスは、ユーザが一時的不在後または長期不在後にデバイスに復帰するか否かとは無関係に、同じアクションを行ってもよい。いくつかの実施形態において、本明細書において一時的不在のユーザに対し適用されるものとして説明されるアクションは、一時的不在のユーザの代わりに、またはそれに加えて、長期間不在であったユーザに対して適用されてもよく、またその逆も成り立つ。

【0138】

ユーザが一時的に不在であった後に復帰する場合、デバイスが行い得るアクションは、ユーザがデバイスの検出領域を退去した時にデバイスが行ったアクションに依存してもよい。例えば、ユーザが退去した時にコンテンツが休止された場合（例えば、オプション1112を選択することによって）、ユーザが戻った時にコンテンツの休止が解除されてもよい。ユーザが退去した時にコンテンツが再生され続けた場合（例えば、オプション1114を選択することによって）、コンテンツは、ユーザが退去したことが検出されたコンテンツ内のポイントに実質的に近いポイントまで巻き戻されてもよい。ユーザの退去に応じてコンテンツが別のデバイスに提供された場合（例えば、オプション1116および/またはオプション1118を選択することによって）、コンテンツは、他のデバイス上での提供が停止されてもよい。加えて、デバイス上のコンテンツは、各デバイス上でのコンテンツ内の現在のポイントに関する情報を共有してもよい。ユーザが復帰するデバイスは、それに応じて巻き戻してもよい。例えば、ジョージおよびジェリー用の元のデバイス、ならびにエレイン用の別のデバイスの両方においてコンテンツが提供されているが、エレインが他のデバイス上で番組を休止した後、元のデバイスに戻った場合、元のデバイスおよび他のデバイスは、コンテンツ内で異なるポイントにある可能性がある。したがって、元のデバイスが、ユーザに対しそのそれぞれのデバイス上でコンテンツが最後に提供されていた、より前の、またはより後のポイントまで、コンテンツを巻き戻すことが望ましくなり得る。

【0139】

いくつかの実施形態において、オプション1120を選択することによって、ユーザがデバイスを退去した時にコンテンツが別のコンテンツに変更された場合、デバイスは、図12ディスプレイ1200によって示されるように、ユーザがデバイスに戻った時に他のコンテンツを再び元のコンテンツに変更してもよい。例えば、ジョージ、ジェリーおよびエレインがデバイスにおいてアクティブである間に第1のメディアコンテンツが提供されていた場合が考えられる。次いでエレインは非アクティブとなり、それに応じて、デバイスは、図11のオプション1120に関して上述したように、残りのユーザであるジョージおよびジェリーに第2のメディアコンテンツを提供し得る。エレインがデバイスに戻った場合、状態1202は、エレインが復帰ユーザであることを示し得る（例えば、エレインは、一時的にデバイスから不在であった）。状態1204は、エレインが復帰するものとして検出されたため、デバイスが第1のメディアコンテンツに戻り得ることを示してもよい。いくつかの実施形態において、第1のメディアコンテンツに復帰することは、自動的に行われてもよく、および/または、デバイスは、第1のメディアコンテンツに復帰するオプションを提供してもよい。いくつかの実施形態において、デバイスは、ユーザがデバイスを退去したことが検出された第1のメディアコンテンツ内のポイント、ユーザがデ

10

20

30

40

50

バイスを退去したことが検出されたポイントに実質的に近い別のポイント、またはメディアコンテンツ内の任意の他の好適なポイントに戻ってもよい。

【0140】

いくつかの実施形態において、デバイスは、ペアレンタルコントロール設定が、提供コンテンツとコンフリクトし得るユーザを検出し得る。例えば、図13のディスプレイ1300に示されるように、ジョージ、エリンおよびジェリーは、例えば「R」指定映画を提供していてもよいデバイスにおいてアクティブユーザである場合が考えられる。あるポイントで、別のユーザ、例えばクレイマーが、デバイスの検出領域内に入ったことが検出され得る。クレイマーの検出後、デバイスは、とりわけ、ペアレンタルコントロールコンフリクトチェックを実行し、続いて、クレイマーのペアレンタルコントロール設定が、クレイマーが「R」指定の映画を閲覧してはいけないように設定されていることを検出し得る。この例において、デバイス上で「R」指定映画が表示されているため、ペアレンタルコントロールコンフリクトが発見された。ペアレンタルコントロールコンフリクトの発見（すなわち、提供コンテンツとコンフリクトするアクティブユーザが存在することの検出）に応じて、デバイスは、特定のアクション（複数を含む）を行ってもよい。例えば、デバイスは、いくつかのオプションを提供し得るペアレンタルコントロールコンフリクト検出ウィンドウ1310を表示してもよい。いくつかの実施形態において、ウィンドウ1310は、表示されているコンテンツの閲覧を実質的に遮ってもよく、これは、コンフリクトしたユーザ（すなわち、ペアレンタルコントロール設定が、提供コンテンツとコンフリクトするユーザ）が、コンフリクトをもたらしているコンテンツを閲覧することを防止し得る。いくつかの実施形態において、デバイスは、例えば、コンフリクトしたユーザが、コンフリクトを生成しているコンテンツを提供しているデバイスから比較的離れている可能性があるために、表示されているコンテンツの閲覧を完全に、または実質的に遮らなくてもよい。例えば、デバイスは、コンフリクトしたユーザが、コンフリクトを生成しているコンテンツを閲覧するのを防止するのに十分デバイスのディスプレイを暗くしてもよい。これによって、例えば、コンフリクトしたユーザがコンテンツを閲覧するのを防止しながらも、コンテンツの閲覧を遮ることがないようにすることによって、コンテンツとコンフリクトしないデバイスのアクティブユーザが継続してコンテンツを楽しむことができるようになり得る。

【0141】

加えて、またはその代替として、デバイスは、コンフリクトしたユーザが、コンフリクトをもたらしているコンテンツを聞くのを防止するために、デバイスの音量レベルを低下させる、および/またはコンテンツを消音してもよい。いくつかの実施形態において、デバイスが音量レベルを低下させる量は、コンフリクトしたユーザがデバイスからどれ程離れているかに依存し得る。例えば、ユーザが、コンフリクトをもたらしているコンテンツを提供しているデバイスから比較的離れている場合、コンテンツの音量を低下させれば、コンフリクトしたユーザがコンフリクトしているコンテンツを聞くことができない可能性があるため、コンフリクトをもたらしているコンテンツを消音する必要がなくてもよい。したがって、アクティブユーザに提供されるコンテンツの使用を過度に妨害することを防ぐため、コンテンツの音量は、コンフリクトしたユーザのデバイスに対する距離に基づいて、消音の代わりに低下されてもよい。

【0142】

いくつかの実施形態において、ウィンドウ1310は、デバイスをシャットダウンするオプション1312および/または提供コンテンツを変更するオプション1314を含んでもよい。いくつかの実施形態において、オプション1314が選択される場合、デバイスは、デバイスの任意のアクティブユーザとコンフリクトを生成しないコンテンツの推奨を提供するか、または、代替として、利用可能なメディアの完全な一覧を提供してもよい。例えば、推奨されるコンテンツは、任意の他の好適なメディアコンテンツおよび/またはユーザとコンフリクトする提供コンテンツの編集バージョンを含んでもよい。例えば、編集バージョンは、提供コンテンツと実質的に同じであってもよいが、不敬な言葉および

10

20

30

40

50

／もしくは成人向けコンテンツ、または任意の他の好ましくないマテリアルが、編集、変更、および／または削除され、ユーザのペアレンタルコントロールとコンフリクトし得ない提供コンテンツの編集バージョンが生成されてもよい。編集コンテンツは、任意の好適なシステムおよび／もしくはローカルデバイスに記憶されてもよく、ならびに／または、編集コンテンツの生成は、リアルタイムで提供されてもよい。例えば、デバイスは、コンテンツ内の不敬な言葉を検出して、ユーザのペアレンタルコントロール設定が検出された不敬な言葉とコンフリクトする場合、自動的に不敬な言葉を編集してもよい。

【 0 1 4 3 】

コンテンツが変更された場合、コンテンツにコンフリクトしないアクティブユーザが、コンテンツが変更されたコンテンツ内のポイントに実質的に近いコンテンツ内のポイントから、コンテンツへのアクセスを再開し得るように、デバイス、または任意の好適なデバイスは、アクティブユーザおよびコンテンツに関連付けられた情報を記録してもよい。例えば、コンテンツとコンフリクトするユーザがもはや検出されない場合、元々提供されていたコンテンツは、（例えば、元々提供されていたコンテンツとコンフリクトするユーザが検出された場合に）デバイスがコンテンツを変更したコンテンツ内のポイントから再開されてもよい。

10

【 0 1 4 4 】

いくつかの実施形態において、コンテンツは、ウィンドウ 1 3 1 0 の背後で通常通り再生が継続されても、消音されても、および／または暗くされてもよい。そのような実施形態において、コンテンツは、コンフリクトしたユーザがもはやデバイスによって検出されない場合、コンフリクトが検出されたポイントに巻き戻されてもよい。いくつかの実施形態において、コンテンツは、ウィンドウ 1 3 1 0 の背後にある間休止されても、消音されても、および／または暗くされてもよい。そのような実施形態において、コンテンツは、コンフリクトしたユーザがもはやデバイスによって検出されない場合、休止が解除されてもよい。

20

【 0 1 4 5 】

いくつかの実施形態において、ペアレンタルコントロール設定は、ユーザが別の特定のユーザと同じデバイス上でアクティブである場合、異なるペアレンタルコントロール設定を有することができるようにし得るオプションを提供してもよい。例えば、両親は、少なくとも片方の親が回りにいない限り子供に「R」指定映画を見て欲しくない可能性がある。これは、任意のユーザからの追加的な手動入力を必要とすることなく、コンテンツがアクティブユーザとコンフリクトしているにもかかわらずコンテンツが表示され得るようにし得る。

30

【 0 1 4 6 】

いくつかの実施形態において、ペアレンタルコントロール設定は、プライバシーを目的として使用されてもよい。例えば、ユーザは、ユーザがアクセスしているあるコンテンツを別のユーザに見て欲しくない可能性がある。例えば、第 1 のユーザは、デバイスを使用して自分の財務情報にアクセスしたいが、第 2 のユーザにはその財務情報を見て欲しくない可能性がある。第 1 のユーザは、自分の財務情報を閲覧しており、第 2 のユーザが検出された場合、デバイスがペアレンタルコントロールコンフリクトを検出した場合のアクションと同様のアクションをデバイスが実行し得るように設定してもよい。実例として、第 1 のユーザは、デバイス上で自分の財務情報を閲覧し得る。第 1 のユーザに知られずに、第 2 のユーザがデバイスの閲覧距離内に入る。デバイスは第 2 のユーザを検出し、コンテンツと第 2 のユーザとの間にコンフリクトが存在することを決定する。それに応じて、デバイスは、ペアレンタルコントロールに関して上述したアクションと同様のアクションを実行し得る。

40

【 0 1 4 7 】

デバイスは、ペアレンタルコントロールおよびプライバシーコントロールに関して上述した任意の好適な数のアクションを実行し得ることに留意されたい。加えて、実行されるアクションは自動的であってもよく、および／または、デバイスは、任意の好適な様式で

50

アクションを有効化するオプションを提供してもよい。上述の、および/または任意の他の好適なペアレンタルコントロールおよびプライバシーコントロールは、任意の好適なユーザの検出に応じて有効化されてもよい。例えば、コントロールは、コンフリクトしたユーザがデバイス上で承認されたか否か、コンフリクトしたユーザがデバイスの検出領域内にいるか否かとは無関係に、または任意の他の好適な様式で有効化されてもよい。例えば、コントロールは、ユーザが識別および/または承認されているか否かとは無関係に、ユーザの検出に応じて有効化されてもよい。実行されるアクションおよびアクションが実行される様式は、図5～8に関して上述されたように、構成画面を使用して構成され得る。

【0148】

いくつかの実施形態において、デバイス上でアクティブな1人以上のユーザは、ユーザに関連付けられたリマインダが特定の時間にトリガされるように構成していてもよい。このリマインダは、デバイスに他のアクティブユーザが存在する場合であっても、図14のディスプレイ1400によって示されるように、適切な時間にデバイスに表示され得る。例えば、リマインダがジェリーおよびエリンに対しトリガされた場合に、リマインダウィンドウが表示され得る。この例において、ジョージは、同じコンテンツに対してリマインダを設定しておらず、したがって、コンテンツの閲覧に興味がない可能性がある。ゆえに、アクティブユーザが、リマインドされたコンテンツにアクセスするか否か、またアクセスする場合はそれをどこでアクセスするかを決定できるようにし得るオプションを提供することが望ましくなり得る。例えば、ユーザは、ここで鑑賞するオプション1412を選択することによって、現在のデバイスでコンテンツにアクセスすることを選択してもよい。ユーザは、異なるデバイス上で鑑賞するオプション1414を選択することによって、および/またはモバイルデバイス上で鑑賞するオプション1416を選択することによって、異なるデバイスでコンテンツにアクセスすることを選択してもよい。いくつかの実施形態において、ユーザは、無視するオプション1418を選択することによって、リマインダを無視することを選択してもよい。いくつかの実施形態において、選択可能なオプションとして提供される代わりに、またはそれに加えて、これらのオプションのいくつかまたは全てが自動的に行われてもよい。

【0149】

いくつかの実施形態において、リマインダウィンドウ1410は、表示される代わりに、またはそれに加えて、可聴であってもよい。リマインダウィンドウ1410内のオプションは、例えば、図5～8によって示されるように、認識構成オプションを使用して構成され得る。いくつかの実施形態において、ディスプレイ1400は、図9のメディア930、メディア一覧940、および広告950とそれぞれ実質的に同様であってもよいメディア1440、メディア一覧1450、および広告1460を含んでもよい。

【0150】

いくつかの実施形態において、イベントログ、例えば図15のイベントログ1500が作成され、および/または、任意の好適なユーザデバイス、もしくは任意の好適なシステムデバイス、または任意の他の好適なデバイス、例えば、図4のメディアガイダンスデータソース418に維持されてもよい。イベントログ1500は、デバイス(複数を含む)における、および/またはデバイス(複数を含む)による、使用、有効化、および/または実行されるアクションに関する任意の好適なデータを記憶してもよい。例えば、イベントログ1500は、所与の時間に特定のデバイスでアクティブであってもよいユーザ、デバイスによってユーザが検出された時間、イベント標的化操作、本明細書に記載の任意の他のイベントおよび/もしくはアクション、または任意の他の好適なイベントおよび/もしくはアクションを含んでもよい。イベントログ1500は、デバッグ目的で使用されてもよく(例えば、アクションの活性化の間エラーが発生する場合)、または、例えば、ユーザが最後にアクティブであった場所、およびそのユーザが最後にアクセスしたコンテンツを決定するために使用されてもよい。そのような情報は、ユーザがそのデバイスに復帰する場合、または別のデバイスに移動する場合、ユーザの検出後に各デバイスが実行し得るアクションを決定するために、例えば、本明細書に記載のように、以前に別のデバイス

10

20

30

40

50

でアクセスされたメディアコンテンツへのアクセスを一方のデバイスで継続するために、有用となり得る。

【0151】

いくつかの実施形態において、ユーザに関連付けられた情報を提供するために、図16のユーザデータ1600が作成および/または維持されてもよい。ユーザデータ1600は、ユーザデータ1600が関連付けられるユーザ(複数を含む)を識別する様々なフィールドを含有してもよい。例えば、ユーザデータ1600は、ユーザフィールド1610、最後のデバイスフィールド1612、最後のアクションフィールド1614、停止ポイントフィールド1616、メディアの場所フィールド1618、および既知のデバイスフィールド1620を含んでもよい。ユーザデータ1600は、任意の好適なデバイス、例えば、ユーザデバイスおよび/またはシステムオペレータデバイス、例えばサーバ等における任意の好適な場所に作成、記憶、および/または維持されてもよい。いくつかの実施形態において、ユーザデータ1600は、任意のデバイスに、および/または任意のデバイスから任意の好適なデバイスに転送されてもよい。例えば、ユーザが新たなデバイスに近づいた場合、ユーザデータ1600は、ユーザに関連付けられたモバイルデバイスから新たなデバイスにコピーされてもよい。これは、新たなデバイスに、関連付けられたユーザに関する任意の好適な情報、例えば、ユーザの以前の活動、年齢、最後の場所、またはユーザデータ1600に提供される任意の他のデータを提供し得る。

10

【0152】

ユーザフィールド1610は、ユーザデータ1600が関連付けられるユーザ(複数を含む)を含んでもよい。ユーザは、名前、ユーザ識別情報、または任意の他の好適な識別方法によって識別され得る。最後のデバイスフィールド1612は、ユーザ(複数を含む)によって使用された最後のおよび/または最近のデバイス(複数を含む)を含んでもよく、例えば、フィールド1612は、ユーザがメディアコンテンツにアクセスした最後のデバイスを列挙してもよい。最後のアクションフィールド1614は、ユーザ(複数を含む)によって実行された最後のアクション(複数を含む)を含んでもよい。フィールド1614は、任意の好適なユーザアクション、例えば、コンテンツのダウンロード、コンテンツの鑑賞、コンテンツの休止、コンテンツの巻き戻し、コンテンツの早送り、リマインダの設定、記録、インターネットサーフィン、コンテンツに関する詳細情報の取得、デバイスの構成、または任意の他の好適なユーザアクションに関する情報を提供してもよい。ユーザが最後にコンテンツにアクセスした場合、ユーザがコンテンツに最後にアクセスしたコンテンツ内のポイントに関する情報を提供する、停止ポイントフィールド1616がユーザデータ1600内に提供されてもよい。例えば、ユーザが最後に映画を鑑賞したが、映画開始後16分37秒で停止した場合、停止ポイントフィールド1616は、その時間を含んでもよい。この情報は、ユーザがデバイスでアクティブとなった場合に、コンテンツが最後にアクセスされたポイントからコンテンツを再開するために、デバイスによって使用されてもよい。

20

30

【0153】

いくつかの実施形態において、メディアコンテンツは、任意の好適な場所、例えば、ユーザデバイスおよび/またはシステムデバイスに記憶され得る。そのような実施形態において、ユーザデータ1600は、例えば、ユーザによって最後にアクセスされたコンテンツの記憶場所に関する情報を提供し得るコンテンツ場所フィールド1618を含んでもよい。これは、例えば、コンテンツがデバイスにローカルに記憶されていない場合等において、デバイスがコンテンツを再開しようとする際に有用となり得る。

40

【0154】

いくつかの実施形態において、ユーザデータ1600は、例えば、既知のデバイスフィールド1620内に、関連付けられたユーザ(複数を含む)に知られているデバイス(複数を含む)に関する情報を含んでもよい。既知のデバイスフィールド1620内のデバイスは、関連付けられたユーザがアクティブであったデバイス、ユーザに関連付けられた別のユーザデバイスによって検出されたデバイス、任意の好適なユーザもしくはシステムオ

50

ペレータによって手動でユーザデータ1600内に入力されたユーザデバイスを検出したデバイス、または任意の他の好適なデバイスを含んでもよい。既知のデバイスフィールド1620は、さらに、デバイス情報フィールド1622内に既知のデバイス自体に関する情報をさらに含有してもよい。デバイス情報フィールド1622は、デバイスの種類フィールド1624、承認レベル1626、連絡先情報フィールド1628、デバイスの場所フィールド1630、または、デバイスの特性を説明する任意の他の好適なフィールドを含んでもよい。

【0155】

デバイスの種類フィールド1624は、そのデバイスがどの種類のデバイスかに関する情報を含有してもよい。例えば、デバイスは、図3および4に関して上述したように、携帯電話、セットトップボックス、または任意の他の好適なデバイスであってもよい。承認レベル1626は、デバイスへの承認されたアクセスの関連付けられたユーザ（複数を含む）のレベルに関する情報を含有してもよい。例えば、ユーザは、特定のデバイスにおいて最高のアクセスを有してもよく、デバイスからブロックされてもよく、もしくはデバイスで承認されなくてもよく、または図7に関して上述したような任意の他の好適なアクセスレベルであってもよい。いくつかの実施形態において、デバイスは、デバイスに関連付けられた連絡先情報を有してもよい。連絡先情報フィールド1628は、ユーザおよび/またはデバイスが、列挙されたデバイスに連絡できるように、連絡先情報を含有してもよい。例えば、連絡先情報フィールド1628は、電話番号、IPアドレス、MACアドレス、利用可能なポート、認められる通信プロトコル、および任意の好適な様式でデバイスに連絡するために必要な任意の他の好適な情報を含んでもよい。デバイスの場所フィールド1630は、デバイスの場所に関する情報を提供するために、デバイス情報フィールド1622内に含まれてもよい。例えば、デバイスは、任意の好適な場所、例えば、ユーザの家の中の部屋であってもよい。いくつかの実施形態において、デバイスは、携帯電話であってもよい。そのような実施形態において、デバイスの場所フィールド1630は、単にデバイスが携帯電話であることを示してもよく、または、代替として、もしくはそれに加えて、フィールド1630は、デバイスの最後に知られていた所在または現在の場所を示してもよい。現在の場所は、例えば、経度/緯度座標、別のデバイスに対する場所、家、通りの場所、都市、州、国、または任意の他の好適な場所の暗示を含んでもよい。

【0156】

図17は、本発明のいくつかの実施形態による、ユーザ（複数を含む）を検出するための例示的プロセス1700を示す。こと1710において、第1のユーザは、第1のメディアデバイスの検出領域内にいる。いくつかの実施形態において、ユーザは、第1のメディアデバイス、または任意の他の好適なデバイスによって検出されてもよいが、上述のように、第1のデバイスの検出領域内にはいない。こと1712において、ユーザがデバイスの検出領域内にいる場合、ユーザは、上述のように、第1のメディアデバイスにおけるアクティブユーザの一覧に追加される。例えば、ユーザは、図3の記憶装置308および/またはユーザ入力インターフェース310に記憶されてもよいアクティブユーザのリストに追加されてもよい。これは、例えば、図3の処理回路306を使用した、ユーザの認証および/もしくはユーザのデバイスへのログイン、またはこれらの任意の好適な組み合わせを含んでもよい。いくつかの実施形態において、ユーザが検出および/または識別されたが、第1のデバイスの検出領域内にいない場合、ユーザはアクティブユーザの一覧に追加されてもよい。こと1714において、以前にアクセスされたメディアコンテンツが、例えば、図3のディスプレイ312上に提供される。メディアコンテンツは、上述したように、現在のデバイスまたは任意の他の好適なデバイスにおいて第1のユーザによって以前にアクセスされていてもよい。さらに、メディアコンテンツは、上述のように、コンテンツ内の任意の好適なポイント、例えばユーザによって最後にアクセスされたポイントから提供されてもよい。

【0157】

こと1716において、第2のユーザが第1のメディアデバイスの検出領域内に検出さ

10

20

30

40

50

れる。こと1718において、例えば、第2のユーザがメディアデバイスの検出領域内にいる場合、第2のユーザもまたアクティブユーザの一覧に追加される。こと1720において、上述のように、例えば別のデバイスまたは任意の他のデバイスにおいて第2のユーザによってアクセスされた、以前にアクセスされた第2のメディアコンテンツを再開するオプションが提供される。デバイスによって行われるアクションは、自動的であってもよく、および/または上述のように構成されてもよい。例えば、以前にアクセスされたメディアコンテンツは、例えばこと1720においてオプションが提供される代わりに、またはそれに加えて、自動的に再開されてもよい。

【0158】

実際には、プロセス1700に示される1つ以上のことは、他のことと組み合わせられてもよく、任意の好適な順番で実行されてもよく、並行して実行されてもよく（例えば、同時にもしくは実質的に同時に）、または削除されてもよい。例えば、こと1710およびこと1716のそれぞれ第1および第2のユーザは、同時に検出領域内に検出されてもよい。

10

【0159】

図18は、本発明のいくつかの実施形態による、ユーザ（複数を含む）の検出後にデバイスが行い得るアクションを補助するための例示的プロセス1800を示す。こと1810において、ユーザ（複数を含む）は、図17のこと1710およびこと1716に関連して論議されたように、第1のメディアデバイスの検出領域内に検出される。こと1812において、ユーザは、図17のこと1712およびこと1718に関連して論議されたように、第1のメディアデバイスにおけるアクティブユーザの一覧に追加される。こと1814において、第1のメディアコンテンツが、第1のメディアデバイスで提供される。メディアコンテンツは、任意の好適なメディアコンテンツであってもよく、例えば、図17のこと1714および/またはこと1720と関連して上で論議したように、メディアコンテンツは、デバイスのアクティブユーザの1人以上によって以前にアクセスされたコンテンツであってもよい。いくつかの実施形態において、デバイスのアクティブユーザの1人以上に関連付けられたリマインダが提供されてもよい。例えば、こと1816によって示されるように、第2のメディアコンテンツに関する第1のユーザに関連付けられたリマインダが提供される。リマインダは、図14のリマインダウィンドウ1410に関連して説明したように提供され得る。こと1818において、例えば、ユーザが、リマインダの閲覧に応じて第2のメディアコンテンツへのアクセスを要求する場合、第2のメディアコンテンツが提供される。いくつかの実施形態において、音声メディアが自動的に提供されてもよい。図14に関連して論議されたように、リマインドされたコンテンツは、例えば、任意の好適なデバイスで提供されてもよい。

20

30

【0160】

こと1816のリマインダの提供に加えて、またはその代替として、こと1820において、アクティブユーザの一覧内のユーザに関連付けられたプロファイルに基づいて、広告が提供される。例えば、広告は、図8に関連して論議したように、デバイスのアクティブユーザに標的化されてもよい。

【0161】

実際には、プロセス1800に示される1つ以上のことは、他のことと組み合わせられてもよく、任意の好適な順番で実行されてもよく、並行して実行されてもよく（例えば、同時にもしくは実質的に同時に）、または削除されてもよい。例えば、こと1816において提供されるリマインダは、こと1820において提供される広告と実質的に同時に提供されてもよい。

40

【0162】

図19は、本発明のいくつかの実施形態による、ペアレンタルコントロールコンフリクトチェックに関してデバイスが行い得るアクションを補助するための例示的プロセス1900を示す。こと1910において、少なくとも1人のユーザが第1のメディアデバイスの検出領域内に検出される。検出プロセス、検出領域およびメディアデバイスは、図17に関連して上で論議した検出プロセス、検出領域およびメディアデバイスと同様であって

50

もよい。少なくとも1人のユーザが検出領域に入ったことが検出された後、プロセスは、少なくとも1人のユーザの第1のメディアデバイスへのアクセスが承認されるか否かが決定されること1912に進んでもよい。承認決定は、図7の承認設定に関連して論議した決定と同様であってもよい。少なくとも1人のユーザが承認された場合、少なくとも1人のユーザは、図17に関連して上述したように、こと1914において第1のメディアデバイスのアクティブユーザの一覧に追加される。

【0163】

こと1916において、第1のメディアコンテンツが第1のメディアデバイスで提供される。メディアコンテンツは、任意の好適なメディアコンテンツ、例えば、図17のこと1714および/またはこと1720に関連して上で論議したようなコンテンツであってもよく、メディアコンテンツは、デバイスのアクティブユーザによって以前にアクセスされたコンテンツであってもよい。こと1918において、第1のユーザデバイスの近くで別のユーザが検出される。いくつかの実施形態において、ユーザは、検出領域内にいてもよく、または、代替として、ユーザは、ただメディアデバイスの検出可能範囲内にいるだけでもよい。こと1920において、新たに検出されたユーザに対して、ペアレンタルコントロールコンフリクトチェックが実行される。コンフリクトチェックは、図8の検出後メニュー830および図13のペアレンタルコントロールコンフリクト検出ウィンドウ1310に関連して上で論議したように実行されてもよく、例えば、コンフリクトチェックは、提供メディアの特性を、新たに検出されたユーザのペアレンタルコントロール設定と比較してもよい。コンフリクトチェックは、例えば、図3の回路306を使用して実行されてもよい。こと1922において、1920において実行されたコンフリクトチェックの間、ペアレンタルコントロールコンフリクトが検出されたか否かが決定される。コンフリクトがある場合、デバイスは、任意の好適なアクション、例えば、こと1924またはこと1926によって説明されるアクションを行ってもよい。こと1924において、デバイスは、提供される第1のメディアコンテンツを、例えば、アクティブユーザおよび/または新たに検出されたユーザのいずれにもコンフリクトしない別のメディアコンテンツに変更する。

【0164】

代替として、またはそれに加えて、デバイスは、こと1926に進み、コンフリクトが存在することの決定に応じて第1のメディアコンテンツをシャットオフしてもよい。メディアコンテンツのシャットオフは、例えば、ディスプレイからのコンテンツの削除、および/またはコンテンツへのアクセスの中断を含んでもよい。いくつかの実施形態において、メディアデバイスは、コンテンツへのアクセスを継続するが、デバイスがコンテンツにアクセスしていることの任意の標示を提供しなくてもよい。これによって、例えば、デバイスは、ユーザのコンフリクト目的でデバイスのディスプレイから番組が削除される一方で、放送される番組、または任意の他の好適なメディアコンテンツを記録可能となり得る。これによって、番組とコンフリクトしないユーザは、番組とコンフリクトするユーザが検出されなくなったら、いかなる断絶もなく放送される番組の鑑賞を継続することが（例えば、表示が削除されたポイントから番組の鑑賞を継続する）ことが可能となり得る。こと1924およびこと1926のプロセスは、図8のメニュー830および図13のウィンドウ1310に関連して上述したのと実質的に同様であってもよい。

【0165】

いかなるペアレンタルコントロールコンフリクトも解消された後、こと1910に関連して上述したように、こと1928において、新たに検出されたユーザが第1のメディアデバイスの検出領域内にいるか否かが決定される。ユーザが検出領域内にいる場合、こと1912と関連して上述したように、こと1930において、ユーザの第1のメディアデバイスへのアクセスが承認されるか否かが決定される。こと1932において、新たに検出されたユーザは、ユーザの第1のメディアデバイスへのアクセスが承認された場合、第1のメディアデバイスのアクティブユーザの一覧に追加される。

【0166】

10

20

30

40

50

実際には、プロセス1900に示される1つ以上のことは、他のことと組み合わせられてもよく、任意の好適な順番で実行されてもよく、並行して実行されてもよく（例えば、同時にもしくは実質的に同時に）、または削除されてもよい。例えば、こと1910の少なくとも1人のユーザが検出された場合、こと1920のペアレンタルコントロールコンフリクトチェックがさらに実行されてもよい。

【0167】

図20は、本発明のいくつかの実施形態による、ユーザがもはやデバイスの検出領域内に検出されない場合にデバイスが行い得るアクションを補助するための例示的プロセス2000を示す。こと2010において、第1のデバイスのアクティブユーザの一覧上の第1のユーザが、第1のメディアデバイスの検出領域を退去したことが検出される。ユーザは、図8の退去ユーザオプション840および図11のオプションウィンドウ1110に関連して上述したように、もはやデバイスの検出領域内にいないことが検出され得る。こと2012において、ユーザは、ユーザがもはやデバイスの検出領域内にいないことの検出後、アクティブユーザの一覧から削除される。アクティブユーザの一覧からのユーザの削除は、図8および図11に関連して論議したように実行され得る。こと2013において、現在アクセスされている第1のメディアコンテンツ内のポイントが、例えば、図3の記憶装置308、ユーザ入力インターフェース310、ならびに/または任意の他の好適なユーザおよび/もしくはシステムデバイスに記憶される。これによって、第1のメディアデバイスまたは任意の他のデバイスは、第1のユーザが最後に第1のメディアコンテンツにアクセスしたポイント、またはそれと実質的に同じポイントから、第1のメディアコンテンツにアクセス可能となり得る。いくつかの実施形態において、第1のメディアコンテンツが、第1のユーザが第1のメディアデバイスを退去する前に提供されていた場合、第1のメディアコンテンツは、例えば、図8の退去ユーザオプション840および図11のオプションウィンドウ1110に関連して上述したように、こと2014において別のメディアデバイスに提供されてもよい。例えば、第1のメディアコンテンツは、第1のユーザに関連付けられた携帯電話に提供されてもよい。

【0168】

こと2016において、デバイスのアクティブユーザの一覧上に残っている他のユーザがいるか否かが決定される。決定は、例えば、図3の処理回路306によって完了されてもよい。第1のユーザがアクティブユーザの一覧から削除された後に一覧にユーザが残っている場合、それらのユーザがまだデバイスで第1のメディアコンテンツにアクセスしていると推定される。あるいは、リスト上に残っているユーザが存在しない場合、デバイスで第1のメディアコンテンツにまだアクセスしているユーザが存在しないと推定される。したがって、デバイス上に他のユーザが残っていない場合、デバイスをアクティブとしたままにする必要がなくてもよい。そのような実施形態において、プロセスは、第1のメディアデバイスガシャットとダウンされること2018に進んでもよい。第1のメディアデバイスは、図8および図11に関連して上述したようにシャットダウンされてもよい。

【0169】

ユーザが第1のメディアデバイスに残っている場合、プロセスは、第2のメディアコンテンツが発見されること2020に進んでもよい。第2のメディアコンテンツは、例えば、図8のオプション840および図11のオプションウィンドウ1110に関連して上述したように、アクティブユーザの一覧内の残りのユーザに基づいてもよい。第2のメディアは、例えば、図3の記憶装置308および/または図4のメディアコンテンツソース416内に位置してもよい。こと2022において、好適な第2のメディアコンテンツが発見されたか否かが決定される。発見された場合、プロセスは、発見された第2のメディアコンテンツを提供すること2024に進んでもよい。

【0170】

代替として、（例えば、他の好適なコンテンツが発見されない場合）プロセスはこと2026および/またはこと2028に進んでもよい。こと2026において、デバイスは、第1のメディアコンテンツの提供を継続する。このシナリオにおいて、デバイスにおけ

10

20

30

40

50

るユーザは、第1のユーザがデバイスを退去する前の時間と第1のユーザがデバイスを退去した後の時間との間で、第1のメディアコンテンツへのアクセスにいかなる途絶も気付かないことが可能である。こと2028において、第1のメディアは、第1のユーザが検出領域を退去したことに応じて、例えば、第1のユーザがデバイスに復帰する可能性があることを予期して休止される。

【0171】

こと2030において、第1のユーザは、第1のメディアデバイスに戻ったことが検出される。検出は、図17の事象1710および事象1716に関連して上で論議した通りに実行されてもよい。戻った第1のユーザの検出後、プロセスは、第1のユーザが第1のメディアデバイスのアクティブユーザの一覧に再び追加されること2032に進んでもよい。第1のユーザの再追加は、図8および17に関連して上述したように実行されてもよい。こと2034の後、第1のユーザがアクティブユーザから削除された第1のメディア内のポイントから、第1のメディアコンテンツが提供される。例えば、こと2026に関連して説明したように、第1のユーザが第1のメディアデバイスを退去した時に第1のメディアコンテンツへのアクセスが継続された場合、第1のメディアコンテンツは、第1のユーザがアクティブユーザの一覧から削除されたポイント、またはそのポイントに実質的に近いポイントまで巻き戻されてもよい。こと2028に関連して説明したように、第1のユーザがメディアデバイスを退去した時に第1のメディアが休止された場合、第1のメディアコンテンツの休止が解除されてもよい。第1のユーザが第1のメディアデバイスを退去した時に第2のメディアコンテンツが提供された場合、第1のユーザがアクティブユーザの一覧から削除されたポイントから、第1のメディアコンテンツが再開されてもよい。いくつかの実施形態において、第1のメディアは、第1のメディアコンテンツが第1のユーザによって最後にアクセスされたポイントからアクセスされてもよい。例えば、こと2014に関連して説明したように、第1のメディアコンテンツが別のメディアデバイスに提供された場合、例えば、第1のメディアデバイスに残っているユーザが同時に第1のメディアコンテンツへのアクセスを継続している一方で、第1のユーザは、第1のユーザがアクティブユーザの一覧から削除されたメディアコンテンツ内のポイントを超えて、他のデバイス上でメディアコンテンツへのアクセスを継続している可能性がある。したがって、そのような状況において、第1のメディアコンテンツを、第1のユーザによって最後にアクセスされた第1のメディアコンテンツ内のポイントから提供することが望ましくなり得る。いくつかの実施形態において、第1のメディアコンテンツは、例えば、図8のオプション850および図12に関連して上で論議したように、第1のユーザが第1のメディアデバイスに任意の好適な様式に戻った後に提供されてもよい。

【0172】

実際には、プロセス2000に示される1つ以上のことは、他のことと組み合わせられてもよく、任意の好適な順番で実行されてもよく、並行して実行されてもよく（例えば、同時にもしくは実質的に同時に）、または削除されてもよい。例えば、第1のメディアコンテンツは、こと2014に関連して上述したように別のメディアデバイス上に提供されてもよく、一方で、実質的に同時に、こと2024に関連して上述したように、第2のメディアコンテンツが第1のメディアデバイス上に提供されてもよい。

【0173】

本発明の上記の実施形態は、限定ではなく例示の目的で提示され、本発明は、以下の請求項のみによって限定される。

10

20

30

40

50

【図面】
【図 1】

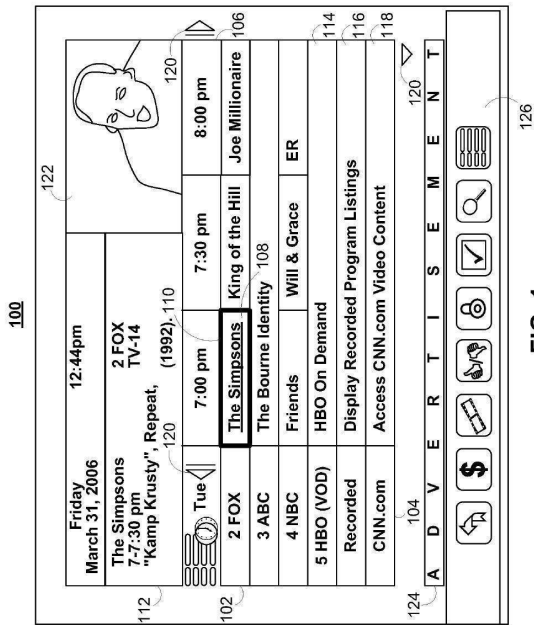


FIG. 1

【図 2】

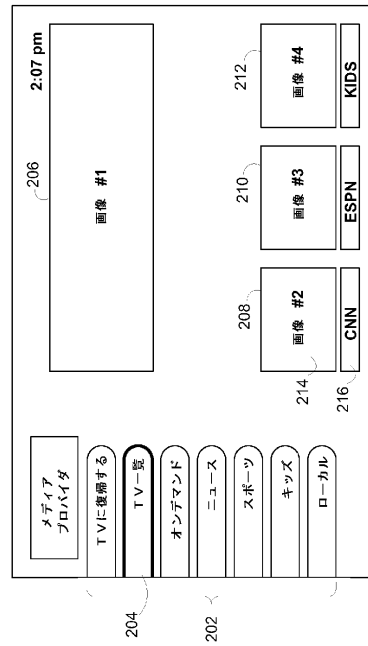


FIG. 2

【図 3】

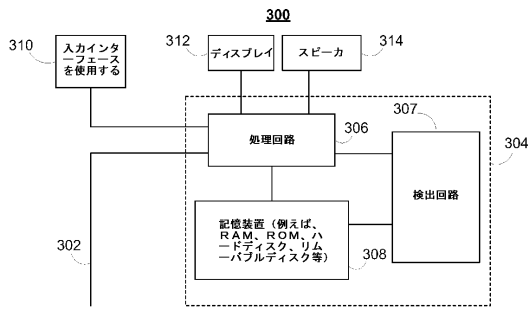


FIG. 3

【図 4】

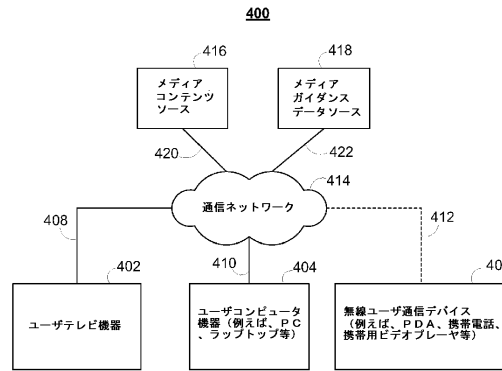


FIG. 4

10

20

30

40

50

【図 9】

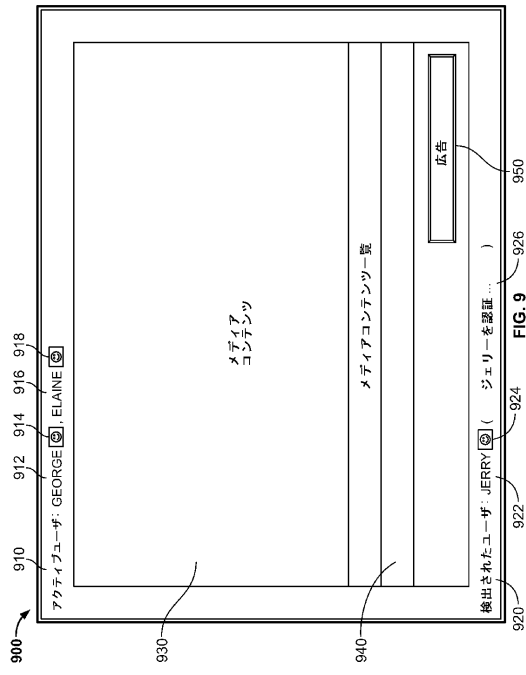


FIG. 9

【図 10】

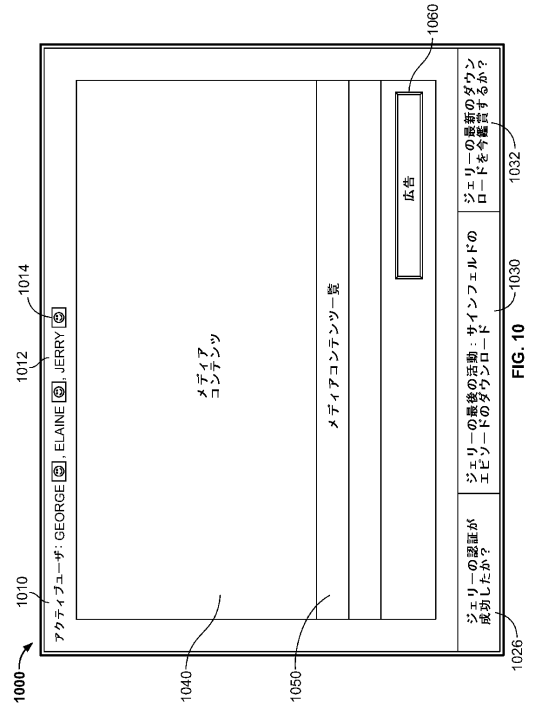


FIG. 10

【図 11】

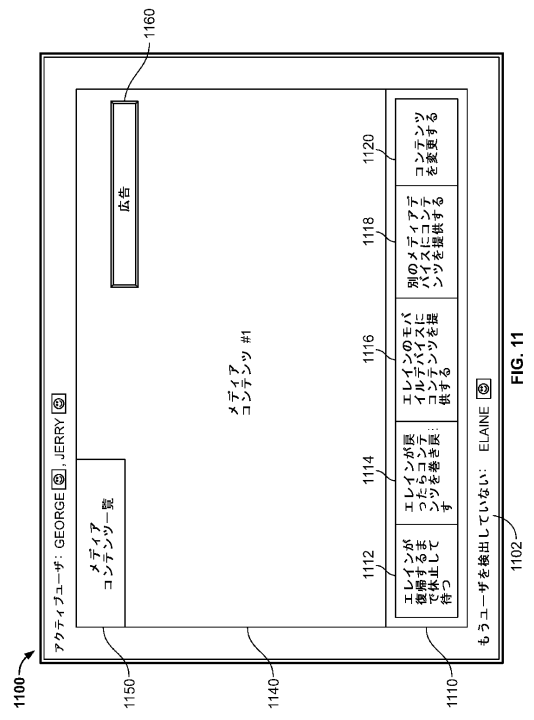


FIG. 11

【図 12】

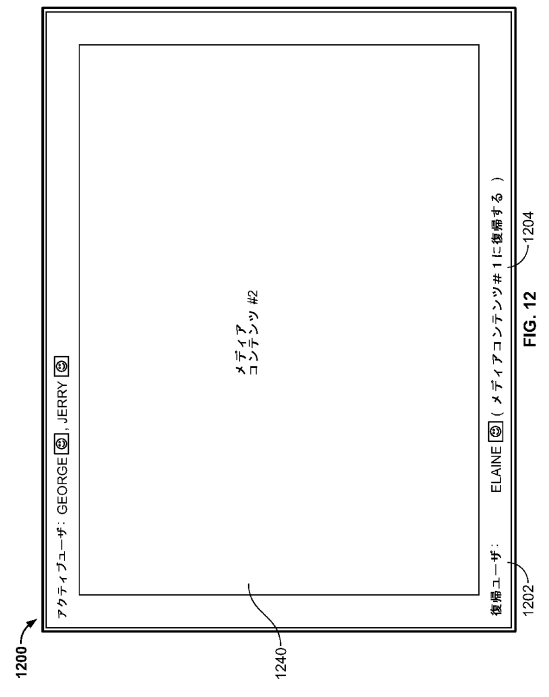


FIG. 12

10

20

30

40

50

【図 13】

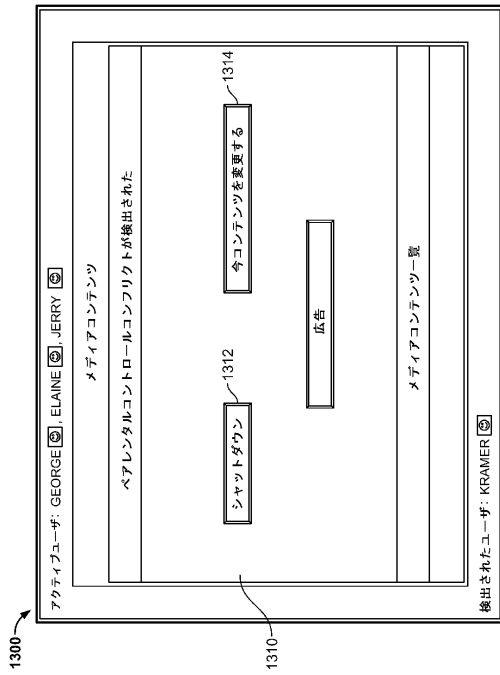


FIG. 13

【図 14】

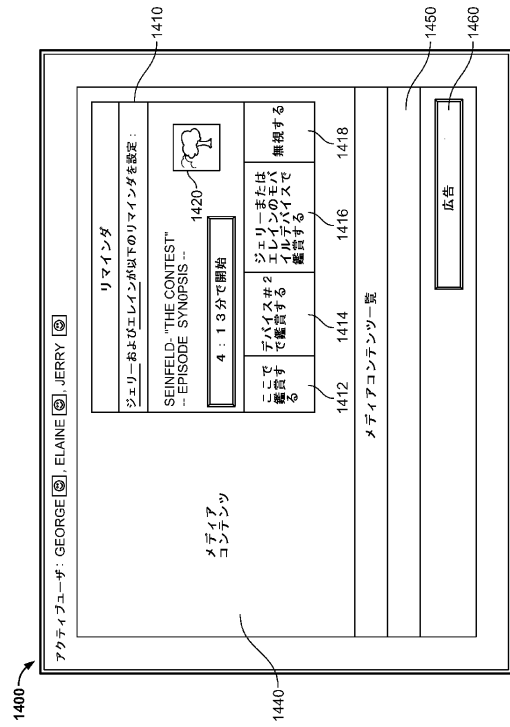


FIG. 14

10

20

【図 15】

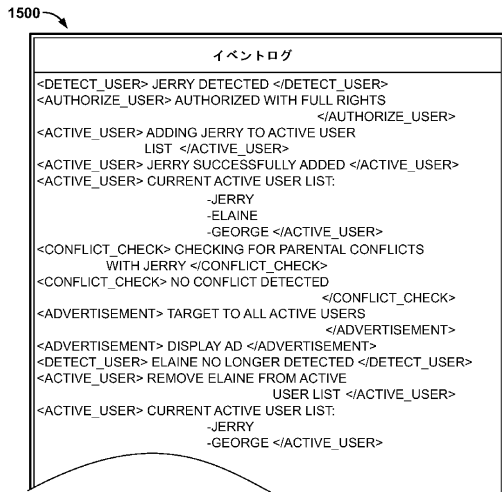


FIG. 15

【図 16】

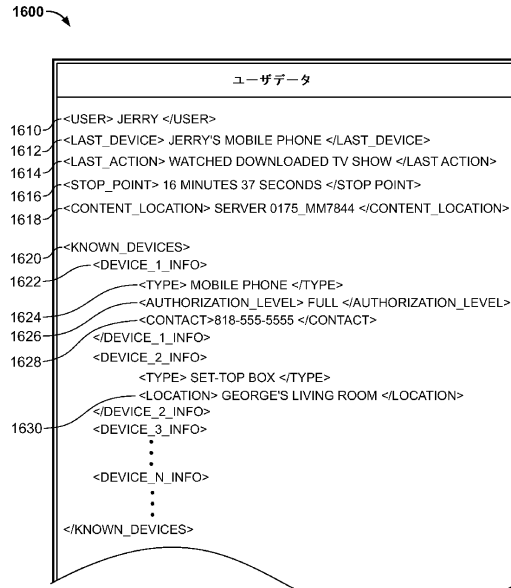


FIG. 16

30

40

50

【図 17】

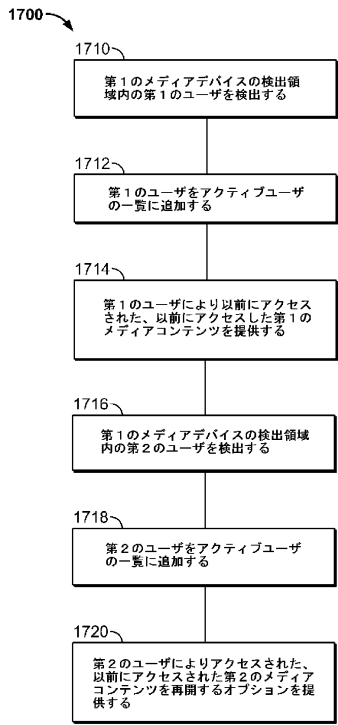


FIG. 17

【図 18】

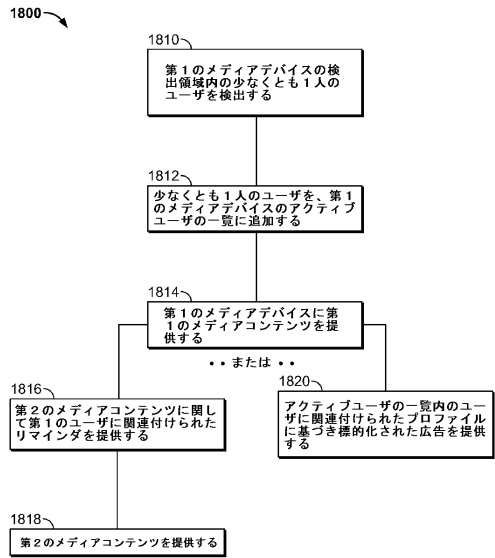


FIG. 18

【図 19】

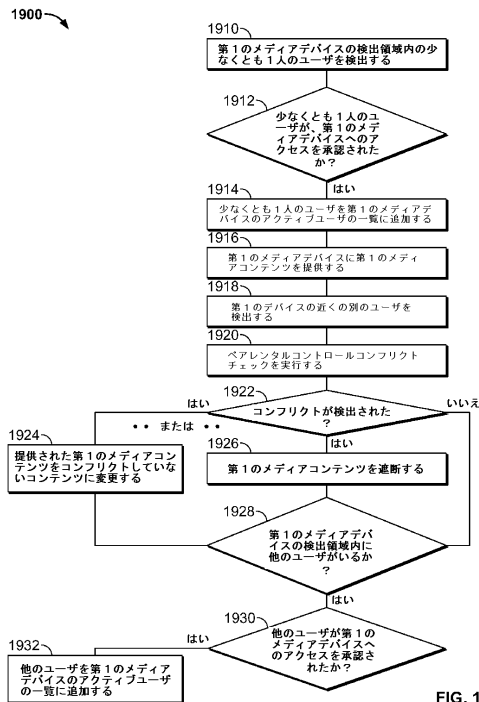


FIG. 19

【図 20】

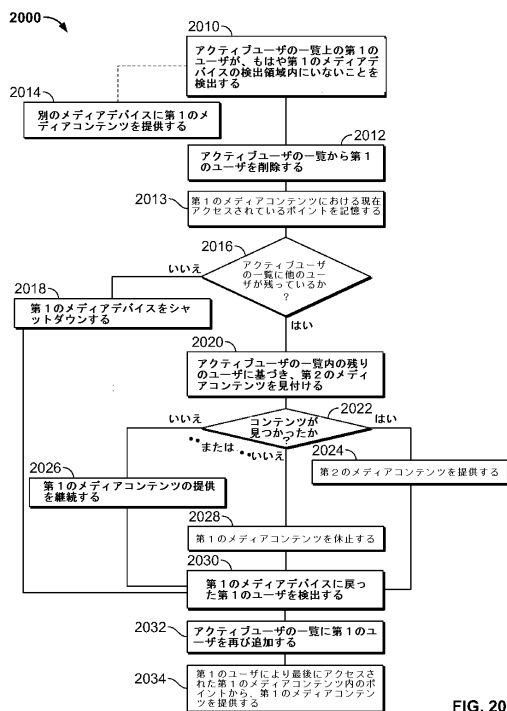


FIG. 20

10

20

30

40

50

フロントページの続き

(33)優先権主張国・地域又は機関

米国(US)

(31)優先権主張番号 12/565,495

(32)優先日 平成21年9月23日(2009.9.23)

(33)優先権主張国・地域又は機関

米国(US)

(72)発明者 キャムロン シミー

アメリカ合衆国 カリフォルニア 9 1 3 8 7 , キャニオン カントリー , レン ドライブ 1 7 7 3 6

(72)発明者 ベンジャミン キム

アメリカ合衆国 カリフォルニア 9 0 0 4 6 , ロサンゼルス , エヌ . ローレル アベニュー 1
6 0 6 ナンバー 2 3 9

審査官 大西 宏

(56)参考文献 特表 2 0 0 4 - 5 3 3 1 9 3 (J P , A)

特開 2 0 0 3 - 2 2 3 4 2 2 (J P , A)

特開 2 0 0 4 - 0 4 8 1 3 2 (J P , A)

特開 2 0 0 6 - 2 6 2 5 2 6 (J P , A)

特開 2 0 0 9 - 1 2 4 4 1 3 (J P , A)

国際公開第 2 0 0 9 / 0 6 7 6 7 0 (W O , A 1)

米国特許出願公開第 2 0 0 9 / 0 0 7 0 8 0 5 (U S , A 1)

(58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)

H 0 4 N 7 / 1 0

H 0 4 N 7 / 1 4 - 7 / 1 7 3

H 0 4 N 7 / 2 0 - 7 / 5 6

H 0 4 N 2 1 / 0 0 - 2 1 / 8 5 8